

平成30年度

行政（事務事業）評価シート

呉市

平成30年度 行政(事務事業)評価シート 目次

番号	部局名	所属課	会計	会計名称	款	款名称	項	目	事業	細事業	細事業名称	資料頁
1	総務部	秘書広報課	01	一般会計	03	総務費	01	01	20	10	国際交流事業	1
2	総務部	人事課	01	一般会計	03	総務費	01	05	15	10	課程研修事業	3
3	総務部	人事課	01	一般会計	03	総務費	01	05	15	11	課程外研修事業	5
4	総務部	人事課	01	一般会計	03	総務費	01	05	15	12	派遣研修事業	7
5	企画部	企画課	01	一般会計	03	総務費	01	45	10	16	呉地域オープンカレッジネットワーク事業	9
6	企画部	企画課	01	一般会計	03	総務費	01	45	22	10	地域振興事業	11
7	企画部	情報統計課	01	一般会計	03	総務費	01	50	10	13	ICT施策推進事業	13
8	企画部	情報統計課	01	一般会計	03	総務費	01	50	33	30	有線放送管理運営事業	15
9	財務部	財政課	01	一般会計	03	総務費	01	10	25	40	財政調整基金積立金	17
10	財務部	管財課	01	一般会計	03	総務費	01	35	35	30	市有財産管理事業	19
11	財務部	市民税課	01	一般会計	03	総務費	05	05	10	10	市税賦課事業	21
12	財務部	収納課	01	一般会計	03	総務費	05	05	10	15	市税徴収事業	23
13	市民部	地域協働課	01	一般会計	03	総務費	01	30	15	12	公衆衛生推進事業	25
14	市民部	地域協働課	01	一般会計	03	総務費	01	30	15	18	ゆめづくり地域協働事業	27
15	市民部	市民窓口課	01	一般会計	03	総務費	01	30	10	10	市民相談事業	29
16	市民部	人権センター	01	一般会計	05	民生費	10	02	10	10	人権擁護推進事業	31
17	文化スポーツ部	文化振興課	01	一般会計	19	教育費	20	05	19	10	文化行政推進事業	33
18	文化スポーツ部	文化振興課	01	一般会計	19	教育費	20	05	20	30	御手洗文化施設管理事業	35
19	文化スポーツ部	スポーツ振興課	01	一般会計	19	教育費	25	05	10	10	市民スポーツ振興事業	37
20	文化スポーツ部	中央図書館	01	一般会計	19	教育費	20	15	35	30	図書館管理運営事業	39
21	福祉保健部	障害福祉課	01	一般会計	05	民生費	01	15	10	11	心身障害者在宅福祉事業	41
22	福祉保健部	介護保険課	13	介護保険事業(保険勘定)特別会計	15	地域支援事業費	15	20	20	30	認知症施策推進事業	43
23	福祉保健部	子育て支援課	01	一般会計	05	民生費	15	15	35	30	放課後児童会管理運営事業	45
24	福祉保健部	健康増進課	01	一般会計	07	衛生費	01	10	15	11	妊娠・出産包括支援事業	47
25	環境部	環境政策課	01	一般会計	07	衛生費	05	05	10	19	地球温暖化対策機器設置助成事業	49
26	環境部	環境管理課	01	一般会計	07	衛生費	05	10	10	20	浄化槽設置助成事業	51
27	環境部	環境施設課	01	一般会計	07	衛生費	15	05	30	39	クリーンセンターくれ管理運営事業	53
28	環境部	環境業務課	01	一般会計	07	衛生費	05	05	15	10	環境美化推進事業	55
29	産業部	商工振興課	01	一般会計	13	商工費	01	05	05	50	販路拡大推進事業	57
30	産業部	観光振興課	01	一般会計	13	商工費	01	20	15	15	観光客誘致事業	59
31	産業部	港湾漁港課	01	一般会計	15	土木費	15	10	60	60	港湾施設改良事業	61

平成30年度 行政(事務事業)評価シート 目次

番号	部局名	所属課	会計	会計名称	款	款名称	項	目	事業	細事業	細事業名称	資料頁
32	産業部	農林水産課	01	一般会計	11	農林水産業費	01	10	18	10	有害鳥獣対策事業	63
33	産業部	農林土木課	01	一般会計	11	農林水産業費	05	15	60	60	小規模崩壊地復旧事業	65
34	産業部	海事歴史科学館学芸課	01	一般会計	13	商工費	01	25	30	30	入船山記念館管理運営事業	67
35	都市部	都市計画課	19	駐車場事業特別会計	01	業務費	01	01	35	30	駐車場管理事業	69
	都市部	都市計画課	19	駐車場事業特別会計	01	業務費	01	01	35	31	駐車場運営委託事業	
36	都市部	交通政策課	01	一般会計	15	土木費	01	01	15	05	交通施設管理事業	71
37	都市部	建築指導課	01	一般会計	15	土木費	25	01	10	38	小規模住宅地区等改良事業	73
38	都市部	住宅政策課	01	一般会計	15	土木費	25	01	10	10	住宅政策事業	75
39	土木部	土木総務課	01	一般会計	15	土木費	05	05	15	10	放置自転車等撤去・保管事業	77
40	土木部	土木維持課	01	一般会計	15	土木費	05	05	40	40	道路維持補修事業	79
41	土木部	土木整備課	01	一般会計	15	土木費	05	10	55	57	橋りょう整備事業	81
42	土木部	土木整備課	01	一般会計	15	土木費	20	15	60	73	横路4丁目白石線整備事業	83
43	会計課		01	一般会計	03	総務費	01	15	10	09	会計事務費	85
44	消防局	消防総務課	01	一般会計	17	消防費	01	01	10	10	消防職員研修事業	87
45	消防局	消防総務課	01	一般会計	17	消防費	01	10	70	71	消防団車両等整備事業	89
46	消防局	警防課	01	一般会計	17	消防費	01	01	15	12	救急活動事業	91
47	消防局	警防課	01	一般会計	17	消防費	01	10	60	64	消防資機材整備事業	93
48	上下水道局	経営企画課	15	集落排水事業特別会計	01	集落排水事業費	01	01	35	30	農業集落排水施設管理運営事業	95
	上下水道局	経営企画課	15	集落排水事業特別会計	01	集落排水事業費	01	01	36	30	漁業集落排水施設管理運営事業	
49	教育部	学校施設課	01	一般会計	19	教育費	05	01	55	55	小学校施設整備事業	97
50	教育部	学校施設課	01	一般会計	19	教育費	05	10	60	61	小学校大規模改造事業	99
51	教育部	学校施設課	01	一般会計	19	教育費	10	01	55	55	中学校施設整備事業	101
52	教育部	学校教育課	01	一般会計	19	教育費	10	05	10	12	小中一貫教育推進事業	103
53	教育部	学校安全課	01	一般会計	19	教育費	01	10	10	11	特別支援教育推進事業	105
54	選挙管理委員会事務局		01	一般会計	03	総務費	15	01	30	30	選挙管理委員会運営事業	107
55	監査事務局		01	一般会計	03	総務費	25	25	30	30	監査事務局運営事業	109
56	農業委員会事務局		01	一般会計	11	農林水産業費	01	01	10	10	農業委員会運営事業	111

呉市事務事業評価シート

評価対象年度

平成30年度

整理番号	030	部課名	総務部 秘書広報課
事務事業名	国際交流事業	1次評価者	秘書広報課長 宇根 徹
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03 総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01 総務管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	01 一般管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	20 国際交流費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	10 国際交流事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	なし
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象	市民(外国人住民を含む), 国際交流団体					
誰・何を対象に						
(2) 事業概要 (事業内容)	1 地域国際化事業					
	<p>異文化交流イベントや体験に基づく異文化理解講座等を開催することにより, 異文化理解を深め, 市民の意識啓発を図る。【補助事業】</p> <p>◎ 国際交流フェスタ, JICA映画無料上映会&トークなど H30実績:20回 1,051名</p> <p>初歩的な外国語や文化を学ぶ定例教室・講座を開催することにより, 国際理解を深め, 国際交流に参加するきっかけづくりを図る。</p> <p>◎ 語学講座:英語, ハングル, 中国語 H30実績:4教室 のべ 77回 862名</p>					
手段・方法・年次計画など	2 国際都市間交流事業					
	<p>相互理解や国際親善の推進, 地域の振興・活性化, さらには国際社会の平和と繁栄への貢献などを目的に, 姉妹・友好都市との交流を図る。</p> <p>◎ プレマトン市(S45年姉妹都市提携)との交流【補助事業】</p> <p>H30 交換学生相互派遣</p> <p>◎ 昌原市(H11年旧鎮海市と姉妹都市提携)との交流【補助事業】</p> <p>H30 交換学生隔年派遣, 馬山三鎮中学校の受入, 民間交流支援(スポーツ・美術交流)</p> <p>◎ 基隆市(H29年姉妹都市提携)との交流【全部委託】</p> <p>H30 訪問団受入</p> <p>◎ 青少年海外派遣研修/派遣先:オーストラリア【全部委託】</p> <p>H30 平成30年7月豪雨災害による影響で中止</p>					
(3) 実施方法	3 外国人住民支援事業					
	<p>地域への参加促進, 自立に向けた支援のため, 日本語の学習・交流機会や暮らしに必要な情報を提供するとともに, 生活に関する相談を受ける。</p> <p>◎ 日本語教室 H30実績:38回 1,629名【補助事業】</p> <p>◎ ワンペア日本語レッスン H30実績:8組【補助事業】</p> <p>◎ 生活情報紙の発行(年6回発行/英語, ポルトガル語, 中国語, ベトナム語)【補助事業】</p> <p>◎ 地域行事への参加 H30実績:書き初め・とんど体験【補助事業】</p> <p>◎ 生活者としての外国人向け講座 H30実績:テーマ/救急【補助事業】</p> <p>◎ 生活相談窓口(英語, ポルトガル語) H30実績:1,444件【直接実施】</p> <p>◎ 市役所窓口での行政手続きサポート(通訳・翻訳)【直接実施】</p>					
(4) 意図・目的	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input checked="" type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input checked="" type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
対象をどのような状態にしたいのか	① 国際交流事業への市民参加増			(5) 成果指標	① 異文化交流イベント, 教室・講座等参加者数	
	② 外国人住民が住みやすいと感じる割合の増				② 日本語教室参加者数(外国人住民支援)	
				③ 生活相談件数(外国人住民支援)		
				④ 国際交流協会会員数		

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円		16	17	103
		一般財源 ⑤	千円	14,301	23,811	15,689	23,660
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	14,301	23,827	15,706	23,763
	人件費 人役	正規職員(8,022千円/年) ①	人役	0.50	1.00	1.00	1.10
		再任用職員(3,447千円/年) ②	人役				
		嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×⑧,022千円+②×③,447千円+③×②,168千円)		千円	4,011	8,022	8,022	8,824	
フルコスト【A】+【B】		千円	18,312	31,849	23,728	32,587	
活動実績	対象指標	① 住民数/4月末の住民基本台帳(うち外国人住民数)	人	232,393 (2,985)	229,735 (3,113)	226,793 (3,204)	223,751 (3,415)
		②					
	活動指標	① 異文化交流イベント、教室・講座等開催回数	回	61	87	97	110
		② 日本語教室開催回数(外国人住民支援)	回	43	42	38	42
	成果指標	① 異文化交流イベント、教室・講座等参加者数	人	1,517	2,033	1,913	2,500
		② 日本語教室参加者数(外国人住民支援)	人	1,592	1,616	1,629	1,700
		③ 生活相談件数(外国人住民支援)	件	863	1,438	1,444	1,400
		④ 国際交流協会会員数	人・団体	510	517	463	500
特記事項	<p>国際交流事業は、市一般財源のほか、国際交流協会の会費、雑入(教室・講座の受講料及び各種行事への参加者負担金)等を財源として実施 令和元年度は、ブレマトン市姉妹都市提携50周年記念訪問団の受け入れを実施。また、新たに国際交流員を配置する。</p>						

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 呉市長期総合計画に位置付けた「国際化の推進」を実現するための各種事業を実施している。 ◆ 国際交流事業への市民の積極的な参加を促進するとともに、外国人住民の増加、生活環境の多様化に対応し、外国人にも暮らしやすいまちづくりの実現に向けて寄与している。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 外国人が増加する中、その相談内容は複雑化・多様化している。生活全般にわたり幅広く相談に対応しており、嘱託相談員の業務量に対する勤務時間が慢性的に不足している。 ◆ 外国にルーツを持つ子どもへの十分な支援体制(特に進学・受験対策)が確立されていない。 ◆ 外国人住民が増える中、日本語学習希望者も増加している。それに対する日本語指導者の人材確保に苦慮している。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市の嘱託相談員と国際交流協会嘱託職員の情報共有化と事業連携(外国人住民が抱える悩みや課題を解決する素地を習得できるような講座の実施等) ◆ ボランティア登録者(日本語指導・教科学習指導)のスキルの把握及び学習支援のマッチング

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成30年度**

整理番号	024	部課名	総務部 人事課
事務事業名	課程研修事業	1次評価者	人事課長 渡辺 達士
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03 総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01 総務管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	05 人事管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	15 職員研修費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	10 課程研修事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	地方公務員法第39条第1項 呉市職員研修規程 呉市人材育成基本方針
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象	呉市職員(市長事務部局, 各行政委員会等, 消防局及び上下水道局)																																																																																																																	
誰・何を対象に																																																																																																																		
(2) 事業概要 (事業内容)	<p>地方公務員法(第39条)に基づき勤務能率の発揮及び増進のため、職員一人ひとりの資質の向上を図ることがますます重要になっている。</p> <p>呉市では、「目指すべき職員像」として、①市民の立場で考え行動する職員 ②常に改革・改善に取り組む職員 ③市民に信頼される職員 を掲げており、その実現のため、平成25年4月に「(第2期)呉市人材育成基本方針」を策定し、人材育成を行っている。</p> <p>課程研修は、新規採用職員から管理職までの各階層の職員が職務を遂行するに当たって必要とされる知識、能力を習得させ、社会環境の変化や高度化・多様化する市民ニーズに対応できる職員を育成する。</p>																																																																																																																	
	手段・方法・年次計画など	<p>平成30年度課程研修</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>日数</th> <th>受講者数</th> <th>対象職員</th> <th>研修目的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初級課程研修(前期)</td> <td>7</td> <td>31</td> <td rowspan="5">平成30年度入所職員</td> <td rowspan="5">「目指すべき職員像」に掲げられる呉市職員の心構えや基礎知識を習得させる。</td> </tr> <tr> <td>初級課程研修(後期)</td> <td>3</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>●初任研修(前期)</td> <td>4</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>●初任研修(後期)</td> <td>4</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>●初任研修(専門職)</td> <td>2</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>中堅Ⅰ研修</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>入所4年目</td> <td rowspan="4">中堅職員としての役割を認識させるとともに、高度な知識や経験を必要とする職務を遂行する能力を高める。</td> </tr> <tr> <td>●中堅Ⅰ研修</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>●中堅Ⅱ研修</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>入所8年目</td> </tr> <tr> <td>中堅Ⅱ研修</td> <td>2</td> <td>17</td> <td></td> </tr> <tr> <td>副主任研修</td> <td>-</td> <td>-</td> <td rowspan="3">35歳職員</td> <td rowspan="3">コーチングスキル等を学ぶ。また、自己の能力や強みを確認させる。</td> </tr> <tr> <td>●副主任研修</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>●主任・プレ主任研修</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>主任・プレ主任研修</td> <td>2</td> <td>33</td> <td>40歳職員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>監督者研修</td> <td>2</td> <td>36</td> <td>平成30年度監督職昇任職員</td> <td>監督者の役割を認識し、課題解決能力を高め、マネジメントについて学ぶ。</td> </tr> <tr> <td>●監督者研修</td> <td>2</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>監督者研修Ⅱ</td> <td>2</td> <td>32</td> <td>監督職3年目</td> <td></td> </tr> <tr> <td>●課長補佐研修</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>平成30年度課長補佐昇任職員</td> <td>部下を指導、育成する能力を高める。</td> </tr> <tr> <td>●管理者研修</td> <td>2</td> <td>24</td> <td>平成30年度管理職昇任職員</td> <td>目標管理の手法やリーダーシップを学ぶ。</td> </tr> <tr> <td>管理者研修</td> <td>2</td> <td>27</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>副部長研修</td> <td>1</td> <td>16</td> <td>平成30年度副部長職昇任職員</td> <td>実践的なマネジメント能力を高める。</td> </tr> <tr> <td>新任部長研修</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>平成30年度部長職昇任職員</td> <td>行政経営の観点でのマネジメント能力を高める。</td> </tr> <tr> <td>●新任部長研修</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>38</td> <td>310</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(●県研修センター主催)</td> <td>(16)</td> <td>(81)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>表中「-」は、平成30年7月豪雨に伴い、研修中止となったことを示す。</p>				研修名	日数	受講者数	対象職員	研修目的	初級課程研修(前期)	7	31	平成30年度入所職員	「目指すべき職員像」に掲げられる呉市職員の心構えや基礎知識を習得させる。	初級課程研修(後期)	3	29	●初任研修(前期)	4	24	●初任研修(後期)	4	22	●初任研修(専門職)	2	7	中堅Ⅰ研修	-	-	入所4年目	中堅職員としての役割を認識させるとともに、高度な知識や経験を必要とする職務を遂行する能力を高める。	●中堅Ⅰ研修	-	-		●中堅Ⅱ研修	2	3	入所8年目	中堅Ⅱ研修	2	17		副主任研修	-	-	35歳職員	コーチングスキル等を学ぶ。また、自己の能力や強みを確認させる。	●副主任研修	-	-	●主任・プレ主任研修	-	-	主任・プレ主任研修	2	33	40歳職員		監督者研修	2	36	平成30年度監督職昇任職員	監督者の役割を認識し、課題解決能力を高め、マネジメントについて学ぶ。	●監督者研修	2	1			監督者研修Ⅱ	2	32	監督職3年目		●課長補佐研修	-	-	平成30年度課長補佐昇任職員	部下を指導、育成する能力を高める。	●管理者研修	2	24	平成30年度管理職昇任職員	目標管理の手法やリーダーシップを学ぶ。	管理者研修	2	27			副部長研修	1	16	平成30年度副部長職昇任職員	実践的なマネジメント能力を高める。	新任部長研修	1	8	平成30年度部長職昇任職員	行政経営の観点でのマネジメント能力を高める。	●新任部長研修	-	-			合計	38	310			(●県研修センター主催)	(16)	(81)	
研修名	日数	受講者数	対象職員	研修目的																																																																																																														
初級課程研修(前期)	7	31	平成30年度入所職員	「目指すべき職員像」に掲げられる呉市職員の心構えや基礎知識を習得させる。																																																																																																														
初級課程研修(後期)	3	29																																																																																																																
●初任研修(前期)	4	24																																																																																																																
●初任研修(後期)	4	22																																																																																																																
●初任研修(専門職)	2	7																																																																																																																
中堅Ⅰ研修	-	-	入所4年目	中堅職員としての役割を認識させるとともに、高度な知識や経験を必要とする職務を遂行する能力を高める。																																																																																																														
●中堅Ⅰ研修	-	-																																																																																																																
●中堅Ⅱ研修	2	3	入所8年目																																																																																																															
中堅Ⅱ研修	2	17																																																																																																																
副主任研修	-	-	35歳職員	コーチングスキル等を学ぶ。また、自己の能力や強みを確認させる。																																																																																																														
●副主任研修	-	-																																																																																																																
●主任・プレ主任研修	-	-																																																																																																																
主任・プレ主任研修	2	33	40歳職員																																																																																																															
監督者研修	2	36	平成30年度監督職昇任職員	監督者の役割を認識し、課題解決能力を高め、マネジメントについて学ぶ。																																																																																																														
●監督者研修	2	1																																																																																																																
監督者研修Ⅱ	2	32	監督職3年目																																																																																																															
●課長補佐研修	-	-	平成30年度課長補佐昇任職員	部下を指導、育成する能力を高める。																																																																																																														
●管理者研修	2	24	平成30年度管理職昇任職員	目標管理の手法やリーダーシップを学ぶ。																																																																																																														
管理者研修	2	27																																																																																																																
副部長研修	1	16	平成30年度副部長職昇任職員	実践的なマネジメント能力を高める。																																																																																																														
新任部長研修	1	8	平成30年度部長職昇任職員	行政経営の観点でのマネジメント能力を高める。																																																																																																														
●新任部長研修	-	-																																																																																																																
合計	38	310																																																																																																																
(●県研修センター主催)	(16)	(81)																																																																																																																
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他																																																																																																												
(4) 意図・目的	【呉市人材育成基本方針】																																																																																																																	
	<p>【1】新規採用職員から管理職までの各階層の職員が職務を遂行するに当たって必要とされる知識、能力を習得させ、「目指すべき職員像」の実現を図っていく。</p> <p>【2】「小さな市役所」を実現しても市民サービスの低下を招くことのない人材を育成する。</p>																																																																																																																	
対象をどのような状態にしたいのか	(5) 成果指標																																																																																																																	
	<p>(代替指標)</p> <p>指標名と説明</p> <p>①課程研修受講者数</p> <p>②課程研修受講率</p>																																																																																																																	

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円	966	784	229	545
			一般財源 ⑤	千円	8,267	6,541	2,895	7,543
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	9,233	7,325	3,124	8,088
	人件費	人役	正規職員(8,022千円/年) ①	人役	0.75	0.75	0.75	0.75
			再任用職員(3,447千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×@8,022千円+②×@3,447千円+③×@2,168千円)			千円	6,017	6,017	6,017	6,017	
フルコスト【A】+【B】			千円	15,250	13,342	9,141	14,105	
活動実績	対象指標	① 呉市職員数(市長事務部局+各行政委員会等+消防局+上下水道局)	人	2,032	1,986	1,927	1,866	
		②						
	活動指標	① 対象階層数・研修コース数(うち県研修センターコース数)	コース	23(11)	22(12)	15(6)	23(12)	
		② 課程研修延べ日数(うち県研修センター日数)	日	60(24)	51(25)	38(16)	49(25)	
	成果指標	① 課程研修受講者数	人	816	653	310	1,007	
		② 課程研修受講率(成果指標①/対象指標①)	%	40.2%	32.9%	16.1%	54.0%	
特記事項	・広島県自治総合研修センターの研修費用については、平成20年度から宝くじ助成金で支払われている。							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>○第一四半期に予定していた研修は、効果的な研修が実施できたものの、平成30年7月豪雨災害後、研修実施を見送らざるを得ない状況となり、一部の課程研修は修了に至らなかった。</p> <p>○新たに管理職に昇任した職員に組織マネジメント研修を実施し、組織力の強化を図った。</p> <p>○監督者研修など、実施した研修において、平成26年4月に策定した「呉市版OJTマニュアル」を活用し、組織内のOJT(職場内研修)の浸透と人材育成の風土定着を図った。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>○各階層の職員が職務を遂行するに当たって必要とされる知識、能力を習得させるため、平成30年度修了に至らなかった課程研修については、令和元年度に実施し、研修の未受講による影響を最小限にとどめる。</p> <p>○行政サービスが高度化・複雑化していく中で、職員にはこれまで以上に高い資質が求められている。そのため、当該研修の不断の見直しと内容の充実に努める。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>○職員採用の見直しなどにより、研修体系の見直しを検討する。</p> <p>○管理・監督者研修等において、引き続き「呉市版OJTマニュアル」を活用し、「自ら育ち、みんなで育てる」職場風土への変革を目指す。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成30年度
---------------	---------------

整理番号	025	部課名	総務部 人事課
事務事業名	課程外研修事業	1次評価者	人事課長 渡辺 達士
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03	総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01	総務管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	05	人事管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	15	職員研修費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	11	課程外研修事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	地方公務員法第39条第1項 呉市職員研修規程 呉市人材育成基本方針
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				
	<input type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	呉市職員(市長事務部局, 各行政委員会等, 消防局及び上下水道局)																																																																												
誰・何を対象に																																																																													
(2) 事業概要 (事業内容)	課程外研修は、行政課題への積極的な対応、執務能力の向上を図ることを目的とする。 また自学研修は、職員の自己啓発の支援を目的とする。市行政に関する事項について職場を超えて自主的に研究するグループに活動経費の一部を助成する「呉市職員自主研究グループ活動助成」や、市行政に対するスキルアップのみならず、幅広い知識を身につけるために主に若手・中堅職員が集う自主勉強会の「じぶん投資セミナー」を開催している。																																																																												
	手段・方法・年次計画など	平成30年度課程外研修																																																																											
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">研修名</th> <th style="width: 10%;">回数</th> <th style="width: 10%;">受講者数</th> <th style="width: 65%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>●県研修センター特別研修</td> <td>/</td> <td>8</td> <td>「債権管理(基礎)」「債権管理(実務)」</td> </tr> <tr> <td>人事考課研修(1次)</td> <td>1</td> <td>48</td> <td>グループリーダー・係長職1次考課者対象</td> </tr> <tr> <td>人事考課研修(2次)</td> <td>1</td> <td>25</td> <td>課長職2次考課者対象</td> </tr> <tr> <td>スキルアップ研修</td> <td>10</td> <td>480</td> <td>「庶務実務」</td> </tr> <tr> <td>職員ブラッシュアップ事業</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>意識改革のセミナー実施</td> </tr> <tr> <td>くれ・ガバナンス・カレッジ</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>OJTリーダー研修</td> <td>2</td> <td>70</td> <td>OJTリーダーの役割と人材育成</td> </tr> <tr> <td>女性リーダー研修</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>「キャリアビジョン」, 「女性特有のマネジメント」</td> </tr> <tr> <td>市民公務員研修</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>市民視点をもつ協働型職員の育成</td> </tr> <tr> <td>防災研修</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>「応急救護講習」「防災体制, 災害対応マニュアル」「HUG(避難所運営ゲーム)」</td> </tr> <tr> <td>人権問題研修</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>人権尊重のまちづくりリーダー養成, 講演</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>14</td> <td>631</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自学研修</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自主研修</td> <td>/</td> <td>124</td> <td>自主研究グループ活動助成</td> </tr> <tr> <td>じぶん投資セミナー</td> <td>3</td> <td>104</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>3</td> <td>228</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17</td> <td>859</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					研修名	回数	受講者数	備考	●県研修センター特別研修	/	8	「債権管理(基礎)」「債権管理(実務)」	人事考課研修(1次)	1	48	グループリーダー・係長職1次考課者対象	人事考課研修(2次)	1	25	課長職2次考課者対象	スキルアップ研修	10	480	「庶務実務」	職員ブラッシュアップ事業	-	-	意識改革のセミナー実施	くれ・ガバナンス・カレッジ	-	-	-	OJTリーダー研修	2	70	OJTリーダーの役割と人材育成	女性リーダー研修	-	-	「キャリアビジョン」, 「女性特有のマネジメント」	市民公務員研修	-	-	市民視点をもつ協働型職員の育成	防災研修	-	-	「応急救護講習」「防災体制, 災害対応マニュアル」「HUG(避難所運営ゲーム)」	人権問題研修	-	-	人権尊重のまちづくりリーダー養成, 講演	小計	14	631		自学研修				自主研修	/	124	自主研究グループ活動助成	じぶん投資セミナー	3	104		小計	3	228		合計	17	859	
研修名	回数	受講者数	備考																																																																										
●県研修センター特別研修	/	8	「債権管理(基礎)」「債権管理(実務)」																																																																										
人事考課研修(1次)	1	48	グループリーダー・係長職1次考課者対象																																																																										
人事考課研修(2次)	1	25	課長職2次考課者対象																																																																										
スキルアップ研修	10	480	「庶務実務」																																																																										
職員ブラッシュアップ事業	-	-	意識改革のセミナー実施																																																																										
くれ・ガバナンス・カレッジ	-	-	-																																																																										
OJTリーダー研修	2	70	OJTリーダーの役割と人材育成																																																																										
女性リーダー研修	-	-	「キャリアビジョン」, 「女性特有のマネジメント」																																																																										
市民公務員研修	-	-	市民視点をもつ協働型職員の育成																																																																										
防災研修	-	-	「応急救護講習」「防災体制, 災害対応マニュアル」「HUG(避難所運営ゲーム)」																																																																										
人権問題研修	-	-	人権尊重のまちづくりリーダー養成, 講演																																																																										
小計	14	631																																																																											
自学研修																																																																													
自主研修	/	124	自主研究グループ活動助成																																																																										
じぶん投資セミナー	3	104																																																																											
小計	3	228																																																																											
合計	17	859																																																																											
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																																																																												
(4) 意図・目的	【呉市人材育成基本方針】				(5) 成果指標																																																																								
	対象をどのような状態にしたいのか	【1】新規採用職員から管理職までの各階層の職員が職務を遂行するに当たって必要とされる知識, 能力を習得させ, 「目指すべき職員像」の実現を図っていく。 【2】「小さな市役所」を実現しても市民サービスの低下を招くことのない人材を育成する。																																																																											
					(代替指標) ①課程外研修受講者数 ②自主研究グループ活動助成者数																																																																								

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円	630	527	119	252
			一般財源 ⑤	千円	5,394	4,399	1,514	3,666
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	6,024	4,926	1,633	3,918
	人件費	人役	正規職員(8,022千円/年) ①	人役	0.75	0.75	0.75	0.75
			再任用職員(3,447千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×@8,022千円+②×@3,447千円+③×@2,168千円)			千円	6,017	6,017	6,017	6,017	
フルコスト【A】+【B】			千円	12,041	10,943	7,650	9,935	
活動実績	対象指標	① 呉市職員数(市長事務部局+各行政委員会等+消防局+上下水道局)	人	2,032	1,986	1,927	1,866	
		②						
	活動指標	① 課程外研修講座回数	回	49	38	14	31	
		② 自主研究グループ活動回数		42	38	42	22	
	成果指標	① 課程外研修受講者数	人	2,059	1,638	631	1,290	
		② 自主研究グループ活動者数	人	90	87	124	58	
特記事項	・広島県自治総合研修センターの研修費用については、平成20年度から宝くじ助成金で支払われている。							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>○平成30年7月豪雨災害後、研修実施を見送らざるを得ない状況となり、当初予定の研修講座回数を下回った。</p> <p>【課程外研修】</p> <p>○「呉市版OJTマニュアル」の浸透と人材育成の風土定着を目指した「OJTリーダー研修」を継続して実施した。</p> <p>【自学研修】</p> <p>○近年では自主研究グループの活動が定着するなど、職員の自学力が向上している。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>○知識、技能を、各職場で意図的・計画的・継続的に指導する組織に変わるため、職員一人ひとりがOJTの意識を持つことが課題である。個々への意識付けのため、「呉市版OJTマニュアル」の活用を推進するとともにOJT研修の対象者を引き続き拡大する。</p> <p>○職員の資質向上に向けたより効果的な研修について検討する必要がある。</p>
(3) 今後の方向性 (見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>○引き続き、「OJTリーダー研修」の対象者をリーダーに限定せず、「OJT研修」として実施することで、OJTの更なる浸透を図る。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成30年度
---------------	---------------

整理番号	026	部課名	総務部 人事課
事務事業名	派遣研修事業	1次評価者	人事課長 渡辺 達士
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03	総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01	総務管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	05	人事管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	15	職員研修費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	12	派遣研修事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	地方公務員法第39条第1項 呉市職員研修規程 呉市人材育成基本方針
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				
	<input type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	呉市職員(市長事務部局, 各行政委員会等及び消防局)				
	誰・何を対象に				
(2) 事業概要(事業内容)	自治大学校, 市町村職員中央研修所(市町村アカデミー), 全国市町村国際文化研修所(国際文化アカデミー)等の研修に職員を派遣し, 時代の変化に即応した高度・専門的知識の習得及び視野の拡大並びに人材ネットワークの形成を図る。				
	手段・方法・年次計画など				
	平成30年度派遣研修実績				
	研修実施機関名等	コース	派遣人員	派遣研修科目	
	自治大学校	1	1	第2部	
	市町村職員中央研修所	10	11	住民行政事務能力の向上, 広報・広聴の効果的実践, 子育て支援の在り方等	
	全国市町村国際文化研修所	9	9	消防職員コース～非常時における外国人とのコミュニケーション～, 地方公営企業経営の基本等	
	海外派遣研修	—	—	広島県市町職員海外派遣研修	
	全国建設研修センター	3	3	建築設備工事監理, 構造計算の基礎, 建築確認実務 I	
	国土交通大学校	3	3	道路管理, 建築工事監理マネジメント, 空き家対策推進	
	広島県自治総合研修センター	1	2	市町職員指導者養成研修	
	先進先端事例研究	20	27	「女性の活躍」及び「働き方改革」に関する視察等(福岡市, 北九州市), 「公共空間活用の取組(クレテリア)推進事業」視察(北九州市), 特定検診及びがん検診等の電話受付業務委託に係る視察(宇都宮市, 久留米市)等	
	派遣研修計	47	56		
	表中「—」は, 平成30年7月豪雨に伴い, 派遣中止となったことを示す。				
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他				
(4) 意図・目的	【呉市人材育成基本方針】		(5) 成果指標		
	対象をどのような状態にしたいのか 【1】新規採用職員から管理職までの各階層の職員が職務を遂行するに当たって必要とされる知識, 能力を習得させ, 「目指すべき職員像」の実現を図っていく。 【2】「小さな市役所」を実現しても市民サービスの低下を招くことのない人材を育成する。 		(代替指標) ①派遣研修受講者数 ②派遣研修受講率 当該課程研修を受講した職員が資質向上・スキルアップしたものと考え, 当該指標を設定		

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円					
			県支出金 ②	千円					
			地方債 ③	千円					
			その他 ④	千円	4,386	3,805	820	3,804	
			一般財源 ⑤	千円	10,949	10,050	3,095	8,968	
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	15,335	13,855	3,915	12,772	
	人件費	人役	正規職員(8,022千円/年) ①	人役	0.75	0.75	0.75	0.75	
			再任用職員(3,447千円/年) ②	人役					
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役					
			上記以外 ④	千円					
【B】(①×⑧,022千円+②×③,447千円+③×②,168千円)			千円	6,017	6,017	6,017	6,017		
フルコスト【A】+【B】			千円	21,352	19,872	9,932	18,789		
活動実績	対象指標	① 呉市職員数(市長事務部局+各行政委員会等+消防局)	人	1,834	1,793	1,743	1,693		
		②							
	活動指標	① 派遣事業コース数	件	193	162	47	169		
		②							
	成果指標	①	派遣研修受講者数	人	214	180	56	177	
			(うち市町村職員中央研修所派遣人数)		(50)	(40)	(11)	(40)	
			(うち全国市町村国際文化研修所派遣人数)		(61)	(54)	(9)	(56)	
②	派遣研修受講率(成果指標①/対象指標①)	%	11.7%	10.0%	3.2%	10.5%			
特記事項	<p>・投入資源中、その他欄の原資は、広島県市町村振興協会からの助成金であり、市町村職員中央研修所及び全国市町村国際文化研修所への派遣研修に充当している。</p>								

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	○平成30年7月豪雨災害後、種々の高度研修機関への職員派遣を見送らざるを得ない状況となり、当初予定の派遣事業コース数を下回った。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	○派遣研修受講者数については、派遣する職員や所属部署に偏りが生じていることが課題である。そのため、一定数の派遣人数を確保しつつ、派遣経験を持つ職員を増やして、職員全体の資質向上に努める。 ○新たな行政課題への対応やより専門性を高めるなど、常に派遣メニューや対象者等を検討する必要がある。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	○派遣研修の年間メニューの提示を行い、キャリアアップを望む職員が自己申告の所属長面談等において、派遣希望を申告しやすくし、また、管理職により多くの職員の派遣推奨を呼びかけてもらうよう働きかけ、派遣研修受講経験者の増加を目指す。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成30年度
---------------	---------------

整理番号	034	部課名	企画部 企画課
事務事業名	呉地域オープンカレッジネットワーク事業	1次評価者	企画課長 大森 和雄
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト	
	款	03	総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連	
	項	01	総務管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画	
	目	45	企画費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画	
	事業	10	企画調整費		<input type="checkbox"/> 復興計画	
	細事業	16	呉地域オープンカレッジネットワーク事業			
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			事業開始年度	平成12年度	
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	・呉市補助金等交付規則
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務					

2 事務事業の概要

(1) 対象	・呉地域オープンカレッジネットワーク会議加盟校の学生, 教員 ・呉市, 坂町の住民					
誰・何を対象に						
(2) 事業概要 (事業内容)	呉市と各高等教育機関(8校)との連携により, 各高等教育機関が有する人材・情報等のソフト資源及び土地・設備・施設などのハード資源を有効に活用し, 地域課題の解決に向けた調査・研究, 市民への学習機会の提供等を行い, 呉地域の活性化に資するまちづくりを進める。					
手段・方法・年次計画など						
	(1) 地域活性化研究助成 呉地域の活性化に資する各校の研究活動に対する助成 ■ 地域活性化研究助成 … 30万円/件(全体の中から2件の研究に助成)					
	(2) 学生の夢実現プロジェクト助成 学生自らの夢の実現とともに, 呉地域の活性化を目指すプロジェクトに対する助成 ■ A部門 … 30万円以上100万円以下の事業 ※H30年度助成対象:3件 ■ B部門 … 10万円以上30万円未満の事業 ※H30年度助成対象:2件					
	(3) 学生の地域活動への支援 親子でダンス教室, くれ食の祭典への出店等, 学生主体イベント(地域活動)の開催支援及び各高等教育機関の紹介などの情報発信					
	(4) ホームページの運営・管理 呉地域オープンカレッジネットワーク会議の取組を紹介するホームページの管理・運営(地域活性化研究の報告等を含む。)					
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他					
(4) 意図・目的	【1】高等教育機関の持つソフト及びハード資源等の活用による地域活性化 【2】市民と高等教育機関との協働(交流)		(5) 成果指標		① 地域活性化研究助成件数 ② 学生の夢実現プロジェクト助成件数	
対象をどのような状態にしたいのか			指標名と説明			

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円				
			一般財源 ⑤	千円	3,000	3,000	2,000	2,000
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	3,000	3,000	2,000	2,000
	人件費	人役	正規職員(8,022千円/年) ①	人役	0.90	0.55	0.55	0.55
			再任用職員(3,447千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
①×⑧,022千円+②×③,447千円+③×②,168千円			千円	7,220	4,412	4,412	4,412	
フルコスト【A】+【B】			千円	10,220	7,412	6,412	6,412	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	232,393	229,735	226,793	223,751	
		② 呉地域オープンカレッジネットワーク会議加盟校数	校	8	8	8	8	
	活動指標	① 地域活性化研究申込数	件	10	10	10	7	
		② 学生の夢実現プロジェクト申込数		8	6	8	5	
	成果指標	① 地域活性化研究助成件数	件	2	5	2	2	
		② 学生の夢実現プロジェクト助成件数		6	5	5	4	
特記事項	<p>◆包括連携協力協定の締結(4校) ・H17.3.17 呉工業高等専門学校 ・H18.1.11 広島大学 ・H27.3.15 広島国際大学 ・H27.7.7 広島文化学園大学・広島文化学園短期大学</p>							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>◆地域活性化研究では、毎年、各高等教育機関の特性を活かした学生主体(教育主導)の地域活性化に資する研究がなされ、本事業の中心事業となっている。</p> <p>◆学生の夢実現プロジェクトでは、数多くの実践活動が学生主体で、地域を巻き込んで企画・実施され、助成事業終了後の自発的な活動も見られた。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆地域活性化研究や学生の夢実現プロジェクトについて、報告会を行った後の展開がない。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆助成事業の魅力を高めるため、くれ産業振興センター等のオブザーバーに参加・協力してもらい、民間企業や地域団体等との連携を図り、技術的助言をもらったり、民間企業による研究の継続、事業化にも期待する。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成30年度
--------	--------

整理番号	036	部課名	企画部 企画課
事務事業名	地域振興事業	1次評価者	企画課長 大森 和雄
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03	総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01	総務管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	45	企画費		<input checked="" type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	22	地域振興費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	10	地域振興事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	・呉市地域振興基金条例 ・呉市合併町地域まちづくり振興事業費補助金交付要綱	
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	合併8町の市民(下蒲刈町, 川尻町, 音戸町, 倉橋町, 蒲刈町, 安浦町, 豊浜町, 豊町)					
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>平成15年4月1日以後に呉市と合併した町において, 当該合併後に行われる旧町域の市民による自主的なまちづくり振興事業に対する補助事業制度である。 ※合併特例債を財源に基金を積み立て, その運用益を財源の一部として支出。補助金の額は1地域当たり年間300万円を限度 ※対象事業は, 地域の特色を生かした, 住みよい豊かな地域づくりを推進する事業であって, 地域の市民が自主的, 一体的に取り組む事業</p> <p>平成30年度の各町の具体的な事業は次のとおり。(主な事業を掲載) 【下蒲刈町】 謎解きウォークラリー, サイクリング等マップ作成, 町民文化祭など 【川尻町】 かわじり元気まつり, 野呂山山開き, 文化祭, 広報誌「かがやき」発行など 【音戸町】 おんどフェスティバル 【倉橋町】 宝島くらはしフェスティバル, くらはし文化まつりなど 【蒲刈町】 向・田戸・宮盛・大浦地区とんど祭り, 環境美化活動など 【安浦町】 安浦新ええとこ祭り(安浦 夢 花火大会) 【豊浜町】 花いっぱい運動, ビューティフルアイランド祭りなど 【豊町】 七夕納涼祭, 産業文化祭, 町民運動会など</p>					
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input checked="" type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	【1】合併町と旧市域との一体感の醸成 【2】旧町市域での継続的な地域振興	(5) 成果指標 指標名と説明	①合併町での補助金を活用した市民主体の地域振興事業数			

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円	4,615	3,303	1,365	1,044
			一般財源 ⑤	千円	19,385	20,697	22,635	22,956
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	24,000	24,000	24,000	24,000
	人件費	人役	正規職員(8,022千円/年) ①	人役	0.30	0.30	0.30	0.30
			再任用職員(3,447千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×@8,022千円+②×@3,447千円+③×@2,168千円)			千円	2,407	2,407	2,407	2,407	
フルコスト【A】+【B】			千円	26,407	26,407	26,407	26,407	
活動実績	対象指標	① 合併町の市民(4月末現在)	人	44,510	43,573	42,689	41,555	
		②						
	活動指標	① 補助金の執行額	千円	24,000	24,000	24,000	24,000	
		②						
	成果指標	① 合併町での補助金を活用した市民主体の地域振興事業数	事業	83	80	87	83	
		②						
特記事項								

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>◆各町の地域イベントは、旧町地域のみならず他の地域からの参加もあるなど、交流の広がりとともに合併町と旧市域との一体感の醸成は達成できている。</p> <p>◆これまで継続的に実施してきたこともあり、広く住民に定着してきており、実施内容も地域の特色を活かすなど、地域の活性化、地域住民の一体的な取組につながっている。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆本事業は「合併建設計画期間中を目処に実施する(議会等にも説明)」こととしている。また、平成28年度の包括外部監査においても、「合併後10年を経過し、当初の目的は一定程度達成している」、「ゆめづくり地域交付金と目的が類似している」との指摘を受けている。</p> <p>◆そのような中で、市全体のバランス・公平性を考慮し、まちづくり・地域振興を推進する必要がある一方、旧合併町地域の地域性や独自性(人口減少、人口構成、企業集積等)を勘案し、地域振興・活性化を継続的に推進するためには、何らかの形で地域活動に対する一定の支援が必要である。</p> <p>なお、基金の運用益のみでの実施は困難な状況にある。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆地域協働課の「ゆめづくり協働プログラム」体系の中での支援に移行することを視野に、関係部署と調整する。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成30年度
---------------	---------------

整理番号	038	部課名	企画部 情報統計課
事務事業名	ICT施策推進事業	1次評価者	情報統計課長 砂川 則和
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト <input type="checkbox"/> 地方創生関連 <input checked="" type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画 <input type="checkbox"/> 復興計画	
	款	03	総務費			
	項	01	総務管理費			
	目	50	情報政策費			
	事業	10	情報政策費			
	細事業	13	ICT施策推進事業			
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 法定受託事務			事業開始年度	平成15年度	
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律, 呉市統合型GIS管理運用要綱
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務					

2 事務事業の概要

(1) 対象	・市職員及び市民					
誰・何を対象に						
(2) 事業概要 (事業内容)	ICT施策推進事業では, LGWAN(総合行政ネットワーク:地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワーク), 電子申請サービス, 職員が利用する統合型GIS(地理情報システム)及び一般公開型のGIS庁外配信システム等の運用管理を行っている。					
手段・方法・年次計画など	平成27年度にはマイナンバー制度の導入に伴い, 国が運用する自治体中間サーバへの負担金支出, 団体内統合利用番号連携サーバの構築, 平成28年度にはマイナンバー制度における情報連携に向けたシステム改修, 自治体間の情報照会・情報提供テストを実施した。(総務省補助金事業)					
	平成29年1月13日からは, マイナンバーカードを活用した各種証明書(住民票の写し等)のコンビニ交付サービスを開始し, 市民の利便性向上と行政運営の効率化を図った。					
	平成31年1月22日からは, コンビニ交付サービスに戸籍の全部事項証明書, 戸籍の個人事項証明書及び戸籍の附票の写しを追加した。					
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input checked="" type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的	対象をどのような状態にしたいのか		(5) 成果指標		指標名と説明	
	・ICTの利活用及びマイナンバー制度の活用を推進し, 行政事務の効率化と市民サービスの向上を図る。				① マイナンバーカード交付率 ② 証明書のコンビニ交付率	

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円	6,997	1,934		3,380
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円	1	29	124	214
			一般財源 ⑤	千円	46,139	56,589	58,416	49,736
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	53,137	58,552	58,540	53,330
	人件費	人役	正規職員(8,022千円/年) ①	人役	0.30	0.50	0.70	0.70
			再任用職員(3,447千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×@8,022千円+②×@3,447千円+③×@2,168千円)			千円	2,407	4,011	5,615	5,615	
フルコスト【A】+【B】			千円	55,544	62,563	64,155	58,945	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	232,393	229,735	226,793	223,751	
		② 証明書発行件数	件	197,717	191,972	190,976	234,794	
	活動指標	① マイナンバーカード交付枚数	枚	25,935	30,225	33,196	36,671	
		② 証明書コンビニ交付件数	件	300	1,315	2,175	5,714	
	成果指標	① マイナンバーカード交付率	%	11.2%	13.2%	14.6%	16%	
		② 証明書のコンビニ交付率	%	0.2%	0.7%	1.1%	2%	
特記事項	「証明書のコンビニ交付率」はコンビニ交付サービス対象の証明書(住民票の写し, 住民票記載事項証明書, 印鑑登録証明書, 戸籍の全部事項証明書, 戸籍の個人事項証明書, 戸籍の附票の写し, 所得・課税証明書)がコンビニで交付された割合を算出したもの。							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードを利用した各種証明書(住民票の写し等)のコンビニ交付サービスに,新たに戸籍の全部事項証明書, 戸籍の個人事項証明書, 戸籍の附票の写しを追加し, 市民の利便性の向上と行政事務の効率化に寄与した。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民のマイナンバーカード申請が鈍化しており,さらなる周知・広報を行い, マイナンバーカードの普及拡大に努める。 ・地方行政を巡るICT事案は, 近年著しく増大かつ広範囲に及び, 高度な専門的知識を要する案件も多く, 関係部署と連携し, 慎重に対応を検討していく必要がある。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的で充実したコンビニ交付サービスの提供を維持し, マイナンバーカード独自利用の手法を研究していく。 ・呉市における様々なICT関係施策について, 呉市顧問(情報政策アドバイザー)の専門的助言等を踏まえ, 各業務所管課と連携して適切に対処していく。 ・市民サービスの向上と行政事務の効率化に繋がるICT施策の推進に努める。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成30年度
--------	--------

整理番号	041	部課名	企画部 情報統計課
事務事業名	有線放送管理運営事業	1次評価者	情報統計課長 砂川 則和
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03 総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01 総務管理費		<input checked="" type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	50 情報政策費		<input checked="" type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	33 有線放送管理運営費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	30 有線放送管理運営事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	呉市有線テレビジョン放送施設条例
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	豊浜・豊地区の住民					
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>豊浜・豊地区においては、テレビ難視聴対策と農林水産業の振興(気象情報の提供等)を目的として、合併前に有線テレビジョン放送施設を整備したもので、合併後は呉市が事業を引き継いでいる。平成21～22年度にテレビ放送デジタル化移行に伴う改修を行い、情報通信格差是正を目的としたインターネット接続サービスを提供するとともに、有線放送施設使用料の統一を行っており、平成27年度には住民への地域情報等の伝達手段として、自主放送番組へのL字放送システムを導入。</p> <p>平成24年度からは、料金賦課及び徴収業務等を除いて、指定管理者制度を導入。平成28年度に第2期指定管理者公募を実施し、平成29年度から第2期の指定管理を開始した。</p> <p>【整備状況】</p> <p>平成元年1月 豊町事業開始 平成9年6月 豊浜町事業開始 平成12年度 豊町大規模改修, インターネット接続(～13年度) 平成17年3月 合併 平成21年度 地デジ化改修, 豊浜インターネット接続(～22年度) 平成22年10月 事業一本化(料金統一) 平成25年度 豊局舎移設(～26年度) 平成27年度 L字放送システム導入 平成28年度～ サポート切れの自主放送設備や老朽化したインターネット接続機器を更新</p>					
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	合併前に難視聴対策及び農林水産業の振興を目的として整備、平成21～22年度の改修により情報通信格差是正の目的も追加されている。地域間の情報格差を是正し、地域住民の生活水準の向上及び地域経済の活性化を図るとともに、指定管理者の導入により更なるサービス向上と運営コストの縮減を目指す。		(5) 成果指標 指標名と説明	<ul style="list-style-type: none"> ・難視聴世帯解消世帯率 ・情報通信格差是正世帯率 		

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円	27,100	26,255	25,981	29,123
			一般財源 ⑤	千円	27,138	30,684	29,119	28,179
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	54,238	56,939	55,100	57,302
	人件費	人役	正規職員(8,022千円/年) ①	人役	0.61	1.00	1.00	1.00
			再任用職員(3,447千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,022千円+②×3,447千円+③×2,168千円)			千円	4,893	8,022	8,022	8,022	
フルコスト【A】+【B】			千円	59,131	64,961	63,122	65,324	
活動実績	対象指標	① 豊浜・豊地区の住民基本台帳世帯数	世帯	2,016	1,972	1,918	1,918	
		②						
	活動指標	① CATV加入世帯数	世帯	2,116	2,079	2,030	2,030	
		② インターネット加入世帯数	世帯	276	274	274	274	
	成果指標	① 難視聴世帯解消世帯率	%	100.0%	100.0%	100%	100%	
		② 情報通信格差是正世帯率	%	13.7%	13.9%	14.3%	14.3%	
特記事項	CATV加入世帯数には事業所や転出者も含まれるため、住民基本台帳世帯数を上回る場合がある。							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	民間事業者の専門知識・技術の活用によるサービスの向上と、経営等のノウハウを活用した運営経費の削減を目的に、平成24年度から導入した指定管理者制度については、平成29年度から第2期に入っており、現在まで特にトラブルもなく、安定した管理運営を行っている。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・予算執行等の事業全体の管理を情報統計課が担当し、加入者管理や使用料徴収等、地元に着した業務は豊浜・豊市民センターが行っており、円滑で効率的な執行体制の維持が必要。 ・人口減少により使用料収入が逡減している。 ・指定管理者制度の導入など経費節減に努めているが、運営維持に高額な費用を要している。 ・老朽化した設備機器や、伝送路のケーブルが耐用年数を経過しており、今後も安定的に事業を継続するには、多額の更新費用が必要となる。 ・今後、長期にわたる事業継続は困難となっており、抜本的な解決策の検討が必要。
(3) 今後の方向性（見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。）	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期指定管理における、安定的な管理運営を維持する。 ・放送設備機器の重要度を選別し、最小限の更新とするなど、経費の削減を図る。 ・豊浜・豊地区はテレビ難視聴対策を必要とする地域であり、CATVの代替策とセットでCATV事業の今後のあり方を具体的に検討する。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成30年度
---------------	---------------

整理番号	934	部課名	財務部 財政課
事務事業名	財政調整基金積立金	1次評価者	副部長兼財政課長 濱田 純典
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト	
	款	03	総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連	
	項	01	総務管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画	
	目	10	財政管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画	
	事業	25	基金管理費		<input type="checkbox"/> 復興計画	
	細事業	40	財政調整基金積立金			
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			事業開始年度		
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	地方自治法第241条, 地方財政法第7条, 呉市財政調整基金条例
	<input type="checkbox"/> 市任意事務					

2 事務事業の概要

(1) 対象	財政調整基金				
誰・何を対象に					
(2) 事業概要 (事業内容)	<p>○事業内容 呉市財政調整基金条例に基づき、災害復旧、地方債の繰上償還その他財政の健全な運営に資するため、決算剰余金の一部及び基金の運用から生ずる利子を積み立てる。</p> <p>呉市財政調整基金条例(抜粋)</p> <p>(設置) 第1条 災害復旧、地方債の繰上償還その他財政の健全な運営に資するため、呉市財政調整基金(以下「基金」という。)を設置する。</p> <p>(積立て) 第2条 基金として積み立てる額は、次の各号に掲げるもののうち予算で定める額とする。 (1) 当該年度における一般会計において、前年度に対する一般財源の増加額が、義務的経費に係る一般財源の増加額を著しくこえることとなる時、当該超過額から災害その他やむを得ない理由により生じた経費の財源に充てる額を除いた額 (2) 地方財政法(昭和23年法律第109号)第7条第1項に規定する剰余金の2分の1を下らない額</p> <p>(運用益金の処理) 第4条 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に繰り入れるものとする。</p>				
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他				
(4) 意図・目的	対象をどのような状態にしたいのか ・経済事情の変動等(人口減少による税収減, 社会保障関係経費の増大, 公共施設等の老朽化対策等に係る経費の増大)による財源不足に備えて、基金を積み立てる。	(5) 成果指標	①財政調整基金現在高(当該年度末)		
		指標名と説明			

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円					
			県支出金 ②	千円					
			地方債 ③	千円					
			その他 ④	千円	1,461	1,224	817		
			一般財源 ⑤	千円	998,000	628,000	524,000	0	
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	999,461	629,224	524,817	0	
	人件費	人役	正規職員(8,022千円/年) ①	人役	0.01	0.01	0.01	0.01	
			再任用職員(3,447千円/年) ②	人役					
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役					
			上記以外 ④	千円					
【B】(①×@8,022千円+②×@3,447千円+③×@2,168千円)			千円	80	80	80	80		
フルコスト【A】+【B】			千円	999,541	629,304	524,897	80		
活動実績	対象指標	① 財政調整基金現在高(前年度末)	千円	8,029,824	8,529,285	7,658,509	5,371,498		
		②							
	活動指標	① 基金積立額	千円	999,461	629,224	524,817	1,365,000		
		② 基金取崩額	千円	500,000	1,500,000	2,811,828	1,000,000		
	成果指標	① 財政調整基金現在高(当該年度末)	千円	8,529,285	7,658,509	5,371,498	5,736,498		
		②							
特記事項	◆令和元年度の基金積立額には、平成30年度決算剰余金の1/2相当額を記載している。								

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>◆当初予算で財源不足対応のために15億円を、平成30年8月補正予算で平成30年7月豪雨災害への対応のために56億円を取り崩すこととしていたが、執行見込みを勘案し、約28.1億円の取崩しとした。</p> <p>◆決算剰余金、預金利子により、524,817千円積み立てた。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆平成30年度末の財政調整基金残高は53.7億円で、ピーク時の平成28年度末残高の85.3億円と比べると、31.6億円減少している。</p> <p>◆平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興関係経費、社会保障関係経費の増大、公共施設等の老朽化対策等に係る経費の増大等により、今後も一般会計への財源不足補てん(取崩し)の増加が見込まれる。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆大規模災害への対応や、経済情勢の悪化などによる財源不足に備えるため、継続的な経費削減に取り組むとともに、事業の執行管理を行い、決算剰余金を確保することで、実質単年度収支の黒字化を図り、適正な基金残高の確保に努める。</p> <p>◆過去最大の基金残高である85.3億円(平成28年度末)を目標に、基金残高の回復を目指し、基金積立額が、基金取崩額を上回るよう、健全な財政運営に努める。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成30年度
---------------	---------------

整理番号	064	部課名	財務部 管財課
事務事業名	市有財産管理事業	1次評価者	管財課長 梶山 幸嗣
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト	
	款	03	総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連	
	項	01	総務管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画	
	目	35	財産管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画	
	事業	35	市有財産管理費		<input type="checkbox"/> 復興計画	
	細事業	30	市有財産管理事業			
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			事業開始年度		
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	地方自治法
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務					呉市公有財産規則

2 事務事業の概要

(1) 対象	呉市が所有する公有財産(主に管財課所管の普通財産)					
誰・何を対象に						
(2) 事業概要 (事業内容)	<p>1 公有財産の適正な維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市有地の保全 市有地の適正な管理を図るため、必要に応じて除草・伐採・法面修繕等を行う。 ・建物の維持管理 呉駅西共同・中央ビル等の建物及び付帯設備等の安全管理, 維持修繕, 清掃, 点検調査等を実施する。 <p>2 公有財産に関する情報の適正な管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公有財産台帳の運用 適正な財産管理の基礎となる公有財産台帳について, 年度中の異動データを整理し, 台帳の更新を行う。 ・固定資産台帳の運用 地方公会計制度の運用について, 年度中の異動データを整理し, 固定資産台帳の更新を行う。 ・不動産の登記事務 市有地の売却等による権利関係の異動に伴う不動産の登記事務を行う。 <p>3 公有財産の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な財産運用 遊休未利用財産の有償貸付及び早期売却により歳入を確保する。 ◎平成30年度実績 【貸家料】 19,897千円(呉駅西共同ビル・中央ビル外) 【貸地料】 192,308千円(呉駅南事業用定期借地外) 【不動産売払収入】 289,566千円(入札3件, 一般分譲2件等) ・サウンディング型市場調査の実施による未利用財産の有効活用策の検討 					
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的	<p>◆公有財産の適正な維持管理を行う。</p> <p>◆公有財産情報の適正な管理を行う。</p> <p>◆公有財産について, 貸付及び売却による有効活用を図る。</p>			(5) 成果指標	<p>①財産貸付収入</p> <p>②不動産売払収入</p>	
				指標名と説明		
対象をどのような状態にしたいのか						

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳						
		国庫支出金 ①	千円					
		県支出金 ②	千円					
		地方債 ③	千円					
		その他 ④	千円	7,166	7,609	7,495	7,878	
	一般財源 ⑤	千円	40,130	25,633	25,093	30,270		
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	47,296	33,242	32,588	38,148	
	人件費	人役	正規職員(8,022千円/年) ①	人役	8.50	7.50	7.00	6.00
			再任用職員(3,447千円/年) ②	人役	1.00			1.00
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
上記以外 ④			千円	4,435	6,618	6,533	6,921	
【B】(①×⑧,022千円+②×③,447千円+③×②,168千円)		千円	76,069	66,783	62,687	58,500		
フルコスト【A】+【B】		千円	123,365	100,025	95,275	96,648		
活動実績	対象指標	① 公有財産現在高(土地)	m ²	27,240,493	27,219,906	27,206,880	27,206,880	
		② 管財課所管普通財産現在高(土地)	m ²	893,906	897,001	886,404	886,404	
	活動指標	① 施設維持修繕件数	件	25	16	12	15	
		② 登記件数	件	115	62	43	52	
	成果指標	① 財産貸付収入	千円	213,334	214,754	212,205	208,648	
		② 不動産売却収入	千円	791,640	603,086	289,566	98,591	
特記事項								

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ◆財産の適正な維持管理のために必要な修繕等については、迅速かつ効率的に対応した。また、本課が所管する建物については、調査・点検を実施し、施設の安全性を確保することにより、事故の発生を未然に防止した。 ◆貸地料の滞納がある世帯については、実態調査、定期的な臨戸徴収、納付催告等を行い、収入未済の解消に努めた。 ◆市内7つの廃校について、サウンディング型市場調査の随時受付を行い、その内2校について事業者と対話を実施した。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆本課が所管する建物については、年々、老朽化が進行しており、修繕料等の維持管理費が増加傾向にあることから、引き続き定期的な調査・点検を行い、状況に応じた措置・対策等を講じていく必要がある。 ◆本課が所管する土地についても、草刈り・枝打ち・伐採等の要望が増加傾向にあり、場合によっては職員が直接対応せざるを得ないケースも多くあることから、将来的な市有地の維持管理について、より効果的な対策方法を検討していく必要がある。
(3) 今後の方向性 (見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ◆本課が所管する土地については、維持管理に係る費用対効果を総合的に勘案し、より効率的な管理の手法について検討していく。 ◆貸地料の収入未済については、納付催告、臨戸訪問等による徴収の強化、実態調査を行い、引き続き適正な債権管理に取り組んでいく。 ◆サウンディング型市場調査については、統廃合に伴う新たな廃校を随時追加し、引き続き有効活用策を検討していく。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成30年度
---------------	---------------

整理番号	073-1	部課名	財務部 市民税課
事務事業名	市税賦課事業 【個人市民税賦課事務】	1次評価者	市民税課長 竹内 誠一郎
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト	
	款	03	総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連	
	項	05	徴税費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画	
	目	05	賦課徴収費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画	
	事業	10	賦課徴収費		<input type="checkbox"/> 復興計画	
	細事業	10	市税賦課事業			
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			事業開始年度	昭和25年度	
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	地方税法, 呉市税条例
	<input type="checkbox"/> 市任意事務					

2 事務事業の概要

(1) 対象	<ul style="list-style-type: none"> ・賦課期日(1月1日)現在, 市内に住所を有する個人。 ・賦課期日現在, 市内に事業所または家屋敷を有する個人で, 市内に住所を有しないもの。 					
(2) 事業概要 (事業内容)	誰・何を対象に	<p>1 課税資料の収集</p> <p>(1) 給与支払報告書, 年金支払報告書の受付, 整理, 内容点検と税システムへのデータ取込み(郵送分, eLTAXによる電子申告分, 窓口提出分)</p> <p>(2) 市・県民税申告書の受付, 整理, 内容点検と税システムへのデータ取込み</p> <p>(3) 国税連携データ(確定申告書)の税システムへの取込み</p> <p>2 課税計算</p> <p>(1) 課税資料(データ)の内容点検</p> <p>(2) 課税資料の名寄せと合算</p> <p>(3) 課税計算</p> <p>3 特別徴収税額通知書及び普通徴収納税通知書の送付</p> <p>(1) 特別徴収税額通知書発送(5月15日)</p> <p>(2) 普通徴収納税通知書発送(6月1日)</p> <p>4 税額変更, 決定と通知書の送付(通年)</p> <p>(1) 特別徴収異動届出書の処理</p> <p>(2) 国税連携データ追加課税資料の処理(修正申告書, 更正決議書, 配当・報酬支払調書等)</p> <p>(3) 扶養親族の調査</p> <p>(4) 未申告者及び未申告事業所の調査</p> <p>5 証明書の交付及び照会回答(通年)</p> <p>(1) 所得証明書, 所得課税証明書, 納税証明書等の交付</p> <p>(2) 国民健康保険料, 介護保険料算定等のための他市町村からの所得照会への回答</p>				
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他					
(4) 意図・目的	対象をどのような状態にしたいのか	納税義務者及び課税標準を的確に把握し, 適正かつ公平な課税を行う。		(5) 成果指標	指標名と説明	1 当初個人市民税調定額 2 税額の増減額

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円				
			一般財源 ⑤	千円	68,245	59,394	60,045	55,474
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	68,245	59,394	60,045	55,474
	人件費	人役	正規職員(8,022千円/年) ①	人役	19.00	19.00	18.00	17.00
			再任用職員(3,447千円/年) ②	人役			1.00	2.00
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役	2.00	2.00	2.00	2.00
			上記以外 ④	千円	1,499	2,476	3,133	3,263
【B】(①×@8,022千円+②×@3,447千円+③×@2,168千円)			千円	158,253	159,230	155,312	150,867	
フルコスト【A】+【B】			千円	226,498	218,624	215,357	206,341	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	232,393	229,735	226,793	223,751	
		② 当初賦課人数	人	107,454	107,643	107,353	107,065	
	活動指標	① 当初申告書・給報等データ件数	件	299,045	296,681	292,786	293,111	
		② 市主催会場申告受付件数	件	8,077	8,124	8,329	8,329	
		③ 当初賦課後の税システム入力件数	件	34,662	36,001	33,324	33,324	
	成果指標	① 当初個人市民税調定額	千円	11,376,437	11,468,725	11,454,860	11,450,737	
② 税額の増減額(退職分離, 過年度を除く)		千円	50,847	52,311	▲ 28,720	51,136		
特記事項								

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>国税連携, エルタックス(地方税ポータルシステム)等による電子化, 臨時職員の増員により, 一部の事務については軽減化されているが, 税制改正等により, 税制が複雑になり, 課税資料等の確認, 訂正に時間を要する面もある。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>職員数の減少により, 申告受付から当初賦課までの期間の事務を従前どおり行うことが難しくなっている。平成29年度から, 申告受付において収納課の応援を受けて申告受付を行っている。</p> <p>また, 課税の仕組みが複雑になっており, 課税資料の確認, 訂正, 入力などの事務や市民からの問い合わせ対応が以前より難しくなっているため, 事務処理の正確性確保や職員の知識の向上への取組が必要である。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>申告受付事務や当初賦課事務の方法は, 他課の応援, 人材派遣・臨時職員等を活用した方法を課内で検討し体制づくりを進めていく。</p> <p>チェックリストや事務マニュアルの整備, 改善を進め, 事務処理の正確性確保を図るとともに, 引き続き課内研修を実施し, 職員の知識の向上に取り組む。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成30年度
---------------	---------------

整理番号	074	部課名	財務部 収納課
事務事業名	市税徴収事業	1次評価者	収納課長 神田 幸一
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト	
	款	03	総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連	
	項	05	徴税費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画	
	目	05	賦課徴収費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画	
	事業	10	賦課徴収費		<input type="checkbox"/> 復興計画	
	細事業	15	市税徴収事業			
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			事業開始年度	昭和25年度	
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	地方税法, 呉市税条例, 国税徴収法等
	<input type="checkbox"/> 市任意事務					

2 事務事業の概要

(1) 対象	市税調定額					
誰・何を対象に						
(2) 事業概要 (事業内容)	自主財源を確保すると同時に、市税負担の公平性を確保するため、地方税法等に基づいて収納事務及び滞納処分を行う。					
	手段・方法・年次計画など	<p>◎収納事務…市税収納消込, 口座振替の推奨, 督促 等</p> <p>◎滞納処分…差押え, 公売 等</p> <p>《対象税目》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人市民税 ・法人市民税 ・固定資産税 ・都市計画税 ・軽自動車税 ・市たばこ税 ・入湯税 <p>◎税務3課の庶務及び税制改正に伴う市税条例改正等</p>				
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的	全ての納税義務者に各種市税を納期内納付していただくように努め、滞納者数と滞納額の減少につなげることで、安定的な税収の確保を目指す。			(5) 成果指標	「市税収入額」, 「市税収納率」, 「課税口座加入率」	
対象をどのような状態にしたいのか				指標名と説明	<p>収納率の向上に努めることで、市税負担の公平性と自主財源を確保する。</p>	

3 投入資源・活動実績

投入資源		区分	単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)
事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円	33	18	32	20
		一般財源 ⑤	千円	26,330	24,083	28,407	27,339
		【A】(①+②+③+④+⑤)	千円	26,363	24,101	28,439	27,359
人件費	人役	正規職員(8,022千円/年) ①	人役	23.20	22.20	21.20	21.20
		再任用職員(3,447千円/年) ②	人役		1.00	2.00	2.00
		嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
		【B】 (①×8,022千円+②×3,447千円+③×2,168千円)	千円	186,110	181,535	176,960	176,960
		フルコスト【A】+【B】	千円	212,473	205,636	205,399	204,319
活動実績	対象指標	① 市税調定額	千円	31,511,666	31,189,782	31,724,690	30,545,309
		②					
	活動指標	① 督促件数	件	60,762	58,556	56,995	58,771
		督促金額	千円	1,541,426	1,422,998	1,008,302	1,324,242
		② 差押人数	人	1,583	1,430	997	1,336
	差押金額	千円	231,402	283,349	118,726	211,159	
	③ 口座振替推奨チラシ送付件数(当初納通に同封)	件	76,347	70,083	71,280	71,280	
	成果指標	① 市税収入額	千円	30,880,683	30,698,601	31,283,758	29,934,402
		② 市税収納率	%	98.00	98.43	98.61	98.00
		③ 課税口座加入率	%	38.20	39.00	39.00	39.00
特記事項							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>市税収入は、貴重な自主財源であり、公平性を図り、安定収入を確保するため、収納率向上対策は重要であると認識している。</p> <p>このため、滞納者への早期催告及び滞納実態の早期把握に努めるとともに、平成17年度に設置した債権回収対策室と連携して、高額滞納者に対する厳格な滞納処分を実施してきた。</p> <p>その成果として、平成17年度に93%台であった収納率は、平成19年度以降は95%台以上を維持しており、平成29年度は98.43%で県内市1位となり、平成30年度も、同じく県内市1位のまま98.61%へと上昇させた。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>呉市の市税収納率は、県内他都市と比較しても高いレベルを維持しているが、更なる収納率向上のための方策が課題となる。</p> <p>課題解決に向けて、口座振替の推奨はもとより、担税力がありながら、納税催告に応じない滞納者に対しては、効果的な財産調査をした上、費用対効果を考慮した滞納処分を執行していく。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>債権回収対策室との連携強化を図り、徴収事務に係る専門的知識とノウハウを徴収職員全体のスキルアップにつなげていく。また、引き続き厳格な滞納整理を行い、滞納者への納期内納付の啓発と滞納者数の減少に努め、収納率向上を図る。</p> <p>市税のコンビニ収納を平成29年10月から開始し、平成30年4月からは、当初の納税通知書発送分からの全ての市税がコンビニ納付できるように本格稼働している。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成30年度
---------------	---------------

整理番号	081	部課名	市民部 地域協働課
事務事業名	公衆衛生推進事業	1次評価者	地域協働課長 倉本 誠司
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03 総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01 総務管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	30 市民生活費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	15 市民参加促進費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	12 公衆衛生推進事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象	市民(各地区公衆衛生推進委員)					
	誰・何を対象に					
(2) 事業概要(事業内容)	<p>地域における公衆衛生環境の維持・向上を図り、市民が豊かで明るく健康的な生活を送れるよう地域住民らが主体となっている活動を支援するため結成された呉市公衆衛生推進協議会の活動を支援する。</p> <p>また、より多くの市民が健康で安心して暮らせるよう、広島県赤十字血液センターが行う献血事業に対し、市内協力企業・団体が構成された呉市献血会と協力し、献血会場の運営や広報・啓発を行うなど、その活動に人的・物的支援を行う。</p> <p>○公衆衛生大会の開催 呉市公衆衛生推進協議会の総会に併せ、公衆衛生大会を開催し、地域における公衆衛生及び献血活動の推進に寄与した団体・個人を顕彰する。 ※平成30年度は昨年7月の豪雨災害により中止</p> <p>○他団体との連携による事業の実施 広島県環境保健協会が実施する「1万人の食チェック事業」、「1万人のエコチェック事業」等に参加し、健康・環境に対する意識の醸成に努めた。</p> <p>○献血事業 相互扶助の精神に基づき、呉市献血会等と連携し、市内における献血活動に協力した。 (平成30年度の地域献血実施回数:20回(うち、土日での実施3回)) ※平成30年度は昨年7月の豪雨災害により7月から9月まで実施予定としていた献血活動を9回中止</p> <p>○研修会等の実施 公衆衛生推進委員を対象に、公衆衛生思想の醸成のため、研修会を実施 ※毎年11月に実施していたが、昨年7月の豪雨災害により平成31年1月に開催</p>					
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的	市民の公衆衛生に対する意識の高揚を図り、住みやすい環境づくりや健康づくりを推進する。		(5) 成果指標		①住基人口に占める献血協力者の占める割合	
	対象をどのような状態にしたいのか		指標名と説明			

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円				
			一般財源 ⑤	千円	1,175	1,185	1,180	1,185
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	1,175	1,185	1,180	1,185
	人件費	人役	正規職員(8,022千円/年) ①	人役	0.70	0.70	0.50	
			再任用職員(3,447千円/年) ②	人役				0.70
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役	0.50	0.50	0.70	0.50
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×⑧,022千円+②×③,447千円+③×②,168千円)			千円	6,699	6,699	5,529	3,497	
フルコスト【A】+【B】			千円	7,874	7,884	6,709	4,682	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	232,393	229,735	226,793	223,751	
		② 公衆衛生推進委員	人	1,975	1,911	1,864	1,864	
	活動指標	① 市内における献血実施回数(地域献血)	回	42	31	20	33	
		② 市内での献血協力者数(総数)	人	6,878	6,351	4,991	6,710	
	成果指標	① 住基人口に占める献血協力者の占める割合	%	2.76	3.05	2.23	3.00	
		②						
特記事項								

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	各地区ごとに自らの環境を清潔で住みよくしようとする取組は継続維持することが肝要であり、継続的な支援は不可欠である。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	献血事業に関しては、市内での献血バス配車回数が削減されるとともに、人口減少・高齢化による地域献血者数の減少が続いており、献血への協力者の増加対策を実施する必要がある。 そのため、平成28年度から献血を土日に実施することにより、参加しやすい環境づくりに努めている。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	インフラの整備により、地域の衛生環境が一定の水準に達した今日においても、ごみステーションの適正管理など、地域で担う役割は重要であり、引き続き支援していく。 また、献血は万が一の際、市民誰もが恩恵を受ける可能性があり、医療の場において非常に重要なものであることから、今後も推進していく必要がある。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成30年度**

整理番号	083	部課名	市民部 地域協働課
事務事業名	ゆめづくり地域協働事業	1次評価者	地域協働課長 倉本 誠司
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03 総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01 総務管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	30 市民生活費		<input checked="" type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	15 市民参加促進費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	18 ゆめづくり地域協働事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	・呉市市民協働推進条例 ・呉市市民協働推進基本計画 ・ゆめづくり地域協働プログラム ・呉市ゆめづくり地域交付金交付要綱等
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	①市民 ②市民公益活動団体(各地区まちづくり委員会ほか)③事業者など地域内の各関係者				
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	〈ゆめづくり地域協働プログラム(63, 535千円)〉 1 住民自治を促進する基本ルールの整備 地域まちづくり計画の改訂の支援(351千円) 2 市民公務員(市民視点を持った協働型職員)の育成 (1) 本庁管内の地域担当職員制度 (2) 市民公務員育成研修等の実施 (3) 職員の地域グループ化の推進 3 地域力向上のための財政的支援(47, 300千円) (1) ゆめづくり地域交付金(46,500千円:28地区) (2) 市民公益活動支援基金の設置 (3) 市民まち普請事業(平成30年度は0件) (4) 市民ゆめ創造事業 (800千円:地域間連携事業0件・拠点機能整備事業1件・地域人材育成事業2件) 4 地域力向上のための活動拠点確保 まちづくりセンターの地域活動拠点化 5 地域力向上のための人材育成(15, 883千円) (1) まちづくりサポーター制度(175千円:地域づくり団体全国研修交流会福島大会に参加) (2) 地域おこし協力隊活用事業(13,877千円) (3) 子どもまちづくり事業(1,619千円:13地区・16事業) (4) 地域デビュー応援講座(平成30年度は広島県事業「プラチナ大学」として実施) (5) 圏域まちづくり大学(213千円, 広島中央地域連携中枢都市圏事業)				
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	目標1 コミュニティの自立経営 (地域力の向上) 目標2 小さな市役所の実現 (協働型自治体への移行)		(5) 成果指標 指標名と説明	①地域活動に参加する市民の割合(市民意識調査) ②呉市の協働(協働手法導入)事業数	

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円			642	3,112
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円	7,900	9,900	6,500	11,500
			その他 ④	千円	32	30	17	37
			一般財源 ⑤	千円	62,022	63,306	56,376	70,748
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	69,954	73,236	63,535	85,397
	人件費	人役	正規職員(8,022千円/年) ①	人役	12.30	12.30	12.30	10.60
			再任用職員(3,447千円/年) ②	人役				1.70
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×⑧,022千円+②×③,447千円+③×②,168千円)			千円	98,671	98,671	98,671	90,893	
フルコスト【A】+【B】			千円	168,625	171,907	162,206	176,290	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	232,393	229,735	226,793	223,751	
		② 地区まちづくり委員会の数	団体	28	28	28	28	
	活動指標	① 地域まちづくり計画策定団体数	団体	28/28	28/28	28/28	28/28	
		② ゆめづくり地域交付金で実施した事業数	件	254	237	218	244	
		③ 市民まち普請実施件数	件	9	6	0	7	
	成果指標	① 地域活動に参加する市民の割合(市民意識調査)	%	—	—	—	R元市民意識調査実施	
② 呉市の協働(協働手法導入)事業数		件	1,096	1,028	R元.8月各課照会予定			
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 各市民センターの地域協働担当者17.0人役 本庁管内担当者3.8人役(正規3.6人役, 再任用0.2人役) 市民センターは17.0人役ではあるが, 支所業務等と兼務となるため, その半数の8.5人役(正規7.0人役, 再任用1.5人役)を計上 							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	○平成22年度から, 市内28の各地区まちづくり委員会等により, 地域まちづくり計画に基づいた各種事業が本格的に実施されている。社会情勢や地域実情の変化, これまでの活動の成果や課題を踏まえて計画の見直しを行い, 新たな事業に着手するなど, 「ゆめづくり地域協働プログラム」の成果によって地域の絆は強まり, 地域力の向上は着実に進んでいるものと認識している。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○まちづくり活動の担い手の固定化, 高齢化による後継者不足 <ul style="list-style-type: none"> → 地域の人材発掘・人材育成のため, 子どもまちづくり事業を平成29年度に開始したほか, 地域デビュー応援講座などを実施し, 地域活動への関心を高めた。また, 「地域おこし協力隊員」の受け入れを行い, 新たな視点や若い世代の行動力に基づく地域力の更なる向上を図った。 ○地域活動への職員の参加促進 <ul style="list-style-type: none"> → 庁内LANによる地域行事等の情報提供を行うとともに, 居住地域別の職員ネットワークを構築し, 参加促進に努める。 ○地域の自立促進と取組のサポート <ul style="list-style-type: none"> → 地域担当職員(本庁管内)や地域担当総括(各センター副センター長), まちづくりサポーターを中心に側面的な支援を継続し, まちづくり委員会等の自立を推進する。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	○令和元年度策定予定の第4次市民協働推進基本計画の策定に合わせ, これまでの事業実施の効果の検証とプログラムの再構築を行う。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成30年度
--------	--------

整理番号	015	部課名	市民部 市民窓口課
事務事業名	市民相談事業	1次評価者	市民窓口課長 澤 浩司
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03 総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01 総務管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	30 市民生活費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	10 市民相談費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	10 市民相談事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	消費者基本法, 消費者安全法, 地方自治法, 広島県民の消費生活の安定と向上を促進する条例, 呉市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例, 呉市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例施行規則
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	呉市民を対象																															
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>1. 消費生活センターの設置・運営 消費者と事業者とは情報の質量, 交渉力の格差という構造的な問題がある。このために発生する消費者トラブルの防止や被害の回復を行うため, 平成13年度から消費生活センターを設置し, 現在は消費生活相談員3名(有資格者)が次の業務を行っている。 【消費者基本法(第1条, 第4条, 第19条), 消費者安全法(第1条, 第4条, 第8条, 第10条)】</p> <p>(1) 消費者からの相談苦情の受付, 処理 消費者被害の未然防止と被害の救済のため, 相談窓口を開設し電話や窓口での相談に応じる。</p> <p>(2) 消費者情報の提供 ホームページや市政だより, 各種リーフレット等の印刷物を通じて, 定期的または随時に消費生活に役立つ情報提供を行う。</p> <p>(3) 消費者啓発の実施 消費者力を高めるために, 消費者問題の基本や時事的なことについての出前講座などを行う。</p> <p>2. 市政相談及び各種相談会の実施 市民からの要望・苦情・意見・相談(市政相談)などに対して, 必要に応じて現地調査等を行い, 関係部署との連絡調整のうえ, 解決を図っている。しかし, 相談内容は多岐にわたり, 市政に関する相談より民事的・専門的な相談が増えているため, 次のような専門家による無料特別相談を実施している。また, 広島地方裁判所呉支部, 広島県マンション管理士会など他の専門機関との共催による無料相談会も実施している。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>相談名</th> <th>開催日</th> <th>委託先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法律相談</td> <td>毎週水・金曜日※</td> <td>広島弁護士会呉地区会</td> </tr> <tr> <td>民事・登記法律相談</td> <td>毎週火曜日</td> <td>広島司法書士会呉支部</td> </tr> <tr> <td>相続・許認可手続相談</td> <td>毎週月曜日</td> <td>広島県行政書士会呉支部</td> </tr> <tr> <td>一日総合相談室</td> <td>年1回</td> <td>国・県・市の行政機関など</td> </tr> <tr> <td>交通事故相談</td> <td>毎月第2木曜日</td> <td>広島県行政書士会呉支部</td> </tr> <tr> <td>不動産に関する相談</td> <td>毎月第1金曜日</td> <td>広島県宅地建物取引業協会呉支部</td> </tr> <tr> <td>土地の境界等に関する相談</td> <td>毎月第1水曜日</td> <td>広島県土地家屋調査士会呉支部</td> </tr> <tr> <td>働くことに関する相談</td> <td>毎月第3水曜日</td> <td>広島県社会保険労務士会呉支部</td> </tr> </tbody> </table> <p>※第2金曜日除く</p>					相談名	開催日	委託先	法律相談	毎週水・金曜日※	広島弁護士会呉地区会	民事・登記法律相談	毎週火曜日	広島司法書士会呉支部	相続・許認可手続相談	毎週月曜日	広島県行政書士会呉支部	一日総合相談室	年1回	国・県・市の行政機関など	交通事故相談	毎月第2木曜日	広島県行政書士会呉支部	不動産に関する相談	毎月第1金曜日	広島県宅地建物取引業協会呉支部	土地の境界等に関する相談	毎月第1水曜日	広島県土地家屋調査士会呉支部	働くことに関する相談	毎月第3水曜日	広島県社会保険労務士会呉支部
相談名	開催日	委託先																														
法律相談	毎週水・金曜日※	広島弁護士会呉地区会																														
民事・登記法律相談	毎週火曜日	広島司法書士会呉支部																														
相続・許認可手続相談	毎週月曜日	広島県行政書士会呉支部																														
一日総合相談室	年1回	国・県・市の行政機関など																														
交通事故相談	毎月第2木曜日	広島県行政書士会呉支部																														
不動産に関する相談	毎月第1金曜日	広島県宅地建物取引業協会呉支部																														
土地の境界等に関する相談	毎月第1水曜日	広島県土地家屋調査士会呉支部																														
働くことに関する相談	毎月第3水曜日	広島県社会保険労務士会呉支部																														
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他																										
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	市政相談をはじめ, 消費生活センターの設置・運営及び各種相談会の実施により, 市民の消費生活の安定と向上, また日常生活の困りごとの解決に寄与することで, 安心・安全な市民生活を確保する。		(5) 成果指標 指標名と説明	①消費生活相談の受付件数 ②市政相談件数																												

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円	27	20	25	25
			一般財源 ⑤	千円	9,646	9,688	11,609	11,733
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	9,673	9,708	11,634	11,758
	人件費	人役	正規職員(8,022千円/年) ①	人役	3.00	3.00	3.00	3.00
			再任用職員(3,447千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×⑧,022千円+②×③,447千円+③×②,168千円)			千円	24,066	24,066	24,066	24,066	
フルコスト【A】+【B】			千円	33,739	33,774	35,700	35,824	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	232,393	229,735	226,793	223,751	
		②						
	活動指標	① 消費生活センター窓口開設日数	日	243	244	244	239	
		② 特別相談会の実施回数	回	262	272	276	276	
	成果指標	① 消費生活相談の受付件数	件	1,261	1,683	1,518	1,518	
		② 市政相談件数	件	1,010	911	1,228	1,000	
特記事項	※ 事業費には、消費生活相談員(嘱託職員)3名分の人件費を含む。							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>消費生活センター業務の消費生活相談は、個々の消費者被害を救済するだけでなく、被害の未然・拡大防止や住民の安心・安全の確保など、重要な機能を担っており、その中心的な役割を果たす「消費生活相談員」の役割は非常に重要である。</p> <p>また、相続・離婚などの法律・民事問題の相談は、原則、行政が対応すべき範囲ではないが、近年の世相を受け、住民ニーズが高く、全面的な解決はできなくても、解決に向けた方向性を示すことで住民のニーズに応えるものとなっている。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>消費生活の多様化に伴い、消費生活相談が近年ますます複雑化・専門化している中で、相談業務を十分に機能させ、消費者の権利擁護を図るためには、消費生活相談員について一定水準を確保することが不可欠である。このため、引き続き、専門職としての待遇改善及び専門知識習得の機会の確保が必要である。</p> <p>また、市民の抱える多種多様な問題に対処できるよう、より多くの分野の専門家と連携・協力を図る必要がある。職員が受ける市政相談においても、同様に、その対応能力の向上を図る。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>今後も継続するであろう、消費生活の多様化・高度化する消費生活相談に対応していくため、引き続き消費生活相談員の待遇改善及び専門知識習得と、消費生活センター機能の充実強化に取り組む。</p> <p>また、市民の抱える多種多様な問題に対処できるよう、より多くの分野の専門家及び関係部署との連携・協力体制の強化を図り、さらなる市民サービスの向上を目指す。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成30年度**

整理番号	108	部課名	市民部 人権センター
事務事業名	人権擁護推進事業	1次評価者	人権センター所長 森谷 吾郎
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	05 民生費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	10 人権対策費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	02 人権対策費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	10 人権擁護推進費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	10 人権擁護推進事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	人権擁護委員法・人権擁護委員定数規程 呉市補助金交付規則・犯罪被害者等基本法 呉市犯罪被害者等支援条例
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	直接の対象:①呉市人権擁護委員会 ②呉人権擁護委員協議会 ③公益社団法人広島被害者支援センター 最終的な対象:市民			
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	取組方針・事項		平成30年度の取組実績	決算額(千円)
	【1】呉市人権擁護委員会への相談業務委託			
	人権相談の業務委託	◆随時職員が対応している人権相談とは別途、定期的に入権相談所を開設し、相談業務を呉市人権擁護委員会に委託した。 ①実施日:毎月第2火曜日 10時~15時 ②場 所:人権センター相談室	委託料	46
	【2】呉人権擁護委員協議会(呉部会)への財政支援			
	人権擁護活動の支援	◆呉人権擁護委員協議会(呉市・構成委員37人)への補助金を交付し、人権擁護活動の財政支援をした。 ◆同協議会の主要事業 ①啓発活動 人権講演会の開催、街頭啓発、音楽人権教室、スポーツ人権教室、人権の花運動、中学生人権作文コンテストの開催 ②人権相談 ア.常駐人権相談 月・水・金曜日に法務局呉支局1階で実施 イ.特設人権相談 人権擁護委員の日(6/1)や人権週間(12月)に常駐人権相談とは別途市内各所で実施 ウ.「子どもの人権SOSミニレター」への返信 エ.在宅相談 など ③研修 各専門部会で研修会を企画し実施	補助金	793
【3】公益社団法人広島被害者支援センターへの財政支援				
犯罪被害者の支援	◆犯罪被害者等に対して、相談や医療機関、裁判所への同行などの直接支援をしている公益社団法人広島被害者支援センターへ負担金を支出し、財政支援を行った。	負担金	100	
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	①専門的で、相談者に寄り添った対応が期待できる人権擁護委員による相談を実施し、人権犯の防止や解消を目的とする。 ②人権擁護委員は法務大臣の委嘱により任命されているが、無償ボランティアである。その活動経費の捻出は困難で、補助金交付を通じた財政支援により、より充実した活動にする必要がある。 ③犯罪被害者やその家族・遺族に対して様々なサポートを実施している広島被害者支援センターを財政支援し、安心して暮らせるまちづくりに寄与する。		(5) 成果指標 指標名と説明	①人権相談受案件数 ②人権啓発講演会等啓発活動への参加者数 ③犯罪被害者等の相談受案件数

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円				
			一般財源 ⑤	千円	1,084	1,184	1,339	1,040
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	1,084	1,184	1,339	1,040
	人件費	人役	正規職員(8,022千円/年) ①	人役	0.40	0.10	0.40	0.40
			再任用職員(3,447千円/年) ②	人役		0.30		
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×@8,022千円+②×@3,447千円+③×@2,168千円)			千円	3,209	1,836	3,209	3,209	
フルコスト【A】+【B】			千円	4,293	3,020	4,548	4,249	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	232,393	229,735	226,793	223,751	
		② 人権擁護委員数	人	37	37	37	37	
		③ 市内犯罪件数(凶悪犯・粗暴犯)	件	89	120	89	89	
	活動指標	① 人権相談実施回数	回	219	207	209	210	
		② 啓発事業の実施回数	回	11	22	17	20	
		③ 犯罪被害者相談件数(呉市+広島被害者支援センター相談件数)	件	16	19	21	20	
	成果指標	① 人権相談件数	件	206	213	199	200	
		② 啓発事業への参加者数	人	4,001	4,779	3,551	4,000	
		③ 犯罪被害者支援件数(呉市+広島被害者支援センター支援件数)	件	16	19	21	20	
特記事項	①人権相談件数…法務局及び人権センターでの常駐相談, 特設人権相談, SOSミニレターの返信等の件数 ②啓発事業への参加者数…人権講演会, 「呉みなと祭」街頭啓発活動, 「人権の花」贈呈式, 「人権週間」イベント, スポーツ人権教室, 講演会等の参加者数 及び「全国中学生人権作文コンテスト呉地区大会」の応募者数 ③犯罪被害者相談件数…人権センターでの相談及び広島被害者支援センターでの相談件数							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ◆「人権の花」の贈呈や, 「全国中学生人権作文コンテスト呉地区大会」への作品応募の呼びかけなどを通じ, 児童・生徒への人権啓発を実施している。また, 人権講演会を開催するなど, 各世代に人権尊重の理念を発信している。また, 市内各地で定期的に人権相談を開催するなど, きめ細やかな活動を行った。 ◆犯罪被害者等の支援については, 県警及び広島被害者支援センター, 庁内の関係各課との連携強化を図り, 見舞金の支給等を行った。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆人権相談の内容は複雑化し, 相談者の置かれている状況も様々である。相談内容に応じた適切な対応ができるようスキルアップが必要である。 ◆犯罪被害者等の被害は様々であり, 犯罪被害者等の実情に応じた支援が可能となるよう, 関係機関や庁内関係課とさらなる調整が必要である。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ◆個人情報に配慮しながら, 相談事例や相談内容に対する情報共有, 対応の検証などを進め, 更なるスキルアップに努める。 ◆人権侵害事案の潜在化・多様化により事業の重要性が増大している。人権擁護委員は無償のボランティアのため活動費の捻出が困難であることから, 引き続き支援が必要である。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成30年度
---------------	---------------

整理番号	717	部課名	文化スポーツ部 文化振興課
事務事業名	文化行政推進事業	1次評価者	文化振興課長 多田 博
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	19	教育費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	20	社会教育費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	05	社会教育振興費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	19	文化振興費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	10	文化行政推進事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	社会教育法第5条 文化芸術振興基本法第4条 呉市文化芸術振興計画
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	誰・何を対象に 市民, 呉市文化団体連合会, 呉美術協会, 文化関係団体				
(2) 事業概要 (事業内容)	呉市の文化関係団体等の活動を支援することにより, 市民による創造的文化活動及び団体間の交流を図り, 文化の発展に寄与する。				
手段・方法・年次計画など	<p>①呉市文化団体連合会への支援 ・事務局を受け持つ(嘱託職員1名) ・文化祭関連経費(会場設備リース料, 看板, 総合展監視人 32,400円)</p> <p>②呉市美術公募展(呉市, 呉美術協会共催)監視人賃金 ・公募展開催期間中の監視人賃金 2人×10日+1人×6日(128,570円)</p> <p>③各市長賞の報償費(呉市美術公募展, 呉市春・秋の文化祭 俳句・短歌・川柳) ・呉市美術公募展 市長賞(7,000円×1点) ・呉市春・秋の文化祭 市長賞(2,000円×6点:俳句・短歌・川柳)</p> <p>④けんみん文化祭負担金 ・人口 20万人以上30万人未満 500,000円負担</p> <p>⑤ペイノロホール実行委員会に対する補助金 ・川尻まちづくりセンター(ペイノロホール)において主催する文化行事(ロビーコンサート) 補助金 800,000円</p> <p>⑥音戸の舟唄全国大会実行委員会に対する負担金 1,000,000円 ・H31.1.27(日)音戸まちづくりセンターホール 出場者89人</p> <p>⑦シビックモール潤いコンサートの実施(11回) ・消耗品 49,201円</p> <p>⑧子ども・若者文化活動支援事業 ・選定委員会委員 報償費 10,000円×1回×2人(20,000円), お茶代(440円) ・補助金 507,000円(内訳: 呉少年合唱団(275,000円), デュオピックス(232,000円))</p>				
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他				
(4) 意図・目的	文化芸術振興と市民の文化意識の向上, 文化団体の育成 ①～④多くの市民に, 呉市春・秋の文化祭及び呉市美術公募展等の活動に参加してもらう。 ⑤ペイノロホールを活用した文化行事を支援し, 市民の教養を高める。 ⑥音戸の舟唄を全国に発信し, 地域文化の振興, 活性化を図る。 ⑦市民に対し, 発表の場及び鑑賞の機会を拡充し, 文化芸術振興の裾野を広げる。 ⑧文化芸術の担い手となること・若者の文化活動を促進し, 次世代の育成, 市民への感動の提供を目指す。	(5) 成果指標	①～④ ・春・秋の文化祭入場者数(出演者含む) ・美術公募展出品者数 ⑤・ペイノロホール実行委員会主催事業入場者数 ⑥・音戸の舟唄全国大会出場者数 ⑦・シビックモール潤いコンサート延べ入場者数		
対象をどのような状態にしたいのか					

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円	8	5	1,006	10
			一般財源 ⑤	千円	7,728	5,636	4,645	7,679
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	7,736	5,641	5,651	7,689
	人件費	人役	正規職員(8,022千円/年) ①	人役	1.80	1.80	1.80	1.80
			再任用職員(3,447千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×@8,022千円+②×@3,447千円+③×@2,168千円)			千円	14,440	14,440	14,440	14,440	
フルコスト【A】+【B】			千円	22,176	20,081	20,091	22,129	
活動実績	対象指標	① 呉市文化団体連合会加入団体数	団体	194	194	183	183	
		② 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	232,393	229,735	226,793	223,751	
	活動指標	① 呉市文化団体連合会発表行事数	回	29	26	26	26	
		② ベイノロホール実行委員会主催行事数	件	9	9	8	7	
	成果指標	①	呉市春・秋の文化祭入場者数	人	20,312	16,695	8,255	16,695
			呉市美術公募展出品者数		556	535	467	467
		②	ベイノロホール実行委員会主催行事入場者数	人	1,602	1,184	1,331	1,331
			音戸の舟唄全国大会出場者数		139	111	89	89
			シビックモール潤いコンサート延べ入場者数		1,800	2,000	2,200	2,200
	特記事項	◆嘱託職員 2人役 ◎文化団体連合会事務局 1人役 ◎川尻ベイノロホール管理等 1人役 → 人役は川尻まちづくりセンター嘱託職員						

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ◆文化芸術の振興に係る市民意識の向上発展に関する取組は、継続性が大切であり、誰もが気軽に文化芸術に親しめる環境、市民ニーズへの対応が必要である。そうした中、関係団体が市と協力して主催事業を開催することで、人材の確保、費用の軽減など事業継続への貢献は大きい。 ◆呉美術協会は、教育委員会と連携で行う美術教室(小中学校への講師派遣)などの活動を継続し、高評価を得ている。 ◆音戸の舟唄全国大会は、全国から唄い手が集い、競演・交流を通して地域文化の振興及び地域の活性化を見込むことができる事業である。 ◆シビックモール潤いコンサートを実施し、市民等の音楽に触れる機会を拡充するとともに音楽活動を行っている者及び音楽団体の発表の場を創出することが出来た。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆呉市文化団体連合会、呉美術協会は、各会員が自発的に活動しているが、会員の高齢化等が課題である。今後、各団体と連携を取りながら、より多くの市民が参加できる環境づくりを検討する。また、各団体も高齢化してきており次世代の育成が課題である。 ◆ベイノロホールの事業については、事務のほとんどを川尻まちづくりセンターが担っているため、地域行事としての自主的な運営が望まれる。音戸の舟唄全国大会については、一定の出場者数を確保すると同時に、県外からの出場者増加を目指すことで全国規模に発信し、来場者の幅を拡げ、さらなる地域文化の継承を図る。 ◆シビックモール潤いコンサートについては、好評を受け、無料での出演交渉のため出演者と内容の充実が課題である。 ◆こども・若者文化活動支援事業について、今後より一層の情報発信をしていく。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ◆呉市文化団体連合会、呉美術協会の行事について、各団体の新たな取組みや周年事業を支援しながら、発展的な継続を図り、新規会員の参入を促進し、文化芸術の裾野を広げる。 ◆ベイノロホール実行委員会主催事業については、地域住民の文化振興の一助となっているコンサート事業を継続していく。 ◆シビックモール潤いコンサートについては、関係団体と連携し、内容の充実を図る。 ◆文化芸術の担い手となる次世代育成のためこども・若者文化活動支援事業を開始、今後より一層周知していく。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成30年度
---------------	---------------

整理番号	726	部課名	文化スポーツ部 文化振興課
事務事業名	御手洗文化施設管理事業	1次評価者	文化振興課長 多田 博
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	19	教育費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	20	社会教育費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	05	社会教育振興費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	20	文化財保護費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	30	御手洗文化施設管理事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	呉市伝統的建造物群保存地区保存条例 呉市御手洗地区文化施設条例 呉市御手洗地区文化施設施行規則
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				
	<input type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	呉市豊町御手洗伝統的建造物群保存地区内建造物等 御手洗伝統的建造物群保存地区を訪れる人々及び地区住民																																		
誰・何を対象に																																			
(2) 事業概要 (事業内容)	呉市豊町御手洗伝統的建造物群保存地区（以下「保存地区」）所在する市所有の指定文化財4件（若胡子屋跡、御手洗七卿落遺跡、船宿、旧柴屋住宅）を適正に維持管理し、その貴重な文化財を後世に伝えていくとともに、文化交流施設2件（江戸みなとまち展示館、乙女座）の管理運営を行い、郷土の歴史、文化、民俗等に関する知識及び教養の向上を図り、市民とこの地を訪れる人々との交流の活性化に資することを目的とする。																																		
手段・方法・年次計画など	<p>【事業内容】 御手洗地区にある文化施設（6施設）の維持管理及び管理運営 文化財施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県史跡 若胡子屋跡、御手洗七卿落遺跡 ・ 市指定 船宿、旧柴屋住宅 <p>文化交流施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 江戸みなとまち展示館・乙女座 <p>【施設概要】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">施設名</th> <th style="width: 10%;">種別</th> <th style="width: 15%;">構造</th> <th style="width: 15%;">入館料</th> <th style="width: 20%;">維持管理費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>若胡子屋跡</td> <td>県史跡</td> <td>木造2階建</td> <td>無料</td> <td style="text-align: right;">523,771 円</td> </tr> <tr> <td>御手洗七卿落遺跡</td> <td>県史跡</td> <td>木造2階建</td> <td>無料</td> <td style="text-align: right;">497,629 円</td> </tr> <tr> <td>船宿</td> <td>市有形</td> <td>木造2階建</td> <td>無料</td> <td style="text-align: right;">493,059 円</td> </tr> <tr> <td>旧柴屋住宅</td> <td>市有形</td> <td>木造2階建</td> <td>無料</td> <td style="text-align: right;">566,101 円</td> </tr> <tr> <td>江戸みなとまち展示館・乙女座</td> <td>その他</td> <td>木造2階建</td> <td>有料</td> <td style="text-align: right;">2,600,764 円</td> </tr> </tbody> </table>					施設名	種別	構造	入館料	維持管理費	若胡子屋跡	県史跡	木造2階建	無料	523,771 円	御手洗七卿落遺跡	県史跡	木造2階建	無料	497,629 円	船宿	市有形	木造2階建	無料	493,059 円	旧柴屋住宅	市有形	木造2階建	無料	566,101 円	江戸みなとまち展示館・乙女座	その他	木造2階建	有料	2,600,764 円
施設名	種別	構造	入館料	維持管理費																															
若胡子屋跡	県史跡	木造2階建	無料	523,771 円																															
御手洗七卿落遺跡	県史跡	木造2階建	無料	497,629 円																															
船宿	市有形	木造2階建	無料	493,059 円																															
旧柴屋住宅	市有形	木造2階建	無料	566,101 円																															
江戸みなとまち展示館・乙女座	その他	木造2階建	有料	2,600,764 円																															
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																																		
(4) 意図・目的	① 地区内の文化施設は、地域の歴史・文化などソフト面での工夫を図り、より多くの人々に御手洗の魅力伝える。 ② 施設の管理・運営については、地域住民が主体となって行える体制づくりを整える。	(5) 成果指標	江戸みなとまち展示館・乙女座の入館者数																																
対象をどのような状態にしたいのか																																			
指標名と説明																																			

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円		621		
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円	881	949	707	1,333
			一般財源 ⑤	千円	5,351	5,943	5,967	5,656
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	6,232	7,513	6,674	6,989
	人件費	人役	正規職員(8,022千円/年) ①	人役	0.20	0.20	0.20	0.20
			再任用職員(3,447千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×⑧,022千円+②×③,447千円+③×②,168千円)			千円	1,604	1,604	1,604	1,604	
フルコスト【A】+【B】			千円	7,836	9,117	8,278	8,593	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	232,393	229,735	226,793	223,751	
		②						
	活動指標	① 乙女座目的外使用	回	4	5	6	6	
		②						
	成果指標	① 江戸みなとまち展示館・乙女座入館者数	人	4,305	2,657	1,606	3,000	
		②						
特記事項								

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	◆若胡子屋跡や旧柴屋住宅などの文化施設については、一般公開による活用を図り、来訪者等が地域の歴史文化に触れ合う機会を創出した。また、乙女座では、優秀映画の上映会や地元団体による音楽イベントを開催するなど地域文化の情報発信や地域と来訪者との交流による地域活性化が図れた。このことにより、地区住民が誇りと愛着をもてる町並みの整備と市民文化の創造に寄与した。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	◆旧金子家住宅について、平成31年度から供用開始を行うにあたり、条例・規則等の一部改正を行った。また、新たに整備された旧金子家住宅を中心に御手洗地区の魅力を発信する必要がある。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	◆行政だけではなく、地域の団体(御手洗自治会・重伝建を考える会・呉市豊町観光協会・呉広域商工会)や関係者等との連携・協力体制を構築し、御手洗地区の誘客促進を図るとともに御手洗地区文化施設の管理・運営(入館料の可否、有人管理など)を引き続き検討していく。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成30年度
---------------	---------------

整理番号	769	部課名	文化スポーツ部 スポーツ振興課
事務事業名	市民スポーツ振興事業	1次評価者	スポーツ振興課長 藪田 大
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト	
	款	19	教育費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連	
	項	25	社会体育費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画	
	目	05	社会体育振興費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画	
	事業	10	市民スポーツ振興費		<input type="checkbox"/> 復興計画	
	細事業	10	市民スポーツ振興事業			
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			事業開始年度		
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	スポーツ基本法, 呉市スポーツ施設条例, 呉市スポーツ振興計画
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務					

2 事務事業の概要

(1) 対象	・呉市民(現在スポーツを行っている市民, 今後スポーツをしてみようと思っている市民)						
	誰・何を対象に						
(2) 事業概要 (事業内容)	【1】 社会スポーツ指導者の育成及び資質の向上に資するための事業 (呉市スポーツ推進委員の各種大会・研修会への参加)						
	①呉市スポーツ推進委員協議会総会 ②呉・賀茂地区スポーツ推進委員協議会総会及び研修会 ③中国地区スポーツ推進委員研修会 ④広島県スポーツ推進委員研究大会 ⑤広島県新任スポーツ推進委員研修会 ⑥広島県女性スポーツ推進委員研修会 ⑦全国スポーツ推進委員研究協議会 ⑧広島県総合マネジメント研修会 等	◆呉市スポーツ推進委員数 114名(平成29年度委嘱数) ◆呉市スポーツ推進委員の技術力及び指導力の向上などのスキルアップや新たな競技(ニュースポーツ)の体得等のため研修会等に積極的に参加している。そして、当該体得等したスキルやノウハウを市民に還元するため、スポーツチャレンジデーなどにおいて広く市民に講習・指導をしている。 また、ねんりんスポーツ大会及びアクアスロンくらはし大会のサポート等を自主的に行う等により本市スポーツ振興の一翼を担っている。					
	【2】 各種スポーツ大会等の開催						
	①呉市体育祭 ②呉市民体育大会 ③ロードレース”くれ” ④呉市スポーツ少年団体カテスト会 ⑤ファミリー体力測定会 ⑥プロ野球公式戦 ⑦呉市健康の日ウォーキング大会 ⑧全国シニアソフトボール大会	◆市民の体力づくり及びスポーツ振興のため、各種大会の開催及び運営をしている。					
	【3】 スポーツ基本法第34条の規定によるスポーツ振興補助金の交付						
呉市体育協会への補助金の支出 (団体育成及び選手育成強化補助金)	◆本補助金の交付により、「当該加盟団体の育成及び競技選手の育成・強化に係る事業」を実施する呉市体育協会の当該活動を支援していく。						
【4】 スポーツ少年団の育成及び活動の充実発展							
①大会・交歓会事業 ②団育成事業 ③各種大会・講習会等派遣事業 ④リーダー会関係	◆スポーツ少年団の育成及び活動の充実発展を図ることにより、青少年の健全育成に寄与している。						
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施		<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的	◆「スポーツ基本法」及び平成29年度に改定した「呉市スポーツ振興計画」の趣旨に基づき、競技スポーツにおける選手の技術力の向上とともに、市民の健康増進を目的とした生涯スポーツの浸透・普及を図る。			(5) 成果指標	①全国大会出場者数 ②主催体育行事(市民体育大会, 呉市体育祭, 体力テスト, ロードレース等)への参加者数		
対象をどのような状態にしたいのか				指標名と説明			

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円		348		
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円	9,000	10,600		1,000
			その他 ④	千円			3,181	
			一般財源 ⑤	千円	31,475	13,764	27,397	36,559
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	40,475	24,712	30,578	37,559
	人件費	人役	正規職員(8,022千円/年) ①	人役	6.30	6.20	5.45	4.40
			再任用職員(3,447千円/年) ②	人役			0.85	0.90
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×@8,022千円+②×@3,447千円+③×@2,168千円)			千円	50,539	49,736	46,650	38,399	
フルコスト【A】+【B】			千円	91,014	74,448	77,228	75,958	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	232,393	229,735	226,793	223,751	
		② スポーツ人口	人	-	-	-	-	
	活動指標	① 呉市スポーツ推進委員の行事等参加者数(延べ)	人	18事業 645	20事業 641	11事業 361	20事業 700	
		② スポーツ大会等開催件数	件	9	9	8	10	
		③ 呉市体育協会加盟団体数(スポーツ少年団加盟団体数)	団体	53 (73)	52 (71)	52 (70)	52 (70)	
	成果指標	① 全国大会出場者数	人	361	328	334	380	
② 主催体育行事(市民体育大会、呉市体育祭等)への参加		人	32,134	16,101	24,545	13,000		
特記事項	<p>◆呉市体育協会加盟団体内訳(地域団体20, 競技団体29, 学校団体3)</p> <p>◆27年度の機構改革により、とびしまマラソンやプロ野球公式戦等の事務が移管されたため、人件費が増加している。(事業費は、28年度から)</p> <p>◆活動実績の増減(28年度以降:とびしまマラソン・プロ野球公式戦, 28年度:インターハイ, 29年度以降:オレンジライド, 30年度:全国シニアソフトボール呉大会, 30年度以降:健康の日ウォーキング大会, オリピック事前合宿, 体力テスト会はスポーツ推進委員及びスポーツ少年団事業へ移行)</p>							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>◆本事業は、スポーツ基本法に基づいて全国的に総じて同一内容のものが行われている事業もあるが、呉市独自の事業については、効果等を検証した上で実施しなければならない。</p> <p>◆「成果指標」の「全国大会出場者数」は減少傾向、「主催体育行事への参加者数」は大きく増加していない。</p> <p>◆スポーツ推進委員は、本市のスポーツ振興において中心的な役割を担っており、多大な貢献を行ってきたところであるが、一層多様化するスポーツニーズに対応すべく、指導者として更なるスキルアップが求められる。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆呉市スポーツ推進委員により構成された当該協議会は、地域団体から推薦された114名(定数:120名以内)で構成され、本市主催の体育行事に係る運営支援を行っている外、各地域においてスポーツ指導、助言を行い市民スポーツの振興を図っている。委員の「出席率の向上」と「若返り」が、課題となっている。</p> <p>◆今後の全国大会出場者数の更なる増加を目指し、日体大との連携事業等を活用しながら、スポーツ人口の拡大に努めていき、「スポーツ王国 呉」の復活を進める。</p> <p>◆競技のみでなく、「健康」のためのスポーツの側面も考えながら、大会等を実施して行く。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆各種スポーツ大会の開催については、運営方法の簡素化・効率化、ボランティアの活用等による経費の削減策を様々な角度から検討の上、試行していく。</p> <p>◆さまざまなスポーツ行事を主催する中で、より一層関係団体と連携を深め、実施していかなければならない。</p> <p>◆競技者の育成には、指導者の育成・確保その他の競技者に対する支援環境の整備が必要不可欠であることから、呉市体育協会及び当該加盟団体による当該活動への支援を継続していく。</p> <p>◆スポーツ少年団活動については、現状を維持しつつ、リーダーの育成を図っていく。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成30年度
--------	--------

整理番号	781	部課名	文化スポーツ部 中央図書館
事務事業名	図書館管理運営事業	1次評価者	中央図書館長 沖本正樹
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	19 教育費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	20 社会教育費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	15 図書館費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	35 図書館管理運営費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	30 図書館管理運営事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	図書館法, 著作権法, 奉仕事務取決事項, 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(ビル管理法)
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象	市民					
誰・何を対象に						
(2) 事業概要 (事業内容)	【1】 図書館サービス業務 市民が生涯にわたり, 学び, 楽しむ情報拠点としての役割を担うため, 次のサービスを提供している。 ○ 各館における質の高いレファレンスサービス及びカウンターサービス ○ インターネット予約サービス ○ 島しょ部への自動車図書館貸出サービス ○ 学校, 保育所, まちづくりセンター等への団体貸出サービス ○ 昭和図書館の窓口業務委託					
	手段・方法・年次計画など	【2】 職員のレベルアップ推進 段階的・計画的に, 正規職員から嘱託職員への移行を進める。図書館機能の在り方として, 郷土資料の収集やレファレンス機能の充実が重要と考え, ノウハウの継承に取り組んでいる。 ○ 嘱託司書が, 図書資料の選定・郷土資料のデータ登録・カウンターでのレファレンス対応等の業務に従事 ○ 嘱託司書を含めた全職員を対象とする郷土資料研修・レファレンス研修の実施 ○ 広島県立図書館が実施する各種研修への積極的な参加				
	【3】 図書館施設等管理業務 利用者に快適な読書環境を提供するため, 専門業者に委託して, 次の施設維持管理業務を行っている。 ○ 中央図書館空調設備保守点検業務 ○ 中央図書館清掃業務 ○ 中央図書館環境衛生管理業務 ○ 図書館電算処理システム運用業務 各種データとの整合性を保ちながら, 図書館利用者の利便性を高めるよう電算処理システムを運用。 ○ 図書マーク作成業務 電算処理システムとの整合性を保つとともに, 利用者に適切なレファレンスを提供できるよう図書マークを作成。 ○ 計画的な施設改修 平成30年度には, 中央図書館ハロゲン化物消火設備交換を行った。					
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的	利用者満足の上を目指す。そのための手段として, 次のことを重点的に取り組む。 ①図書館サービスの充実・向上 ②快適な読書環境の提供			(5) 成果指標	①呉市の人口に対する入館者の割合 ②人口1人当たり図書貸出点数	
	対象をどのような状態にしたいのか				指標名と説明	

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円	494	446	432	554
			一般財源 ⑤	千円	199,420	186,910	183,306	199,111
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	199,914	187,356	183,738	199,665
	人件費	人役	正規職員(8,022千円/年) ①	人役	4.00	4.00	4.00	3.00
			再任用職員(3,447千円/年) ②	人役	1.00	1.00	1.00	1.00
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×@8,022千円+②×@3,447千円+③×@2,168千円)			千円	35,535	35,535	35,535	27,513	
フルコスト【A】+【B】			千円	235,449	222,891	219,273	227,178	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	232,393	229,735	226,793	223,751	
		②						
	活動指標	① 入館者数	人	835,546	892,889	841,251	850,000	
		② 図書貸出点数	点	931,370	1,051,167	1,018,203	1,100,000	
	成果指標	① 入館者数/人口	人	3.63	3.94	3.76	3.80	
		② 図書貸出点数/人口	点	4.05	4.64	4.55	4.92	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成29年度 中央図書館照明器具取替修繕(LED化) ◆平成30年度 中央図書館ハロゲン化物消火設備交換 ◆平成30年度 西日本豪雨災害の影響により、臨時休館及び開館時間短縮をした館がある。 ◆令和元年度 図書館システム再構築予定 							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	◆職員の非正規化、経費削減の中で、快適な読書環境の整備やマンパワーによるサービス内容の充実等、利用者満足度の向上に努めてきた。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆本離れ、ネット普及による図書館利用者の減少傾向が続いている。 ◆施設の老朽化、蔵書保存の容量等への対応を検討する必要がある。
(3) 今後の方向性 (見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ◆経験豊富な司書の確保に努め、図書館サービス業務を充実させることによって利用者増を図る。 ◆計画的な施設改修により、施設の長寿命化を図っていく。 ◆図書館システムを再構築し、利用者の利便性の向上を目指す。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成30年度
---------------	---------------

整理番号	126	部課名	福祉保健部 障害福祉課
事務事業名	心身障害者在宅福祉事業	1次評価者	障害福祉課長 新谷 博
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	05 民生費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01 社会福祉費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	15 心身障害者福祉費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	10 心身障害者福祉対策費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	11 心身障害者在宅福祉事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	<input type="checkbox"/> 呉市在宅障害者健康診査事業実施要綱 <input type="checkbox"/> 呉市福祉タクシー事業実施要綱 <input type="checkbox"/> 呉市中心身障害者(児)紙おむつ購入助成券支給事業実施要綱
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象	【1】在宅障害者健康診断: 15歳以上40歳未満の身体障害者手帳・療育手帳所持者 【2】福祉タクシー・紙おむつ: 身体障害者手帳の1種もしくは下肢障害を含む3級以上又は療育手帳のマルB以上の者					
誰・何を対象に						
(2) 事業概要 (事業内容)	【1】在宅障害者健康診査事業 健康診査を受ける機会のない在宅障害者の生活習慣病予防・健康の維持・増進を図る。 受診費用は無料。 (H28年度まで:自己負担額1,000円。ただし、生活保護世帯・市民税非課税世帯は無料。)					
	手段・方法・年次計画など	【2】 ①福祉タクシー事業 重度心身障害者(児)に対し、タクシー料金の一部として福祉タクシー乗車券を支給し、当該障害者の活動範囲の拡大・経済的負担の軽減を図る。 助成額は、乗車券1枚につき300円とし、乗車券は対象者一人につき年間60枚を限度に支給。 ただし、平成26年度から、じん臓機能障害で人工透析治療のため週3回程度通院している者には、年間60枚を限度に上乗せ支給。 支給対象者は、次のいずれかに該当する者 (1)身体障害者手帳が第1種 (2)身体障害者手帳1～3級で、かつ障害名に体幹、下肢又は移動機能の障害が含まれること。 (3)療育手帳がマルA, A, マルB ②紙おむつ購入助成券支給事業 紙おむつを常用している心身障害者(児)に対し、購入費用の一部として紙おむつ購入助成券を支給することにより、当該障害者の衛生の向上、介護者等の精神的・経済的負担を軽減し、在宅福祉の向上を図る。 助成額は、助成券1枚につき6,000円分(2,000円×3枚)とし、原則として対象者一人につき四半期ごとに1枚(申請月によって異なる)、年間24,000円を限度に支給。 支給対象者は、次の全てに該当する者 (1)失禁があるため又はトイレでの排泄が困難なため紙おむつを使用している。 (2)身体障害者手帳で第1種若しくは1～3級でかつ障害名に体幹、下肢又は移動機能の障害が含まれる、並びに療育手帳マルA, A, マルB (3)養護老人ホーム、介護保険施設又は障害者支援施設に入所していない。 (4)市外の病院・診療所に3ヶ月を超えて入院していない。				
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的	①福祉タクシー事業 重度心身障害者の活動範囲の拡大が期待される。 ②紙おむつ購入助成券支給事業 心身障害者の衛生の向上、介護者等の精神的・経済的な負担を軽減し、在宅福祉の向上を図る。			(5) 成果指標	①福祉タクシー事業 (福祉タクシー利用件数) ②紙おむつ購入助成券支給事業 (紙おむつ購入助成券支給件数)	
				指標名と説明		
対象をどのような状態にしたいのか						

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円				
		一般財源 ⑤	千円	55,735	55,020	58,020	57,288
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	55,735	55,020	58,020	57,288
	人件費 人役	正規職員(8,022千円/年) ①	人役	1.00	1.00	0.70	0.70
		再任用職員(3,447千円/年) ②	人役				
		嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×⑧,022千円+②×③,447千円+③×②,168千円)		千円	8,022	8,022	5,615	5,615	
フルコスト【A】+【B】		千円	63,757	63,042	63,635	62,903	
活動実績	対象指標	① 福祉タクシー乗車券交付者数	人	2,781	2,820	2,809	2,810
		② 紙おむつ購入助成券交付者数	人	598	621	600	610
	活動指標	① 福祉タクシー事業	円	41,327,651	40,221,237	42,054,375	41,125,133
		② 紙おむつ購入助成券支給事業	円	14,407,696	14,782,239	15,957,615	16,145,480
	成果指標	① 福祉タクシー利用件数	件	123,722	120,361	114,892	111,000
		② 紙おむつ購入助成券支給件数	件	6,532	6,702	6,588	6,600
特記							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>○重度心身障害者の活動範囲の拡大、経済的負担軽減による在宅生活支援に一定の効果を上げている。</p> <p>○平成26年度から人工透析患者に対する福祉タクシー乗車券の上乗せ支給(年間300円×60枚→年間300円×120枚)により、一層の経済的負担の軽減が図れた。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>○障害者総合支援法の施行により障害種別に関わりなくサービス提供の一元化が図られたが、交通費助成(福祉タクシー券・いきいきパス)の支給対象者に精神障害者が含まれておらず、身体障害者・知的障害者との格差が生じている。</p> <p>○身体・知的障害者手帳は原則無期限であるのに対し、精神障害者手帳は有効期限が最長2年で更新制となっており、更新手続きをしていない人や症状の進行・治療効果等により等級が変動することなどから、支給対象者を特定するのが難しい状況がある。</p> <p>○「福祉タクシー乗車券」は民生委員へ配布依頼をしており、支給対象外となった場合の事務が繁雑となる。</p> <p>○「いきいきパス」はICカードシステム導入時に無期限有効のカードを発行する仕様となっており、支給対象外となった場合には新たに「いきいきパス」の回収作業が必要となる。また、手帳更新により再度対象となった場合には、改めて申請が必要となる等、障害者への負担も大きい。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>○精神障害者の交通費助成について、福祉タクシーのみならず、いきいきパスも含めてその適用について事務処理上の問題点を十分検証する必要がある、引き続き検討していく。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成30年度
--------	--------

整理番号	943	部課名	福祉保健部 介護保険課
事務事業名	認知症施策推進事業	1次評価者	介護保険課長 多田 有紀
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	13	介護保険事業【保険勘定】特別会計	総合計画等	■ 総合計画 重点プロジェクト
	款	15	地域支援事業費		□ 地方創生関連
	項	15	地域支援事業費		□ 合併建設計画
	目	20	包括的支援事業・任意事業費		□ 過疎地域自立促進計画
	事業	20	包括的支援事業費		□ 復興計画
	細事業	30	認知症施策推進事業		事業開始年度
事業類型	□ 法定受託事務			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	○ 地域支援事業実施要綱 ○ 認知症施策推進事業検討委員会設置要綱
	■ 国の法令・県条例により義務付けられているもの				
	□ 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族					
誰・何を対象に						
(2) 事業概要 (事業内容)	保健医療及び福祉に関して専門的な知識を有する者による、認知症の早期発見等、症状の悪化の防止のための支援、その他認知症又はその疑いのある被保険者に対する総合的な支援を行った。					
手段・方法・年次計画など	<p>(1)認知症施策推進事業検討委員会の設置 認知症初期集中支援チームの活動状況について検討し、関係機関や関係団体と一体的に初期集中支援事業を推進していくための合意形成を行うなど、呉市における認知症施策の推進に関する検討を行った。 開催回数:3回</p> <p>(2)認知症初期集中支援チームの設置 複数の専門職が、家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し(認知症専門医による鑑別診断等をふまえて)観察・評価を行うことにより、本人や家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立サポートを行った。 また、認知症相談会を開催し、市民の初期不安の解決に向け助言を行った。 チーム設置数:2箇所</p> <p>(3)認知症地域支援推進員の配置 認知症施策を効果的に推進するため、地域包括支援センター等10箇所に認知症地域支援推進員を配置し、地域における認知症に関する正しい知識の普及に努め、地域の身近な相談者として対応している。(認知症地域支援推進員人数:合計19名)</p> <p>(4)認知症施策等に係る研修会 認知症施策を効果的に推進し関係機関の連携を強化していくために、医療介護従事者を対象に研修を実施した。 実施回数:1回</p> <p>(5)認知症カフェの開催 認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族が住みなれた地域で社会性をもち、役割を持つことができる場所、また、健康教育による学びや相談できる場所として認知症カフェを開催した。 (開催場所10箇所)</p>					
(3) 実施方法	■ 直接実施	□ 一部委託	■ 全部委託	□ 指定管理者	□ 補助事業	□ その他
(4) 意図・目的	認知症高齢者の早期発見・早期診断、自立生活へのサポートなど、認知症高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができる体制整備を図る。		(5) 成果指標	チーム訪問活動終了者人数: 初期集中支援チームが関わりを持つことにより、適切な医療サービス及び介護サービスにつながり、チーム員活動が終了した人数が成果指標となる。		
対象をどのような状態にしたいのか			指標名と説明			

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円	8,510	10,284	11,154	11,135
			県支出金 ②	千円	4,255	5,142	5,577	5,567
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円	4,801	5,801	6,663	6,588
			一般財源 ⑤	千円	4,255	5,142	5,577	5,631
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	21,821	26,369	28,971	28,921
	人件費	人役	正規職員(8,022千円/年) ①	人役	1.00	1.50	1.50	1.50
			再任用職員(3,447千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役		0.20	0.20	0.20
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×@8,022千円+②×@3,447千円+③×@2,168千円)			千円	8,022	12,467	12,467	12,467	
フルコスト【A】+【B】			千円	29,843	38,836	41,438	41,388	
活動実績	対象指標	① 65歳以上人口	人	78,246	78,211	77,922	77,688	
		② 75歳以上高齢者(後期高齢者)	人	40,430	41,239	42,006	42,293	
		③ 認知症高齢者の数(要支援, 要介護認定者のうち)	人	6,395	6,755	6,540	6,776	
	活動指標	① チーム員延べ訪問回数	回	151	130	449	320	
		② チーム員会議開催回数	回	20	27	47	24	
		③ チームへの延べ相談件数	件	434	467	1,257	730	
		④ 研修参加人数	人	187	336	134	150	
	成果指標	① チーム訪問活動終了者人数	人	38	36	58	50	
		②						
	特記事項	平成26年度, 27年度は広島県地域医療介護総合確保事業(補助率10/10)で実施 平成28年度からは, 介護保険事業の地域支援事業(包括的支援事業・任意事業)により継続して実施						

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>認知症施策推進事業検討委員会に活動の状況を報告し, 委員会の意見をもとに方向性を決定することができた。</p> <p>また, 認知症初期集中支援チームにおいては, 早期に認知症高齢者とその家族に対応するため, 相談会を定期開催するとともに, 認知症地域支援推進員と事例検討会をするなど活動を充実させた。</p> <p>①認知症相談会を開催することにより, 困難事例が中心であった相談内容も, 初期相談が増えた。</p> <p>②検討委員の意見により, 相談窓口の視覚的PR(卓上ロボスタンド)を作成し相談窓口を設置した。</p> <p>③保健・福祉・医療の関係機関を対象に認知症対応力向上研修を実施し, 周知活動をおこなった。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>認知症に対する取組や相談窓口などを充実してきたが, 今後も認知症施策の周知を行う。</p> <p>また, 認知症(若年性認知症も含む)の方が安心して過ごせる居場所が少なく, 主には介護サービスの利用が中心となっているため, 身近な地域に通える場所を拡大したい。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ○早期発見, 早期対応に関する制度の充実 ○認知症に関する正しい知識の普及 ○認知症カフェの内容を見直し充実 ○認知症ケアパスの内容充実

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成30年度
---------------	---------------

整理番号	314	部課名	福祉保健部 子育て支援課
事務事業名	放課後児童会管理運営事業	1次評価者	子育て支援課長 是貞 聡志
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	05	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	15	児童福祉費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	15	児童福祉費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	35	児童健全育成費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	30	放課後児童会管理運営事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務				実施根拠(法令、条例、個別計画等)
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				
	<input type="checkbox"/> 市任意事務				
					○児童福祉法 ○呉市放課後児童健全育成事業条例 ○呉市放課後児童健全育成事業条例施行規則 ○呉市子ども・子育て支援事業計画

2 事務事業の概要

(1) 対象	小学校児童				
	誰・何を対象に				
(2) 事業概要 (事業内容)	1 事業の目的				
	手段・方法・年次計画など	<p>保護者等が就労等により昼間常時家庭にいない場合に、小学校児童を放課後から夕方まで預かり、小学校の余裕教室等を活用しながら、指導員が遊びと生活の指導を通して児童の健全育成を行う。</p> <p>【対 象】 小学校1年生～6年生までの児童</p> <p>【入会時期】 随時</p> <p>【その他】 夏休み等長期休暇期間のみの入会</p> <p>※)平成30年5月1日の入会児童数2,689名(うち特別支援児童160名)</p>			
	2 放課後児童会の管理・運営(公営)				
	児童数に応じ指導員を適正に配置し、また、定期的な研修を実施することで指導員の資質向上を図り、児童会運営における提供サービスの平準化に努めている。				
	●開設箇所 34箇所(H30.5.1現在)				
	●開設時間 月～金14:00～18:00, 早退日11:00～18:00, 休校日8:30～17:30(延長あり)				
	●指導員数 468名(嘱託指導員67名, パート指導員163名, 代替指導員238名)【H30.4.1現在】				
	●費用負担 月額:月～金登録 3,500円, 月～土登録 5,000円 of 分担金あり				
	※)ただし, 生活保護世帯及び就学奨励費受給者は, 900円又は1,400円に減額				
	●傷害保険 800円/年				
	3 放課後児童会の管理・運営(民営)				
	放課後児童会の利用者の増加に伴い、公設児童会の定員を超えることが見込まれる地域に対応するとともに、時間延長や児童の送迎など利用者ニーズに対応することが可能な民間事業者に対し、その運営費の一部を補助する。				
	●開設箇所 2箇所(中央地区, 広地区)				
	●対象学区 中央地区(呉中央・和庄・荘山田・本通・明立・長迫)				
	広地区(白岳, 広, 三坂地, 横路, 阿賀)				
	●定 員 各45名				
	●開設時間 平日:13時～20時 土曜: 7時～20時				
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他				
(4) 意図・目的	対象をどのような状態にしたいのか		(5) 成果指標		
			①就労等で昼間保護者のいない児童の生活の場の提供による安全の確保及び安心して子育てできる環境づくりを目指す。		
			①入会児童数 社会環境の変化により年々増加している。 ②入会率 社会環境の変化により変動する。		

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円	81,621	86,616	88,446	132,616
			県支出金 ②	千円	79,078	83,269	88,446	132,616
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円	97,914	101,687	102,709	111,925
			一般財源 ⑤	千円	88,781	89,023	87,617	35,058
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	347,394	360,595	367,218	412,215	
	人件費	人役	正規職員(8,022千円/年) ①	人役	2.00	2.00	2.00	2.00
			再任用職員(3,447千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×⑧,022千円+②×③,447千円+③×②,168千円)			千円	16,044	16,044	16,044	16,044	
フルコスト【A】+【B】		千円	363,438	376,639	383,262	428,259		
活動実績	対象指標	① 対象児童数(特別支援児童含む)	人	8,674	10,570	10,435	10,390	
		② 呉市内小学校数	校	36	36	36	36	
	活動指標	① 実施箇所数(公設)	所	33	33	34	34	
	成果指標	① 入会児童数()内は特別支援児童	%	2,430(129)	2,624(156)	2,689(160)	2,819(168)	
		② 入会率		28.0	24.8	25.8	27.1	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度は5年生まで、平成29年度以降は6年生までを受け入れている。 令和元年度は民間児童会(2カ所→3カ所)開設経費を見込んでいる。 							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ■女性の社会進出等による生活環境の変化に伴い、年々児童数は増加しており、学校等と連携し受入体制の整備は引き続き必要である。 ■平成27年度から29年度にかけて高学年の段階的な受入を実施したことから入会率は一時的に減少したが、平成30年度からしばらくは増加していく見込み。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>【指導員の資質の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活指導面で配慮の必要な児童が増加し対応に苦慮している。指導員は教師ではないが、定期的な集合研修・派遣研修の実施により資質のさらなる向上が必要である。また、市の嘱託職員(直営)であるというメリットを生かし、学校と連携協力しながら児童の指導に努めている。 <p>【基準面積の確保と有資格者の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童一人あたりの面積基準を満たしていない施設が34施設中22施設あるため、可能な施設から環境改善を図る必要がある。 ・令和2年度以降、新基準で必置となっている「放課後児童支援員」を確保するため、有資格者の採用や計画的な研修受講により十分な人数を確保する。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ■学校内に児童会に活用できる共用スペースをできるだけ多く確保することで、居住環境を改善し、児童の安全に配慮した児童会運営を行う。 ■新基準で必置となっている放課後児童支援員を計画的に増やすため、安定雇用できる体制を検討する。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成30年度**

整理番号	989	部課名	福祉保健部 健康増進課
事務事業名	妊娠・出産包括支援事業	1次評価者	健康増進課長 大下 佳弘
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	07 衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01 保健衛生費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	10 健康づくり費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	15 母子保健費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	11 妊娠・出産包括支援事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	○母子保健法, 児童福祉法, 子ども・子育て支援法
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象	妊産婦とその家族, 子育て家庭, 妊娠を望む夫婦					
誰・何を対象に						
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>核家族化や地域のつながりが希薄化する中, 妊産婦やその家族等が不安を解消し, 安心して出産, 子育てができるよう, 子育て世代包括支援センターに母子保健コーディネーターを配置し, 妊娠から出産, 育児のきめ細かな相談支援を実施する。</p> <p>また, 不妊に悩む夫婦を対象に, 一般不妊治療及び特定不妊治療に要する費用の一部を助成し, 不妊に対する支援体制の充実を図る。</p> <p>【母子保健相談支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子育てマイプラン」の作成及びモニタリング 保健師及び母子保健コーディネーターが母子健康手帳の交付面接時に, 妊婦とともに「子育てマイプラン」を作成する。 妊娠後期には母子保健コーディネーターがサポート電話をして, 体調確認などモニタリングを実施する。 ・関係機関とのネットワークづくり 医療機関や助産所等とのネットワークを構築し, 情報共有を図る。 ・くれ子育て応援ナビの設置 子育てに関する相談を受け, 必要に応じ関係機関へつなぐ。 ・くれ妊娠ほっとラインの設置 妊娠や出産に関する悩みの相談を受ける。 <p>【産前・産後サポート事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談事業(プレママほっとタイム・産後ママのほっとタイム・交流会・すくすく授乳相談) 妊娠中から, 乳房のケアが学べる機会を提供する。 ・助産師による妊婦訪問, 産婦・新生児訪問 必要に応じて, 助産師が家庭訪問を実施する。 ・母乳育児支援補助券の交付 産後, 医療機関や助産所で授乳相談を受けることができる補助券を交付する。 <p>【産後ケア事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産後ショートステイ及び産後デイケア 心身のケアや育児サポートが必要な母子に対し, 宿泊又は日帰りでケアと育児指導を行う。 <p>【不妊治療費の助成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般不妊治療助成(呉市独自事業) 人工授精等に係る費用の一部を助成する。 ・特定不妊治療(国庫補助事業) 体外受精, 顕微授精及びそれに伴う男性の不妊治療に係る費用の一部を助成する。 <p>【産婦健康診査事業】H30年10月開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産後間もない産婦に対し, 産後2週間, 産後1か月前後に行う健康診査(産後うつ予防の検査を含む)に要する費用の助成を行う。 					
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input checked="" type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	1 出産・育児に対する不安・負担の軽減 2 母子の健康保持・増進		(5) 成果指標 指標名と説明	1 母乳育児支援補助券利用枚数 出産後に不安の大きい授乳について, 早期に助産師等へ相談するための補助券の利用枚数 2 授乳相談件数 授乳, 乳房ケアについての相談延べ件数		

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円	18,993	21,467	21,187	28,522
		県支出金 ②	千円	598	1,627	1,701	1,714
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円	4	13	19	19
		一般財源 ⑤	千円	20,677	23,108	26,787	31,607
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	40,272	46,215	49,694	61,862
	人件費 人役	正規職員(8,022千円/年) ①	人役	1.50	1.40	1.40	0.67
		再任用職員(3,447千円/年) ②	人役	1.00	0.80		0.73
		嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×⑧,022千円+②×③,447千円+③×②,168千円)		千円	15,480	13,988	11,231	7,891	
フルコスト【A】+【B】		千円	55,752	60,203	60,925	69,753	
活動実績	対象指標	① 新生児数	人	1,473	1,451	1,283	1,283
		② 母子手帳交付件数	件	1,472	1,426	1,393	1,393
	活動指標	① 子育てマイプラン提案件数	件	739	1,426	1,393	1,393
		② 授乳教室	回	61	193	324	324
	成果指標	① 母乳育児支援補助券利用件数	件	77	253	232	232
		② 授乳相談件数	件	167	404	353	353
特記事項	平成28年10月1日から「子育て世代包括支援センターえがお」開設。 不妊治療助成は、平成28年4月1日から中核市移行により県から事務が移譲された。						

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>◆「子育て世代包括支援センター えがお」では、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を推進するとともに、関係機関とネットワークを構築し、医療機関や妊産婦等へ活動内容等について周知を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付時に、保健師及び母子保健コーディネーターが全件面接により、妊娠、出産から子育てに関する支援制度の情報提供を行い、妊婦に「子育てマイプラン」を提案している。 ・妊娠後期では、サポート電話を実施し、「えがお」の利用や相談を勧め不安の軽減に努めた。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆「子育て世代包括支援センター えがお」の周知につとめ、関係機関との連携、情報共有の仕組みを強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授乳相談及び母乳育児支援補助券の利用促進を図り、妊娠期から出産後の不安を軽減する。 <p>◆県では、今後ひろしま版ネウボラ事業の制度構築を計画しており、県及び他市の動向等注視しながら体制整備に努める。</p> <p>◆妊婦・産婦の交流支援事業の回数を増やし、育児不安の軽減と相談支援を強化する。</p>
(3) 今後の方向性（見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。）	<p>◆妊産婦の育児不安の軽減のため、産婦健康診査を実施し、医療機関、助産所等関係機関との連携を深め、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うとともに、えがおの体制整備の充実を図る。</p> <p>◆産後ケア事業の利用が減少している。心身のケアや育児サポートが必要な母子に対し確実に支援が行えるよう、産婦の状況把握に努めるとともに、医療機関、助産所等の委託機関と連携を強めていく。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成30年度
--------	--------

整理番号	990	部課名	環境部 環境政策課
事務事業名	地球温暖化対策機器設置助成事業	1次評価者	副部長兼課長 鍵本 浩一
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	07 衛生費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	05 環境費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	05 環境対策費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	10 環境にやさしいまちづくり費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	19 地球温暖化対策機器設置助成事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	・呉市環境基本条例 ・呉市家庭用燃料電池設置費補助金交付要綱
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	市内の自ら住む住宅に家庭用燃料電池(エネファーム)を設置する者又は設置された市内の建売住宅を購入する者					
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	地球温暖化対策として、家庭における省エネルギーを推進するため、住宅に家庭用燃料電池(エネファーム)の設置を行う個人に対する助成を行った。 【平成28年度実績】 1件当たり50千円×23件=1,150千円 【平成29年度実績】 1件当たり50千円×24件=1,200千円 【平成30年度実績】 1件当たり50千円×19件=950千円					
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input checked="" type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	国と一体となって助成を行うことにより、省エネルギーの推進による地球温暖化の防止及び水素社会の実現に寄与する。		(5) 成果指標 指標名と説明	①1台当たりの平均設置価格 設置価格計÷設置数計 ②CO2削減量(累計) 1台あたり年間CO2削減量×設置台数		

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円				
			一般財源 ⑤	千円	1,150	1,200	950	1,500
		【A】(①+②+③+④+⑤)	千円	1,150	1,200	950	1,500	
	人件費	人役	正規職員(8,022千円/年) ①	人役	0.20	0.20	0.20	0.20
			再任用職員(3,447千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×@8,022千円+②×@3,447千円+③×@2,168千円)			千円	1,604	1,604	1,604	1,604	
	フルコスト【A】+【B】	千円	2,754	2,804	2,554	3,104		
活動実績	対象指標	① 住宅数(居住世帯あり:住宅・土地統計調査平成25年度)	人	99,780	99,780	99,780	99,780	
		② 持ち家住宅数(住宅・土地統計調査平成25年度)	人	72,500	72,500	72,500	72,500	
	活動指標	① 設置数(補助分)	件	23	24	19	30	
		② 設置数(補助分累計)	件	23	47	66	96	
	成果指標	① 1台当たりの平均設置価格	千円	1,266	1,055	998	990	
		② ※CO2削減量(累計)	t	34.5	70.5	99.0	144.0	
特記事項	※CO2削減量(累計)は、地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル算定手法編(29年3月環境省)に基づく削減効果(1台当たり1.5t-CO2)							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	当助成制度の開始が、燃料電池のPRになるとともに、家庭への設置の呼び水となり普及促進への一助になったものと考えます。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	助成実績が見込みを下回った。 これは、認知度が低いこと、価格が高いこと、オール電化住宅が進んでいること、余剰電力は少量になること、売電できないこと、集合住宅での設置が少ないこと等によるものと考えます。 優れた省エネルギー機器であること、水素は将来の二次エネルギーとなること、価格は下落傾向にあること等を、国や関係機関等と連携し、さらにPRしていくことが必要となる。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	今後とも、国と一体となって助成を継続するとともに、国や関係機関等と連携し有用性をPRすることで、集合住宅を含めこれまで以上の普及を図っていく。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成30年度
---------------	---------------

整理番号	377	部課名	環境部 環境管理課
事務事業名	浄化槽設置助成事業	1次評価者	環境管理課長 岡村 周次
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	07	衛生費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	05	環境費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	10	公害対策費		<input checked="" type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	10	公害対策費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画
	細事業	20	浄化槽設置助成事業		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 1次 2次 3次
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			事業開始年度	昭和63年度
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	◆浄化槽法◆循環型社会形成推進交付金交付要綱◆広島県小型浄化槽設置整備事業補助金交付要綱◆呉市浄化槽設置事業補助金交付要綱◆水質汚濁防止法
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	公共下水道の予定処理区域外及び集落排水処理区域外における居住者(住宅等)																																				
誰・何を対象に																																					
(2) 事業概要(事業内容)	<p>呉市浄化槽設置事業補助金交付要綱に基づき浄化槽設置者に対して所要額を交付する。平成30年度呉市補助対象浄化槽設置基数は、27基で総補助額は9,426千円となった。</p> <p>平成26年度に「循環型社会形成推進地域計画」が国に承認され、平成27年度から平成33年度の期間において、循環型社会形成推進交付金を国から受けられることとなった。更に、広島県小型浄化槽設置整備事業補助金を財源とすることで、市の財政的負担の軽減になっている。</p> <p>平成31年度は、設置基数37基、事業費12,992千円を計画し、例年どおり、広報等で補助金交付制度の周知を図り、普及促進を行う。</p> <p>なお、平成26年度までは、国の汚水処理施設整備交付金を財源として事業を実施した。</p> <p>※本事業は、生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止するための事業</p> <p>・平成30年度 補助金額別浄化槽設置基数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th>補助金額(円)</th> <th>設置基数</th> <th>補助額別金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>332,000</td> <td>23</td> <td>7,636,000</td> </tr> <tr> <td>414,000</td> <td>3</td> <td>1,242,000</td> </tr> <tr> <td>548,000</td> <td>1</td> <td>548,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27</td> <td>9,426,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>・交付額の内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>人槽区分</th> <th>交付額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">個人住宅</td> <td>5人槽</td> <td>332,000</td> </tr> <tr> <td>7人槽(二世帯住宅を除く)</td> <td>414,000</td> </tr> <tr> <td>10人槽(二世帯住宅に限る)</td> <td>548,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">共同住宅</td> <td>5人槽</td> <td>332,000</td> </tr> <tr> <td>6~7人槽</td> <td>414,000</td> </tr> <tr> <td>8人槽以上</td> <td>548,000</td> </tr> </tbody> </table>					補助金額(円)	設置基数	補助額別金額(円)	332,000	23	7,636,000	414,000	3	1,242,000	548,000	1	548,000	合計	27	9,426,000	種別	人槽区分	交付額(円)	個人住宅	5人槽	332,000	7人槽(二世帯住宅を除く)	414,000	10人槽(二世帯住宅に限る)	548,000	共同住宅	5人槽	332,000	6~7人槽	414,000	8人槽以上	548,000
補助金額(円)	設置基数	補助額別金額(円)																																			
332,000	23	7,636,000																																			
414,000	3	1,242,000																																			
548,000	1	548,000																																			
合計	27	9,426,000																																			
種別	人槽区分	交付額(円)																																			
個人住宅	5人槽	332,000																																			
	7人槽(二世帯住宅を除く)	414,000																																			
	10人槽(二世帯住宅に限る)	548,000																																			
共同住宅	5人槽	332,000																																			
	6~7人槽	414,000																																			
	8人槽以上	548,000																																			
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input checked="" type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他																															
(4) 意図・目的	①補助金を交付することで、浄化槽設置費用の軽減を図り、普及促進を行い、汚濁負荷の高い、生活雑排水の公共用水域流出量を削減していく。 ②公共下水道等污水集合処理事業区域外では汚水処理施設整備に関して公的資金が導入されないという不公平感をなくす。		(5) 成果指標	【指標名】 ①累計補助浄化槽設置率 ②浄化槽設置補助対象地区における浄化槽未設置世帯数 【説明】 ①の数値が多くなることで、補助制度の普及状況を把握していく。 ②の数値が減少することで、行政区域内の汚水処理整備率の向上を担う。																																	
対象をどのような状態にしたいのか																																					

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円	4,052	2,672	2,394	4,330
		県支出金 ②	千円	1,355	1,604	1,604	2,165
		地方債 ③	千円	0	0	0	0
		その他 ④	千円	0	0	0	0
		一般財源 ⑤	千円	4,467	7,504	5,428	6,497
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	9,874	11,780	9,426	12,992
	人件費 人役	正規職員(8,022千円/年) ①	人役				
		再任用職員(3,447千円/年) ②	人役	0.51	0.51		
		嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×⑧,022千円+②×③,447千円+③×②,168千円)		千円	1,758	1,758	0	0	
フルコスト【A】+【B】		千円	11,632	13,538	9,426	12,992	
活動実績	対象指標	① 補助対象地区の世帯数(年度末) (下水道予定処理区域外の世帯数-集落排水処理区域内の世帯数)	世帯	6,900	6,850	6,800	6,700
		②					
	活動指標	① 当該年度浄化槽補助基数(年度末実績)	基	29	34	27	37
		② 累計補助浄化槽設置基数	基	1,682	1,716	1,743	1,780
		③ 広報媒体数		2	2	2	2
	成果指標	① 累計補助浄化槽設置率(%) (累計補助浄化槽設置基数/当該年度補助対象地区世帯数)×100	%	24.4%	25.1%	25.6%	26.6%
		② 補助対象地区合併処理浄化槽未設置世帯数	世帯	5,218	5,134	5,057	4,920
特記事項	・対象指標①の世帯数が減少している理由は、主に補助対象地域の人口減少によるもの。 ・活動指標③広報媒体数については、呉市ホームページ及び市政だより(5月号)						

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	◆公共下水道等污水集合処理事業区域外の排水を処理する手法の一つとして有用な手段である。 ◆『補助制度があるので設置した』と言われる市民も多く、普及促進の一助を担っていると、公共下水道等污水集合処理事業区域内外の汚水処理に関する不公平感の解消が図られている。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	【課題】 ◆単独処理浄化槽設置者の合併処理浄化槽への設置換え ◆トイレが水洗化されているので、不便さをあまり感じないことと、設置に多額の費用が掛かるため、合併処理浄化槽へ設置換えする世帯がほとんどなく、合併処理浄化槽の普及を妨げている。 【解決の取組】 ◆川や海の水質を守るため、単独処理浄化槽設置者に対し、合併処理浄化槽設置をお願いする。 ◆合併処理浄化槽の普及促進のため、浄化槽設置補助制度をさらにPRしていく。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	◆生活排水処理基本計画に基づき浄化槽の整備を行う。事業費(助成金額)は、国及び県の補助制度の動向によりその都度見直しをかける。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成30年度**

整理番号	949	部課名	環境部 環境施設課
事務事業名	クリーンセンターくれ管理運営事業	1次評価者	環境施設課長 碓井 淨司
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	07 衛生費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	15 清掃費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	05 ごみ処理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	30 ごみ処理施設管理運営費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	39 クリーンセンターくれ管理運営事業	事業開始年度	平成26年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの <input type="checkbox"/> 市任意事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律, 同法施行令及び同法施行規則 ・呉市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び同規則 ・呉市一般廃棄物処理基本計画

2 事務事業の概要

(1) 対象	①呉市(豊浜町・豊町を除く)及び江田島市の家庭系可燃ごみ, 呉市内全域の家庭系粗大ごみ・不燃ごみ ②呉市内の事業者が排出する事業系一般廃棄物(可燃ごみ, 粗大ごみ)				
(2) 事業概要 (事業内容)	<p>【クリーンセンターくれ施設概要】 クリーンセンターくれは, 平成15年3月ダイオキシン類対策として1市8町(呉市, 江田島町, 下蒲刈町, 蒲刈町, 能美町, 沖美町, 大柿町, 安浦町, 川尻町)の可燃ごみ及び呉市内の粗大ごみ・不燃ごみの処理施設として建設した。 焼却施設:380トﾝ/日, 灰溶融設備:33トﾝ/日, 破碎選別施設:55トﾝ/日, 発電設備:7,020kw</p> <p>【クリーンセンターくれ長期包括的管理運営事業】 平成26年度から事業を開始した。 業務期間・・・平成26年4月1日から平成40年3月31日までの14年間 契約金額・・・19,772,640千円 受託者・・・呉環境サービス株式会社(特別目的会社) 代表企業:三菱日立パワーシステムズインダストリー株式会社 構成員:テスコ株式会社, 株式会社第一テック</p> <p>・業務内容 受託者が施設運営にかかるほぼ全ての業務(受付管理業務, 運転管理業務, 維持管理業務, 環境管理業務, 情報管理業務, 関連業務等)を行い, 廃棄物を適正に処理する。</p> <p>・平成30年度事業実績</p> <p style="margin-left: 20px;">1 ごみ処理量 …… 可燃ごみ:70,059.58トﾝ, 不燃ごみ:9,128.05トﾝ 2 委託金額 …… 1,403,286千円</p> <p>【事業のモニタリング】 有識者の技術指導を受けながら, 市職員とコンサルタント業者により業務履行状況の確認を行っている。 クリーンセンターくれ長期包括的管理運営事業モニタリング業務 委託金額:4,784,400円 受託者:パシフィックコンサルタンツ株式会社</p>				
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他				
(4) 意図・目的	①廃棄物の適正処理 ②安全で安定的な管理運営の継続		(5) 成果指標	①可燃ごみの処理量 ②粗大, 不燃ごみの処理量 ③適正な管理運営	
対象をどのような状態にしたいのか			指標名と説明		

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳						
		国庫支出金 ①	千円					
		県支出金 ②	千円					
		地方債 ③	千円					
		その他 ④	千円	822,325	785,708	851,222	604,806	
	一般財源 ⑤	千円	962,787	873,822	572,827	674,663		
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	1,785,112	1,659,530	1,424,049	1,279,469	
	人件費	人役	正規職員(8,022千円/年) ①	人役	1.00	1.00	1.00	1.00
			再任用職員(3,447千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
上記以外 ④			千円					
【B】(①×@8,022千円+②×@3,447千円+③×@2,168千円)			千円	8,022	8,022	8,022	8,022	
フルコスト【A】+【B】		千円	1,793,134	1,667,552	1,432,071	1,287,491		
活動実績	対象指標	① 県市人口(豊町・豊浜町を除く)	人	228,897	223,504	220,592	220,669	
		② 江田島市人口	人	24,829	23,946	23,594	22,979	
	活動指標	① 可燃ごみ搬入量	t	67,515	67,049	70,060	67,049	
		② 粗大・不燃ごみ搬入量	t	8,329	8,779	9,128	8,806	
	成果指標	① 可燃ごみ処理量	t	74,608	74,641	77,868	73,880	
		② 粗大・不燃ごみ処理量	t	8,329	8,779	9,128	8,848	
		③ 適正な管理運営		適正	適正	適正	適正	
	特記事項							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ・受託者が施設運営にかかるほぼ全ての業務(運転管理, 維持管理等)を適正に実施しており, 安全で安定的に施設が運営され, 廃棄物を適正に処理している。 ・クリンカ落下死亡事故(平成23年12月)を受けて作成した作業要領書等により, 安全に定期修繕(炉内作業)を実施している。 ・モニタリングにより, 適正な業務履行を確認した。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング手法の継承 →担当者が替わっても事業の水準が落ちないようにモニタリング手法等を継承する。 ・施設の管理運営に関する職員の技術的知見の向上 →モニタリング作業を通じて, 将来の新施設建設等に対応できる職員の育成を図る。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング等で業務の適正履行を確認することにより, 継続して長期包括的管理運営委託方式により管理運営を行う。 ・長期包括的管理運営委託終了後の施設整備手法(長寿命化又は新施設建設)について, 方向性検討に着手する。 <p>※事業開始前に算出した14年間の効果額(見込み) 〔長期包括方式〕19,773百万円－〔従来方式〕21,471百万円＝▲1,698百万円(職員人件費を除く。)</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成30年度
---------------	---------------

整理番号	405	部課名	環境部 環境業務課
事務事業名	環境美化推進事業	1次評価者	環境業務課長 藤井 幸雄
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	07	衛生費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	05	環境費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	05	環境対策費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	15	環境美化推進費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	10	環境美化推進事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	呉市環境美化ボランティア表彰要綱, 呉市リサイクル推進員設置要綱, 呉市ごみステーション設置要領, 呉市指定ボランティア清掃用ごみ袋交付内規, 呉市ごみステーション管理・リサイクル推進助成金交付要綱, 呉市ごみステーション設置等工事費補助金交付要綱
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	市民, 自治会, 小・中学生, ごみステーション				
	誰・何を対象に				
(2) 事業概要 (事業内容)	手段・方法・年次計画など	<p>・環境美化ボランティア表彰 多年にわたって市内各地域で環境美化活動に尽力され, 他の模範となる団体又は個人を表彰することにより, 市民の環境美化及びボランティア活動に関する関心を高め, 美しい街づくりに寄与する。</p> <p>・「ごみのないきれいな街づくり」ポスター表彰(災害のためH30年度中止) 小・中学生を対象として「ごみのないきれいな街づくり」をテーマにしたポスターを, 夏休みの宿題のひとつとして募集を行い, 優秀作品を表彰することにより, 環境美化に対する関心を高め, 美しい街づくりに寄与する。</p> <p>・地域イベント等への参加(災害のためH30年度中止) 地域で開催される行事(エコフェスタ等)に参加して, 収集車の展示並びに分別クイズ等を行い分別意識の醸成に寄与する。</p> <p>【団体・個人への支援】</p> <p>・ボランティア袋購入 自治会等に配布し, ボランティア等によるごみステーションや道路の清掃活動で排出されたごみであると分かるようにしておく。 なお, 排出されたごみは, 後日環境業務課職員が収集しクリーンセンターまで運搬する。</p> <p>【ごみステーションを維持管理する自治会への支援】</p> <p>・ごみステーション管理・リサイクル推進助成金交付 ごみステーションの維持管理に係る消耗品的な物品等を購入してもらい資金を交付 清掃用具, カラス避けネットなどの購入資金に充てる。 リサイクルの推進・啓発 啓発用チラシ等の作成費に充てる。 (ごみの分別等相談を受けてもらい, 適正な排出を助言してもらう。)</p> <p>・ごみステーション設置等工事費助成金交付 老朽化等による修繕や新設・移設等, 多額な費用がかかる事に対し, その費用を一部助成する。</p>			
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他				
(4) 意図・目的	対象をどのような状態にしたいのか	<p>・環境に対する市民の意識向上を図る。</p> <p>・ごみステーションの適正な維持管理を図る。</p> <p>・分別の推進</p>			
		(5) 成果指標	指標名と説明	①表彰者数の増加 ②応募者数の増加 ③改修等により適正に維持管理できるようになったごみステーション数	

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円				
			一般財源 ⑤	千円	9,711	9,635	10,798	10,410
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	9,711	9,635	10,798	10,410	
	人件費	人役	正規職員(8,022千円/年) ①	人役	1.30	1.30	1.30	1.30
			再任用職員(3,447千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×@8,022千円+②×@3,447千円+③×@2,168千円)		千円	10,429	10,429	10,429	10,429		
フルコスト【A】+【B】		千円	20,140	20,064	21,227	20,839		
活動実績	対象指標	① 自治会数	団体	450	447	444	443	
		② 児童・生徒数	人	16,019	15,698	15,526	15,323	
		③ ごみステーション数	箇所	3,280	3,281	3,309	3,309	
	活動指標	① ボランティア袋配布枚数	枚	120,500	144,000	159,000	144,000	
		② 募集広報回数	回	1	1	1	1	
		③ ごみステーション新設及び改修相談件数	件	18	13	16	18	
	成果指標	① ボランティア表彰者累積件数	件	273	289	302	中止	
		② ポスター応募者数	人	439	612	中止	中止	
		③ ごみステーション新設及び改修数	箇所	18	13	16	18	
特記事項	※対象指数①の自治会数のうち、美化協地区は助成金の対象外。							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	環境美化ボランティア表彰には、毎年各自治会等から多くの表彰対象者の推薦がある。また、地域協働の推進に伴い、ボランティア清掃活動も活発化しており、環境美化意識の向上が見られる。各自治会等が管理されているごみステーションについても補助金があることにより、積極的に改修等が行われている。この改修等により、その周辺の環境改善等が見られ、ごみ出しにおいても分別の促進及びごみの減量化に大きく寄与している。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	市民のごみ出しについて、高齢化に伴い遠くまで持って行くのが困難になってきている。このため、ステーションの新設が増加している。
(3) 今後の方向性（見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。）	災害廃棄物の収集運搬業務に専念するため、令和元年度は「ごみのないきれいな街づくり」ポスター募集を中止としたが、小さい頃から環境美化意識への関心を高めるため、継続した啓発活動に取り組む必要がある。 自治会等からごみステーションについての相談があった場合は、当該地域担当の現業職員も同行し、問題の解決に向けて対応していく。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成30年度**

整理番号	1004	部課名	産業部 商工振興課
事務事業名	販路拡大推進事業	1次評価者	商工振興課長 奥村 和広
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	■ 総合計画 重点プロジェクト
	款	13 商工費		■ 地方創生関連
	項	01 商工費		□ 合併建設計画
	目	05 商工業振興費		□ 過疎地域自立促進計画
	事業	05 地域産業振興対策費		□ 復興計画
	細事業	50 販路拡大推進事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの <input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	② 呉市販路拡大支援事業補助金交付要綱 ④ 呉市産業マイスター表彰実施要綱

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	直接的な対象: 1~3次産業の従事者, 事業所 ①~③市内事業者(個人を含む), ④かきの生産者, ⑤1~3次産業従事者						
(2) 事業概要 (事業内容)	①【直接実施】イベント(物販・商談会)の斡旋 イベントを事業者に案内し, 呉の特産品のPRによる知名度の向上及び販路拡大を図る。						
	手段・方法・年次計画など	②【補助事業】国内外物産展等への出展助成《地方創生推進交付金事業》※H29~ 国内外の見本市等への出展費用等の一部を補助することにより, 市内中小企業者の自社製品や技術の「高付加価値化」, 「市場開拓」及び「販路拡大」を支援し, 経営基盤を強化する。					
	補助限度額	国内20万円, 国外30万円(各対象費用の1/2)					
	対象経費	出展料(小間料), 装飾費, 備品等使用料, 広告宣伝費, 搬送費等 ※国外は航空賃, 宿泊費, 通訳料を含む					
	③【直接実施】販路拡大セミナーの開催 ※H29~ 高知県で「目指せ! 弥太郎 商人塾」塾長として事業者育成に取り組んでいる臼井純子氏(オフィス・ウスイ代表)を講師に招いて事業者向けセミナーを開催し, 戦略的な視点に立った「経営力」を養うとともに, 効果的・効率的な販路拡大を図る。						
	回数(卒業数)	全8回(H30は製造業, 飲食業, サービス業など10事業者が卒業)					
	内容	自社の自己分析, 財務諸表の見方, 商品開発, 効果的なプレゼン手法など					
	④【委託事業】農水産物の販路拡大事業《地方創生推進交付金事業》※H28~30 むき身生産量日本一を誇る『呉産かき』を対象に, 飲食店経営者等向けの産地見学会や商談会を実施し, 「生産者の営業力の強化」及び「飲食店との小売取引の増加」を図る。 参加事業者数: 15生産者						
	⑤【直接実施】呉の産業マイスター表彰の実施(H28年度から1~3次全ての事業者を対象) 1~3次産業従事者を対象に, 卓越した技能を有し活躍されている方等を『呉の産業マイスター』として表彰し, 市民に広く周知することにより「本市産業の活性化」や「技能水準の向上」等につなげる。						
	分類	対象	選考基準	~H29	H30	計	
	1次	農林水産業	ブランド化推進	農林水産品の高価値化に寄与	0	0	0
			品評会入賞	全国規模の品評会で入賞	1	1	2
	2次	製造業	熟練技能者	同一職に30年以上かつ55歳以上	111	3	114
			技能大会入賞	全国規模の技能大会で入賞	9	0	9
	3次	サービス業	熟練技能者	同一職に30年以上かつ55歳以上	0	1	1
			技能大会入賞	全国規模の技能大会で入賞	2	1	3
	1~3次(共通)		特別賞	50年以上活動している団体など	0	1	1
				123	7	130	
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	意欲・商品力がある呉市内の事業者を対象に, 販売力向上及び呉産品の知名度向上に向けた支援を実施し, 販路拡大及び継続的な取引に結びつけ, 市内産業の活性化を図る。		(5) 成果指標	① イベントへの出展者数 ② 補助活用事業者数 →【上位成果】新規取引件数 ③ 卒業事業者数 →【上位成果】コラボ商品開発数など ④ 成約件数(成約率)			
			指標名と説明				

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)	
事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円		1,475	1,883	0
		県支出金 ②	千円	別の予算 科目で執行			
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円			50	50
		一般財源 ⑤	千円		3,089	4,556	5,805
【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	0	4,564	6,489	5,855	
人件費	人役	正規職員(8,022千円/年) ①	人役	2.00	2.50	2.50	2.50
		再任用職員(3,447千円/年) ②	人役				
		嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
		【B】(①×⑧,022千円+②×③,447千円+③×②,168千円)	千円	16,044	20,055	20,055	20,055
フルコスト【A】+【B】		千円	16,044	24,619	26,544	25,910	
活動実績	対象指標	① 市内の従業者 [※]	人	92,463	92,463	89,417	89,417
		② 市内の事業所 [※]	事業所	9,568	9,568	9,226	9,226
		④ 市内かき生産者数(参加者数)	事業所	64(8)	63(6)	63(15)	民間事業化
	活動指標	① イベントの案内	件	33	33	41	35
		② 団体への広報数(補助金)	団体		18	28	19
		③ 団体への広報数(セミナー)	団体		11	16	12
		④ 店舗への営業件数	件	53	52	40	民間事業化
	成果指標	① イベントの出展者数	事業所	85	92	163	150
		② 補助金活用事業者数	事業者		4	6	4
		③ 卒業事業者数	事業者		8	10	10
		④ 成約件数(成約率)	件	19(35%)	18(35%)	27(68%)	民間事業化
特記事項	①物販イベントの斡旋, ②販路拡大補助金, ③販路拡大セミナー, ④かきの販路拡大 ※対象指標①~③: 経済センサス(H26,28 次回はR1) H29以降は推計 H29=H28 H30=H28-(H26-H28)/2 R1=H30						

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>①イベントの出展機会を、HPやメールマガジンを利用して発信し、公平性の担保に努めた。</p> <p>②年度当初、銀行や商工会などの支援機関へ周知し、事業者へのPRに努めた。</p> <p>③各分野からのセミナーへの参加により、経営力の強化のみならず今後の連携に繋がった(コラボ商品の誕生)。</p> <p>④産地見学会と商談会を同時開催したことにより、効果的な営業活動に繋がった。またSNSを活用した継続的な情報発信や複数回にわたるメディア露出により、認知度の向上が図られ、発注期間の延長傾向に繋がった。</p> <p>⑤表彰者を市政日よりやHPなどで広報したことにより、各事業者の認知度を高めることができた。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>①出展者の調整がゴールとなっており、その先(付加価値の上昇・販路拡大)に繋がっているかが不透明。イベント当日の売上げのみでなく、事業者の販路拡大に繋がる仕組みの構築が必要</p> <p>②・③平成29新規事業のため制度及びセミナーの周知を図る必要がある。</p> <p>④広島県産かきの認知度に比べ呉産かきの認知度は低く、情報発信体制の強化が必要</p> <p>⑤2次産業に比べ1次・3次産業からの推薦が少ないため、効果的な広報活動の充実が必要</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>①斡旋の対象のうち、商談機会を増加させ、事業者の経営の安定化を目指す。</p> <p>②・③様々な支援機関を通じて情報発信に努めるとともに、事業所訪問の機会を増加させ、支援メニューの周知を図る。</p> <p>④平成30年度で「呉産かき」の取組は終了したが、今後は民間団体等により継続できる取組となるよう、コーディネートする。</p> <p>⑤受賞者の活動をマイスター表彰を通じてPRし、推薦企業や団体等にとって有益な事業となるよう、広報等の充実を図る。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成30年度
---------------	---------------

整理番号	434	部課名	産業部 観光振興課
事務事業名	観光客誘致事業	1次評価者	観光振興課長 下村 佳世
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト <input checked="" type="checkbox"/> 地方創生関連 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input checked="" type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画 <input type="checkbox"/> 復興計画
	款	13	商工費		
	項	01	商工費		
	目	20	観光費		
	事業	15	観光客誘致費		
	細事業	15	観光客誘致事業		
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			事業開始年度	観光立国推進基本法、ひろしま観光立国推進基本条例、ひろしま観光立国推進基本計画、安芸灘大橋有料道路回数通行券助成事業実施要領
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務				
		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)			

2 事務事業の概要

(1) 対象	・観光客, 観光関係団体等				
誰・何を対象に					
(2) 事業概要 (事業内容)	「観光都市 呉」のイメージの定着を図り、観光客の誘客につなげていくための観光客誘致事業を実施する。				
手段・方法・年次計画など	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1 観光PR活動の展開(情報発信の強化→知名度の更なる向上, 営業活動の強化)</p> <p>◇観光ホームページ, SNSによる情報発信 ◇観光パンフレット, 観光ポスター等による情報発信</p> <p>◇広島県観光連盟のホームページ, パンフレットによる情報発信</p> <p>◇旅行会社の商品造成や出版社・マスコミなどへの記事掲載に向けた働きかけ</p> <p>◇くれ観光特使事業</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>2 着地整備(二次交通の充実, 官民一体となった態勢整備)</p> <p>◇呉探訪ループバス「くれたん」運行事業(平成18年9月2日～)※ボンネットバスを一部活用</p> <p>【事業内容】 大和ミュージアム・呉駅前, 中央地区(中通り)及び市内の主要観光スポットを結ぶループバスの運行</p> <p>【運行日】 土・日曜日, 祝・休日</p> <p>【運賃】 1回乗車: 大人160円, 小児(小学生以下)80円 1日乗車: 大人400円, 小児(小学生以下)200円</p> <p>【運行時間(便数・所要時間)】 8:30～17:15(1日9便・1周40分)</p> <p style="text-align: right;">※平成30年4月より「くれたん」を廃止し, 既存の路線バス路線を活用した観光周遊策(エリア限定1日乗車券「1Day呉バス」の販売等)を実施 →1Day呉バス料金 大人500円・小児(小学生以下)250円</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>3 安芸灘大橋有料道路回数通行券助成事業(平成24年4月28日～)</p> <p>【事業内容】 安芸灘大橋の現金利用者が, 安芸灘とびしま海道エリア内の指定施設で1,000円以上消費した場合に, 帰りの回数券を助成。(通年実施)</p> <p>【対象車両】 普通車及び軽自動車等(軽自動車・125cc超の二輪自動車等)</p> <p>【指定施設】(69施設:平成31年3月31日現在) 観光・宿泊・食事・土産施設等(下蒲刈:26施設, 蒲刈:16施設, 豊浜:9施設, 豊:18施設)</p> <p>【交付施設】(18施設:平成31年3月31日現在) 観光・宿泊・食事・土産施設等(下蒲刈:6施設, 蒲刈:5施設, 豊浜:1施設, 豊:4施設, その他:2施設) ※その他:グリーンピアせとうち, くれ観光情報プラザ</p> </div>				
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他				
(4) 意図・目的	○呉市への観光客の誘客 ○呉市に訪れた観光客の回遊性の向上 ○呉市に訪れた観光客の滞在時間の延長 ↓ 地域経済の活性化, 地域の活性化	(5) 成果指標	①経済波及効果 ②観光消費額		
対象をどのような状態にしたいのか					

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳					
		国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円	14,600	16,300	13,700	17,000
		その他 ④	千円	588	420	551	540
	一般財源 ⑤	千円	9,800	7,199	3,986	10,250	
	【A】(①+②+③+④+⑤)	千円	24,988	23,919	18,237	27,790	
	人件費	人役					
		正規職員(8,022千円/年) ①	人役	3.75	3.75	3.20	2.00
		再任用職員(3,447千円/年) ②	人役				
嘱託職員(2,168千円/年) ③		人役					
上記以外 ④	千円						
【B】(①×⑧,022千円+②×③,447千円+③×②,168千円)	千円	30,083	30,083	25,670	16,044		
フルコスト【A】+【B】		千円	55,071	54,002	43,907	43,834	
活動実績	対象指標	① 入込観光客数 ^{※1}	千人	3,363	3,318	2,743	3,318
		② 総観光客数 ^{※2}	千人	4,597	4,580	3,737	4,520
	活動指標	① 観光ホームページアクセス件数 ^{※3}	件	255,443	231,564	222,490	222,500
		② ループバス利用客	人	10,698	8,589	-	-
			便/日 ^{※4}	9	9	-	-
			運行日数	116	116	-	-
	人/便	9	8	-	-		
	③ 安芸灘大橋回数券交付額(交付枚数)	千円(枚)	14,662 50,706	15,034 52,072	12,486 43,399	16,000 55,000	
	成果指標	① 経済波及効果 ^{※5}	百万円	45,274	44,522	37,697	45,600
		② 観光消費額 ^{※6} (安芸灘通行助成に係る最小試算額)	百万円	28,325 (50)	27,840 (52)	23,613 (43)	28,600 (55)
特記事項	^{※1} 呉市外からの観光客(宿泊客+日帰客)の数 ^{※2} ※1に、地元の観光客を加えた観光客の数 ^{※3} 観光情報HPは、平成28年度から呉市HPに統合。観光各ページアクセス合計数 ^{※4} H28.7.23～コース改定により1日9便に変更 ^{※5} 観光客の消費活動によって生まれる生産活動などの地域経済に及ぼす影響額(試算値) ^{※6} 宿泊代・食事代など、観光客が呉市で消費した額(試算値)						

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ◆観光ホームページ等による情報発信は、リアルタイムの観光情報の入手が可能であることから、今後も迅速な対応に努めていく。 ◆パンフレット等の作成、観光関連施設等への配布・設置によるPRに努めるとともに、旅行会社や出版社、また、個別の観光客に対しても配布を行い、きめ細やかな観光客誘致に努めている。 ◆ループバスは、点在する観光スポットを安価で効率的に回るための交通手段であり、平成28年7月23日にコース変更を実施し、観光客の利便性の向上に寄与した。(なお、路線バスを利用する観光客の増加に伴い、ループバス利用者が減少したため、平成29年度末を以てループバス運行委託業務を終了し、平成30年度から既存の路線バスを活用した「1Day呉バス」事業を開始した。) ◆安芸灘大橋有料道路回数券助成事業は、交付枚数も伸びており、安芸灘地域の振興に少なからず寄与している。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆呉市に訪れる観光客の多くは、大和ミュージアムを中心とした通過型観光の傾向にあり、この「大和」による賑わいを市域全体に波及させ、いかに回遊性の向上・滞在時間の延長につなげていくかが課題であり、本市が有する地域資源(日本遺産やグルメ等)を活用した仕掛けを模索していく。 ◆訪日外国人観光客が増加する中、呉市においてもインバウンド事業に取り組んだ。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ◆わかりやすく魅力のある観光パンフレット、ホームページになるよう見直しを行うとともに、SNSの活用など引き続き更なる効果的な情報発信の方策を検討する。 ◆安芸灘大橋有料道路回数券助成事業は、引き続き更なるPRに努め、安芸灘地域の観光の振興及び経済の活性化を図る。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 平成30年度

整理番号	457	部課名	産業部 港湾漁港課
事務事業名	港湾施設改良事業	1次評価者	副部長(兼)港湾漁港課長 久保 隆弘
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	15 土木費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	15 港湾費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	10 港湾改修費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	60 港湾改修費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	60 港湾施設改良事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	港湾法, 港湾の施設の技術上の基準を定める省令, 技術基準対象施設の維持に関し必要な事項を定める告示 (H19.3.26)
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象	重要港湾(呉港)及び地方港湾(吉恵港, 小用港, 波多見港, 奥内港, 袋の内港, 大迫港)の港湾施設(港湾設備(上屋, 電気設備, 給水設備等)を除く)及び利用者							
誰・何を対象に								
(2) 事業概要 (事業内容)	◆実施概要 国の補助事業(交付金)を活用し, 既存港湾施設の改良を行い, 施設の延命化及び利用者の利便性, 安全性の向上を図る。							
	手段・方法・年次計画など	◆事業の背景 <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの港湾施設の小規模補修は, 利用者等からの改善要望箇所を優先して行ってきた。 ・今後は, 施設の老朽化が一層進み, 鋼製部材や鉄筋コンクリート部材の劣化等が顕著化するため, 維持・更新費用の増大が見込まれる。 ・このため, 維持管理計画を策定し, 従来の事後保全的な維持管理から予防保全的な維持管理への転換を行い, 計画的かつ適切な維持管理を実行することでトータルコストの縮減を図る。 						
	◆平成30年度実施内容 全体事業費: 39,743,000円 (補助対象額36,545千円 ※補助率: 1/3) ・川原石臨港道路補修工事 39,743,000円							
	事業箇所	事業内容	実施年度					
			27	28	29	30	R1	R2
	広ふ頭第2岸壁 (-5.5m)	・エプロン打替え ・防舷材取替え		工事 23,251	工事 19,365	工事 -	工事 26,265	工事 24,600
	川原石臨港道路	・鋼管杭補修 ・床版補修 等	基本検討 4,320	実施設計 20,071	工事 21,210	工事 39,743	工事 93,479	工事 36,000
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他							
(4) 意図・目的	維持・改修費用の縮減・平準化並びに, 港湾施設のサービス水準の確保を図るため, 維持管理計画を策定し, 計画的かつ適切な維持管理の運営を実施する。			(5) 成果指標				
対象をどのような状態にしたいのか				指標名と説明	統合補助事業工事箇所数 港湾施設のサービス水準の確保のため, 維持管理計画に基づき, 計画的かつ適切に維持管理を行った工事箇所数。			

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円	14,250	13,081	12,181	31,287
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円	25,700	23,400	21,900	45,500
			その他 ④	千円				24,813
			一般財源 ⑤	千円	3,372	4,095	5,662	18,144
			【A】(①+②+③+④+⑤)	千円	43,322	40,576	39,743	119,744
	人件費	人役	正規職員(8,022千円/年) ①	人役	1.00	1.00	1.00	1.00
			再任用職員(3,447千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】 (①×@8,022千円+②×@3,447千円+③×@2,168千円)			千円	8,022	8,022	8,022	8,022	
		フルコスト【A】+【B】	千円	51,344	48,598	47,765	127,766	
活動実績	対象指標	① 港湾施設数	施設	324	324	324	324	
		② 港湾施設の利用者数(旅客数)	万人	77	72	77	—	
	活動指標	① 実態調査・分析施設数(健全度評価, 劣化度予測等)	施設	324	324	324	324	
		② 維持管理計画策定施設数(点検, 小規模補修, 全面改修等)	施設	324	324	324	324	
	成果指標	① 港湾施設のデータベースの構築施設(諸元, 評価, 点検・補修履歴等)	施設	324	324	324	324	
		② 統合補助事業工事箇所数(港湾施設のサービス水準の確保)	箇所	2	2	2	2	
特記事項	<p>◆対象指標 ①国及び呉市が整備した港湾施設で、港湾台帳に記載されている箇所数(国有:40, 市有:284) ②主な旅客施設の利用者数</p> <p>◆活動指標 維持管理計画策定済の港湾施設数</p> <p>◆今回の対象指標及び活動指標には、維持管理計画策定の対象とされていない施設(航路標識等)や呉市管理の港湾設備(上屋, 電気設備, 給水設備等), 民間等が管理する専用施設は含まれていない。</p>							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>◆従来の事後保全的な維持管理から予防保全的な維持管理への転換を図るため、平成26年度に維持管理計画を完了したところである。</p> <p>◆平成30年度は、施設点検結果及び維持管理計画に基づき、”広第2ふ頭岸壁”及び”川原石臨港道路”の改修工事を行う予定であったが、災害により繰り越した。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆維持管理計画を実効性の伴うもの(長期間にわたり点検・維持補修を計画的に執行)とするため、データベース化を行った。港湾施設台帳システムの更新を着実に実施していくことが必要である。</p> <p>◆国の交付金を活用した施設の延命化対策を実施していくためには、定期的な点検によって施設の健全度を把握し、維持管理計画の更新・見直しを行っていくことが必要となっている。</p> <p>◆また、施設の現状を把握し、計画的な維持管理を行っていくためにも、施設点検に係る費用や人員を確保していく必要がある。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆計画的な施設点検を着実に実施していくため、必要予算の確保及び継続的な点検実施体制を整える。</p> <p>◆継続的に国の交付金を活用した維持管理を実施できるよう、国との調整を図る。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成30年度**

整理番号	487	部課名	産業部 農林水産課
事務事業名	有害鳥獣対策事業	1次評価者	農林水産課長 高橋 信治
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	■ 総合計画 重点プロジェクト
	款	11 農林水産業費		■ 地方創生関連
	項	01 農業費		□ 合併建設計画
	目	10 農業振興費		■ 過疎地域自立促進計画
	事業	18 有害鳥獣対策費		□ 復興計画
	細事業	10 有害鳥獣対策事業		事業開始年度
事業類型	□ 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 呉市有害鳥獣対策事業補助金交付要綱 呉市有害鳥獣捕獲報償金交付要綱 等
	□ 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	■ 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象	市内の農家, イノシシ等出没地域住民					
誰・何を対象に						
(2) 事業概要 (事業内容)	<p>1 捕獲対策</p> <p>◎有害鳥獣対策業務の実施(平成30年度実績:18,970,000円) 広島県猟友会呉支部会員から選抜した班員で有害鳥獣捕獲班を編成し,一斉捕獲やわなの作成・設置,捕獲したイノシシ等の止めさし業務等を実施する。</p> <p>◎箱わなの貸与(平成30年度実績:1,091,880円) 有害鳥獣を捕獲するために必要な箱わなを購入し,地元農家や自治会等へ貸与する。</p> <p>◎捕獲報償金の交付(平成30年度実績:22,488,000円) イノシシなどの有害鳥獣を捕獲した者に対し,報償金を支払う。 捕獲報償金1頭につき4,000円,埋設報償金1頭につき5,000円</p> <p>◎狩猟免許取得助成事業(平成30年度実績:67,600円) 新たに狩猟免許を取得する場合に,費用の一部を助成する。 新規取得 5,200円 追加取得 3,900円</p> <p>◎ICT等を活用した捕獲の実証実験(平成30年度実績:1,599,264円) 既存の囲いわな・箱わなを使いICT等の新たな技術を活用した捕獲の実証実験に取り組む。 平成30年11月開始 捕獲:イノシシ7頭,シカ3頭</p> <p>2 防御対策</p> <p>◎有害鳥獣防護柵設置事業の実施(平成30年度実績:3,800,000円) 有害鳥獣によってもたらされる農作物への被害防止及び崩された畦畔を復旧するために必要な資材の購入費用の一部を助成する。大規模防護柵については原材料を支給する。 防護柵:補助率 1/3以内,上限6万円(平成30年7月豪雨による災害復旧は上限なし) 大規模防護柵:原材料支給(ワイヤーメッシュ)</p> <p>3 広報・啓発</p> <p>◎広報の実施 市政だより及び出前トーク等により,イノシシ対策についての広報を実施する。</p> <p>◎相談派遣要員の設置(平成30年度実績:442,800円) イノシシ等の生態に詳しい猟友会会員を嘱託職員として雇用し,イノシシ等による被害調査やその対策について,市民への指導を行う。</p> <p>◎狩猟フォーラムの開催(平成30年度実績:200,000円) 捕獲技術の向上や狩猟の魅力を発信することで,狩猟者の増加を図る。</p> <p>4 調査・研究</p> <p>◎新技術を活用した新たな有害鳥獣対策の検討(平成30年度実績:527,000円) 広島大学に調査研究委託: 情島でセンサーカメラを用いたイノシシの生息状況調査</p>					
(3) 実施方法	■ 直接実施	■ 一部委託	□ 全部委託	□ 指定管理者	■ 補助事業	□ その他
(4) 意図・目的	<p>①イノシシ等有害鳥獣被害から農地を守り,農作物被害を減少させる。</p> <p>②民家周辺へのイノシシの出没を減少させるとともに,正しい知識を周知し,市民生活の安全を確保し,自衛意識の向上を図る。</p>		(5) 成果指標	<p>①野生鳥獣による農地被害面積</p> <p>②野生鳥獣による農作物被害額</p>		
対象をどのような状態にしたいのか			指標名と説明			

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳						
		国庫支出金 ①	千円			100	500	
		県支出金 ②	千円	5,126	3,262	3,052	3,950	
		地方債 ③	千円					
		その他 ④	千円	0	0	6	11	
	一般財源 ⑤	千円	45,222	48,605	51,610	53,993		
	【A】(①+②+③+④+⑤)	千円	50,348	51,867	54,768	58,454		
	人件費	人役	正規職員(8,022千円/年) ①	人役	1.59	1.61	1.88	1.88
			再任用職員(3,447千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
上記以外 ④			千円					
【B】(①×@8,022千円+②×@3,447千円+③×@2,168千円)			千円	12,755	12,915	15,081	15,081	
フルコスト【A】+【B】		千円	63,103	64,782	69,849	73,535		
活動実績	対象指標	① 農家数	戸	2,970	2,970	2,970	2,970	
		② 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	232,393	229,735	226,793	223,751	
	活動指標	① イノシシ捕獲頭数 ():シカ捕獲頭数	頭	2,613 (47)	3,068 (62)	3,151 (53)	3,500 (100)	
		② 防護柵等設置補助件数	件	148	129	198	200	
	成果指標	① 野生鳥獣による農地被害面積	ha	31	31	31	20	
		② 野生鳥獣による農作物被害額	万円	8,732	7,297	7,556	5,600	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・農家数は、2015年農林業センサスによる。 ・被害面積・農作物被害額については、農家へのアンケート調査により試算 							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ◆有害鳥獣による農作物への被害の軽減にとどまらず、市街地に出没する有害鳥獣による市民への人的被害を抑制するために必要な事業である。 ◆有害鳥獣による被害は単なる農作物への被害のみではなく、耕作意欲の低下を引き起こし、遊休農地の増大等にもつながるため、本事業は今後も必要である。 ◆鳥獣被害防止計画を策定し、財源の確保にも努めている。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆近年、有害鳥獣被害は高止まりの状況であるため、より効果的な有害鳥獣対策に向けた取組について検討する必要がある。 ◆本来、農作物被害の軽減のための事業であるが、農業者以外の市民からのイノシシ被害に関する相談が増加している。 ◆農家や捕獲班の高齢化により、将来の有害鳥獣に対する体制確保が懸念されており、若手の育成が必要である。 ◆イノシシ以外の有害鳥獣(シカ、ヌートリア、カワウ等)の被害拡大が懸念されている。
(3) 今後の方向性 (見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成30年11月より、ICT等の新たな技術を活用した捕獲の実証実験に取り組み、引き続き行っていく。 ◆市街地に出没する有害鳥獣対策については、警察等関係機関とも連携を図り、対応していく。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成30年度
---------------	---------------

整理番号	514	部課名	産業部 農林土木課
事務事業名	小規模崩壊地復旧事業	1次評価者	農林土木課長 高橋 久光
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	11	農林水産業費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	05	林業費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	15	林地崩壊対策費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	60	林地崩壊対策費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	60	小規模崩壊地復旧事業		
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			事業開始年度	
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務				
				実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	小規模崩壊地復旧事業実施要領等

2 事務事業の概要

(1) 対象	・市民 ・人家裏山等の小規模な崩壊林地, 荒廃危険林地				
(2) 事業概要 (事業内容)	1 概要 荒廃林地の復旧及び荒廃のおそれがある林地の予防工事, または松くい虫被害等のため, 倒木により被害を助長するおそれのある箇所での伐倒処理を含む工事について, 単独県費補助を受けて行う。具体的には, 人家裏山等の小規模な荒廃林地, 荒廃危険林地において, 土留工, 法枠工等の防災施設を整備する。 2 採択基準 (1) 主要公共施設, 用排水路, ため池, 農地, 主要産業施設, 人家等に直接被害を与え, または与えるおそれのあると認められるもの, または, 他の治山事業に関連して行う工事であること。 (2) 県または市町村の地域防災計画に記載された箇所(記載されることが確実なものを含む) (3) 1施工箇所の事業費が100万円以上 3 財源措置 (1) 県補助金 事業費の1/2 (2) 地方債 自然災害防止事業債 充当率 100%(~H30) 緊急自然災害防止対策事業債 充当率100%(R元) 4 実施状況 (1) 平成24年度 事業費 7,665千円, 2件 (2) 平成25年度 事業費 11,430千円, 3件 (3) 平成26年度 事業費 5,640千円, 2件 (4) 平成27年度 事業費 3,000千円, 1件 (5) 平成28年度 事業費 5,000千円, 1件 (6) 平成29年度 事業費 6,100千円, 1件 (7) 平成30年度 事業費 492千円, 1件				
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他				
(4) 意図・目的	①小規模崩壊地対策工事を実施し, 未整備である危険箇所を減らし, 林地災害から市民の生命・財産を守る。	(5) 成果指標	①整備済箇所災害件数		
対象をどのような状態にしたいのか		指標名と説明			

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円	2,500	3,050	246	64,500
			地方債 ③	千円	2,000	2,400	200	60,800
			その他 ④	千円	500	610		3,700
			一般財源 ⑤	千円		40	46	
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	5,000	6,100	492	129,000
	人件費	人役	正規職員(8,022千円/年) ①	人役	0.08	0.19	0.02	1.60
			再任用職員(3,447千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×⑧,022千円+②×③,447千円+③×②,168千円)			千円	642	1,524	160	12,835	
フルコスト【A】+【B】			千円	5,642	7,624	652	141,835	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	232,393	229,735	226,793	223,751	
		② 山林面積(有租地面積)	ha	8,337	8,337	8,337	8,337	
	活動指標	① 対策工事实施件数	件	1	1	0	12	
		②						
	成果指標	① 整備済箇所災害件数	件	0	0	0	0	
		②						
特記事項								

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>◆「安全・安心なまちづくり」を推進する本市にとって、林地災害から市民の生命・財産を守る本事業は、重要な事業の一つである。</p> <p>◆防災施設の整備工事であるため、引き続き、市施工で実施していく必要がある。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆既に整備工事を実施した箇所についても、年数の経過により施設の老朽化が進んでおり、将来、維持補修を実施する必要がある。今後は、既存施設の点検調査を実施し、維持管理計画等の検討を行う。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆当該事務事業は、安全・安心な生活環境の確保をする上で、必要なものであり、引き続き、県に対して事業推進について要望するとともに、経費節減を念頭に効果的な防災対策工事を実施する。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成30年度**

整理番号	546	部課名	産業部 海事歴史科学館学芸課
事務事業名	入船山記念館管理運営事業	1次評価者	海事歴史科学館学芸課長 濱田 みゆき
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	13 商工費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01 商工費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	25 入船山記念館費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	30 入船山記念館管理運営費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	30 入船山記念館管理運営事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	呉市入船山記念館条例・同施行規則 呉市入船山記念館運営審議会条例
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象	市民及び市外からの来館者				
誰・何を対象に					
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	【1】事業概要(事業内容)				
	<ul style="list-style-type: none"> 国の重要文化財をはじめとする文化財や貴重な資料を恒久的に保存し、後世に伝える。 郷土の歴史的記念物及び資料などを、収集・保存・公開・活用する。 史跡「入船山」を保存する。 				
	【2】施設概要				
	<ul style="list-style-type: none"> 施設面積 敷地面積 約13,228.5㎡ 建築面積 旧呉鎮守府司令長官官舎 527.1㎡ 木造, 平屋建 1号館(火薬庫) 40㎡ 石造, 平屋建 2号館 76㎡ コンクリートブロック造, 平屋建 郷土館 144㎡ RC, 地上2階地下1階 歴史民俗資料館 194㎡ RC, 3階建 休憩所(旧東郷家離れ) 37㎡ 木造, 平屋建 ボランティア控室 7㎡ レンガ造, 平屋建 				
	【3】平成30年度事業実績				
	<ul style="list-style-type: none"> ミニ企画展「鎮守府司令長官の住まい」 ・ミニ企画展ギャラリートーク 企画展「軍服展」 ・塔時計旋律募集事業 ・金唐紙制作体験 ユニークベニュー受入事業(試験運用) ・ドラマ撮影小道具展など 				
【4】平成30年度設備改修実績					
<ul style="list-style-type: none"> ハロン消火設備ボンベ交換事業 					
【5】資料整理					
<ul style="list-style-type: none"> 収蔵品目録のデジタル化及び、未整理資料のデータベース化。 					
【6】管理運営					
<ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月1日より指定管理者制度導入(5年間) 指定管理者: 大和ミュージアム・入船山記念館運営グループ (凸版印刷株式会社 ・株式会社トータルメディア開発研究所 ・株式会社日本旅行 ・ビルックス株式会社) 					
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	①国の重要文化財をはじめとする文化財や、呉市の歴史に関する貴重な資料を保存・活用し、後世に伝える。		(5) 成果指標 指標名と説明		
	②館内環境の維持・向上により、来館者のサービスに努める。				
③海事歴史科学館(大和ミュージアム)からの回遊性の向上を図る。		①来館者数			
		②大和ミュージアムからの入館者数			

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳					
		国庫支出金 ①	千円	1,400	997		
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円	46	128	100	83
	一般財源 ⑤	千円	42,749	61,017	44,264	46,418	
	【A】(①+②+③+④+⑤)	千円	44,195	62,142	44,364	46,501	
	人件費	人役					
		正規職員(8,022千円/年) ①	人役	0.20	0.80	1.00	1.00
		再任用職員(3,447千円/年) ②	人役				
嘱託職員(2,168千円/年) ③		人役	1.00	1.00			
上記以外 ④	千円						
【B】(①×⑧,022千円+②×③,447千円+③×②,168千円)	千円	3,772	8,586	8,022	8,022		
フルコスト【A】+【B】		千円	47,967	70,728	52,386	54,523	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	232,393	229,735	226,793	223,751
		② 入込観光客数	千人	3,363	3,318	2,743	3,318
	活動指標	① 開館日数	日	313	313	304	314
		② 行事開催回数	回	10	11	16	15
	成果指標	① 来館者数	人	23,056	28,604	20,974	20,000
		② 大和ミュージアムからの来館者数	人	5,757	6,132	3,194	5,000
特記事項							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者のきめ細やかな対応により概ね好評を得ている。 ○豪雨災害の復興イベントとして、企画展「軍服展」を開催し、来館者増に繋げた。 ○ユニークベニューの試験運用を行い、今後の受入体制の在り方を検討した。 ○大和ミュージアムと連携した広報促進とSNSを活用したPRを積極的に行った。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○建築年月が古い建物が多く、施設のあり方を検討していく必要がある。 ○収蔵庫の空調設備は、設置年月の古いものが多く、劣化が見られるため、その対応が急がれる。 ○来館者の受入環境整備として、洋式トイレ、ユニバーサル基準のトイレの増改設を進める必要がある。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ○館内の建物は老朽化による劣化が見られるため、引き続き今後の保存・活用等について、検討していく。 ○大和ミュージアムと一体での指定管理者の管理・運営により、大和ミュージアムとさらに連携した事業・広報を行うことで、回遊性や集客の向上を図る。 ○整理資料のデジタルデータ化を進め、大和ミュージアムとの一元管理化を図る。 ○ユニークベニュー商品化に向けた取り組みを検討していく。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成30年度
---------------	---------------

整理番号	557・558	部課名	都市部 都市計画課
事務事業名	駐車場管理事業・駐車場運営委託事業	1次評価者	都市計画課長 上東 剛慈
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	19	駐車場事業特別会計		総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト	
	款	01	業務費			<input type="checkbox"/> 地方創生関連	
	項	01	業務費			<input type="checkbox"/> 合併建設計画	
	目	01	管理費			<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画	
	事業	35	駐車場管理運営費			<input type="checkbox"/> 復興計画	
細事業	30	駐車場管理事業	31	駐車場運営委託事業	事業開始年度	昭和47年度	
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務					実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	呉市駐車場条例, 呉市駐車場条例施行規則
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの						
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務						

2 事務事業の概要

(1) 対象	市民																																																														
誰・何を対象に	自動車利用者																																																														
(2) 事業概要 (事業内容)	<p>市営駐車場の管理運営を行い、駐車場所を提供することにより、道路交通の円滑化を図り、自動車利用者の利便性向上及び安全確保と都市機能の維持増進に資する。</p> <p>平成30年度は年間43万145台の利用、1億7,577万円の使用料収入があった。利用台数・使用料収入は、民間駐車場の増加や市内中心部の店舗の集客力低下等により、平成13年度をピークに減少傾向にあり、平成25年1月末でそごう呉店が閉店したこと等から、呉駅西駐車場の使用料収入及び回数券売払収入が大幅に減少した。その後、大口定期券などサービスの拡充を図り徐々にではあるが収入は上向いている。</p> <p>平成26年度末にて堺川駐車場を供用廃止したことにより、現在は4ヶ所の市営駐車場を運営している。</p>																																																														
手段・方法・年次計画など	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>面積(m²)</th> <th>駐車台数</th> <th>構造</th> <th>供用開始</th> <th>供用時間</th> <th>H30利用台数</th> <th>H30利用料収入(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>蔵本</td> <td>9,188.60</td> <td>355</td> <td>鉄骨造5階・6層</td> <td>S58.4.9</td> <td>7:00~24:00</td> <td>144,665</td> <td>63,291,750</td> </tr> <tr> <td>呉駅西</td> <td>12,027.99</td> <td>481</td> <td>鉄骨造8階・6層</td> <td>H2.2.20</td> <td>6:30~25:00</td> <td>159,836</td> <td>57,652,150</td> </tr> <tr> <td>阿賀駅前</td> <td>2,617.75</td> <td>101</td> <td>鉄骨造2階・3層</td> <td>H4.10.1</td> <td>7:30~24:00</td> <td>67,818</td> <td>11,416,750</td> </tr> <tr> <td>本通</td> <td>4,000.52</td> <td>124</td> <td>鉄筋鉄骨4階</td> <td>H11.4.1</td> <td>7:30~24:00</td> <td>57,826</td> <td>18,645,100</td> </tr> <tr> <td>回数券売払代金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>24,766,100</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27,834.86</td> <td>1,061</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>430,145</td> <td>175,771,850</td> </tr> </tbody> </table>							名称	面積(m ²)	駐車台数	構造	供用開始	供用時間	H30利用台数	H30利用料収入(円)	蔵本	9,188.60	355	鉄骨造5階・6層	S58.4.9	7:00~24:00	144,665	63,291,750	呉駅西	12,027.99	481	鉄骨造8階・6層	H2.2.20	6:30~25:00	159,836	57,652,150	阿賀駅前	2,617.75	101	鉄骨造2階・3層	H4.10.1	7:30~24:00	67,818	11,416,750	本通	4,000.52	124	鉄筋鉄骨4階	H11.4.1	7:30~24:00	57,826	18,645,100	回数券売払代金							24,766,100	合計	27,834.86	1,061				430,145	175,771,850
名称	面積(m ²)	駐車台数	構造	供用開始	供用時間	H30利用台数	H30利用料収入(円)																																																								
蔵本	9,188.60	355	鉄骨造5階・6層	S58.4.9	7:00~24:00	144,665	63,291,750																																																								
呉駅西	12,027.99	481	鉄骨造8階・6層	H2.2.20	6:30~25:00	159,836	57,652,150																																																								
阿賀駅前	2,617.75	101	鉄骨造2階・3層	H4.10.1	7:30~24:00	67,818	11,416,750																																																								
本通	4,000.52	124	鉄筋鉄骨4階	H11.4.1	7:30~24:00	57,826	18,645,100																																																								
回数券売払代金							24,766,100																																																								
合計	27,834.86	1,061				430,145	175,771,850																																																								
	<p>【年次計画・減収対策】</p> <p>今年度も従来どおりの体制で実施する。これまで施設の廃止や指定管理者制度の活用により経費の削減を図っている。また、近年の利用台数・使用料収入の減少に対し、様々な対策を講じている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H22.4.1 一部駐車場の供用時間延長。 (蔵本7:30~24:00→7:00~24:00, 呉駅西7:30~24:00→6:30~25:00) ・H22.4.1 定期駐車券の共通利用開始。(蔵本・呉駅西・本通) ・H22.4.1 1週間定期券の販売開始。(蔵本・呉駅西・本通6,000円, 阿賀3,000円) ・H25.7.13 大和ミュージアム観覧者に対して最大1時間の駐車料金減免(呉駅西) ・H25.12.1 料上限制限導入及び夜間料金の変更(呉駅西:最大1,500円, 夜間500円) ・H27.3.31 堺川駐車場供用廃止 ・H27.8.1 料上限制限導入及び夜間料金の変更(蔵本・本通:最大1,200円, 夜間500円) (阿賀駅前:最大960円, 夜間400円) ・H27.8.1 大口定期券引き制導入 (全日:10枚以上 14,000円 30枚以上 12,000円) (平日:10枚以上 12,000円 30枚以上 10,000円) ・H27.8.1 回数駐車券の共通利用可能 (呉駅西駐車場・中通パーキングメーター) ・H28.4.1 回数駐車券割引率期間延長 (H22.4.1~H31.3.31) ・H31.4.1 回数駐車券割引率期間延長 (H31.4.1~R4.3.31) <p>※厳しい経済情勢に鑑み、商業活性化対策として平成22年度から導入した、商業施設などが回数券を大量購入した際の割引率拡大をR4年度まで延長した。これにより30年度は、年間約1,130万円の減収。(商工振興費からの繰入で補填)</p>																																																														
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																																																														
(4) 意図・目的	・駐車場の適正な維持管理と効率的な運営をすることにより、道路交通の円滑化を図り、自動車利用者等市民の利便性向上及び安全確保を目指す。			(5) 成果指標	①使用料収入 ②定期券販売枚数・販売収入 ③回数券販売枚数・販売収入																																																										
対象をどのような状態にしたのか							指標名と説明																																																								

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円	H27～H30年度の委託事業(指定管理料)80,500千円 R元年度の委託事業(指定管理料)81,246千円			
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円		12,600	0	44,300
			その他 ④	千円	101,052	165,035	168,445	164,485
			一般財源 ⑤	千円	45,634	18,213	7,085	10,000
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	146,686	195,848	175,530	218,785
	人件費	人役	正規職員(8,022千円/年) ①	人役	1.00	1.00	1.00	1.00
			再任用職員(3,447千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×⑧,022千円+②×③,447千円+③×②,168千円)			千円	8,022	8,022	8,022	8,022	
フルコスト【A】+【B】			千円	154,708	203,870	183,552	226,807	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	232,393	229,735	226,793	223,751	
		② 呉市内自家用乗用車数(推計)	台	123,996	123,796	122,592	122,223	
	活動指標	① 営業日数	日	364	364	364	365	
		② 利用台数	台	425,603	429,328	430,145	430,145	
	成果指標	① 使用料収入	円	168,578,160	172,125,960	175,771,850	172,124,000	
		② ①のうち定期券販売収入	円	84,084,000	89,857,000	96,628,000	96,628,000	
		③ ①のうち回数券販売収入	円	28,459,700	25,346,900	24,766,100	24,766,100	
特記事項	<p>◆住民数は住民基本台帳から、呉市内自家用乗用車数は、呉市の各年度末世帯数に、広島県の1世帯当たり自家用乗用車世帯普及台数((財)自動車検査登録情報協会の数値)を乗じて算出。</p> <p>◆令和元年度の使用料収入は予算額。また、利用台数、定期券販売収入及び回数券販売収入は平成30年度の決算額と同様とする。</p>							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>◆利用台数・使用料収入は平成13年度をピークに減少傾向となり、そごう呉店閉店及び民間駐車場の増加を受けて、平成25年度以降は大幅に減少した。その後、大口定期券などサービスの拡充を図り徐々にではあるが収入は上向いている。</p> <p>◆堺川駐車場は、第1次公共施設再配置計画、利用状況、駐車場整備計画の検討の結果、平成27年3月末で供用廃止した。よって平成27年度以降、指定管理料を約2,900万円削減出来ている。</p> <p>◆民間事業者の経営ノウハウを活かした指定管理者制度により管理運営していることから経費削減に成果を挙げている。</p> <p>◆西日本豪雨災害時においては、代行バスや交通渋滞対策に対応するため早期営業を実施し都市機能の維持に寄与した。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆課題は利用台数・使用料収入の減少であるが、民間駐車場の増加や商業施設の集客力の変動等、主に外部環境の変化が要因と考えられ、有効な対策を見出しにくい状況である。</p> <p>◆施設利用を広く広報し、利用者の増加につながるよう努力していく。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆今後、料金変更・サービス拡充等の利用促進については検討を続けていく。</p> <p>◆各駐車場については、第3次公共施設再配置計画において今後の有効活用及び方向性の検討を要する施設と位置づけられていたが、駐車場整備地区内における今後の推定駐車場需要台数確保するため今後も継続して運営していく。また、年間約43万台が駐車場利用(平成30年度実績)していることから駐車場の必要性は高いものと考えられる。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成30年度
---------------	---------------

整理番号	907	部課名	都市部 交通政策課
事務事業名	交通施設管理事業	1次評価者	交通政策課長 橋村 隆彦
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	15	土木費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01	土木管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	01	土木総務費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	15	交通施設管理費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	05	交通施設管理事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	市民等					
	誰・何を対象に					
(2) 事業概要 (事業内容)	【事務内容】					
	手段・方法・年次計画など	<p>1 路線バスの運営に供する施設の維持・管理【市交通事業民間移譲関係】</p> <p>(1) 呉駅西共同ビル(警備, 清掃, 光熱水費, 火災保険料等)</p> <p>(2) その他関連施設の火災保険料, 土地家屋借上料</p> <p>2 生活バスの運営に供する施設の維持・管理(光熱水費, 土地家屋借上, 火災保険料)</p> <p>(1) 下蒲刈地区生活バス車庫</p> <p>(2) 豊地区沖友バス待合所</p> <p>(3) 倉橋地区バス待合所等</p> <p>(4) 安浦地区女子畑バス待避所</p> <p>(5) 新規生活バス停留所電気代等</p> <p>3 その他施設の維持・管理等</p> <p>(1) 音戸渡船口公衆トイレ(清掃, 光熱水費, 火災保険料等)</p> <p>(2) 安芸川尻駅前駐輪場敷地(土地借上料)</p> <p>(3) JR新広駅待合所(清掃, 光熱水費, 火災保険料等)</p>				
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input checked="" type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的	市民等が利用する交通関連施設を適正に維持・管理し, 交通事業を円滑に推進することで, 路線バスをはじめ, 市民生活に不可欠な公共交通を安定的に維持・確保し, 市民生活の安定及び福祉の向上を図る。					(5) 成果指標

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)	
投入資源	事業費	国庫支出金 ①	千円					
		県支出金 ②	千円					
		地方債 ③	千円					
		その他 ④	千円	9,308	8,698	7,185	7,727	
		一般財源 ⑤	千円	11,490	4,621	4,267	3,685	
		【A】(①+②+③+④+⑤)	千円	20,798	13,319	11,452	11,412	
	人件費	人役	正規職員(8,022千円/年) ①	人役	0.79	0.79	0.65	0.65
			再任用職員(3,447千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
	【B】(①×@8,022千円+②×@3,447千円+③×@2,168千円)	千円	6,337	6,337	5,214	5,214		
	フルコスト【A】+【B】	千円	27,135	19,656	16,666	16,626		
活動実績	対象指標	① 住民数	人	232,393	229,735	226,793	223,751	
		② 地区住民数(下蒲刈・川尻・倉橋・安浦 ※括弧内=広・昭和・音戸)	人	27,035 (93,480)	26,507 (93,018)	26,037 (92,365)	25,372 (91,396)	
		③ 地区住民数(音戸)	人	12,179	11,988	11,750	11,464	
	活動指標	① 民間移譲路線乗合走行キロ数(年間・実車キロ)	キロ	4,077,509.1	4,079,885.2	3,924,120.4	3,924,120.4	
		② 生活バス路線運行回数(下蒲刈・川尻・倉橋・安浦 ※括弧内=広・昭和・音戸)	回	19,154 (31,902)	18,448 (31,317)	19,406 (33,881)	19,406 (33,881)	
		③ 音戸渡船運航回数	回	約18,000	約18,000	約18,000	約18,000	
	成果指標	① 民間移譲路線乗合乗車人員(年間)	人	9,441,465	9,243,822	7,830,321	7,830,321	
		② 生活バス路線利用者数(下蒲刈・川尻・倉橋・安浦 ※括弧内=広・昭和・音戸)	人	114,397 (408,701)	102,134 (393,461)	90,121 (370,305)	90,121 (370,305)	
		③ 音戸渡船利用者数	人	32,302.0	32,723.0	24,987.0	20,239.0	
特記事項	<p>◆「対象指標」欄中、住民数は各年度4月末現在の住民基本台帳人口。</p> <p>◆「活動指標」欄中、運行回数は1往復を1回として算出。</p> <p>◆広島電鉄(株)の路線退出に伴い、呉倉橋島線「さざなみ」、横路交叉点循環線、白石白岳交叉点循環線及び昭和循環線を生活交通へ移管(平成26年10月から生活交通として運行開始)。</p>							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	◆本事業は、市民生活に不可欠な公共交通の維持・確保を図ることを目的として実施しており、市が担うべき事業である。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	◆各施設ともに老朽化が進んでおり、今後、修繕費等の新たな財政負担が生じることが想定される。
(3) 今後の方向性 (見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	◆市民等の利便性向上及び安全確保等の観点から、引き続き、施設等の適正な維持・確保に努めるとともに、今後も市が実施する公共交通施策を踏まえ、施設利用等の在り方について検討する。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成30年度**

整理番号	585	部課名	都市部 建築指導課
事務事業名	小規模住宅地区等改良事業	1次評価者	建築指導課長 永田 幹夫
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	15 土木費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	25 住宅費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	01 住宅政策費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	10 住宅政策費		<input checked="" type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	38 小規模住宅地区等改良事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	空家等対策の推進に関する特別措置法, 呉市空家等の適切な管理に関する条例, 呉市空家等対策計画, 呉市危険建物除却促進事業補助金交付要綱
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	危険建物の所有者又は危険建物の存在する土地の所有者																
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	【1】 呉市危険建物除却促進事業 (目的) 危険建物の倒壊等による近隣及び周辺道路への危険防止のため, 当該危険建物の除去により, 市民の安全・安心な生活を確保することを目的とする。 (概要) 1 対象建物は, 次の3項目の全ての要件を満たし, 危険建物と認定された建物 ①呉市内に存在する空き家 ②戸建て住宅, 長屋, 共同住宅, 居住部分の占める割合が2分の1以上である併用住宅 ③「住宅の不良度判定基準」と「周辺への危険度判定」の基準の両方を満たした建物 2 補助対象者は, 居住地を問わず, 次のいずれかに該当する者 ①危険建物の所有者 ②危険建物が存在する土地の所有者(建物所有者の同意が必要) 3 補助額は, 1戸当たり, 危険建物の除却工事に要する経費の30%以内(上限30万円) (平成30年度実績) 認定申請件数139件, 補助金交付申請72件, 解体完了件数68件(4件取止め) (令和元年度予定) 予算 90件分 【2】 呉市危険建物除却促進事業以外の事業 「呉市空家等対策計画」を作成し, 空家等対策について総合的かつ計画的に推進している。 1 特定空家等の対応として, 市民等からの情報を受付, 現地調査及び所有者調査を実施し, 所有(管理)者に対して事前指導及び法に基づく助言・指導等の措置を実施している。 <table border="1" data-bbox="422 1594 1417 1713"> <thead> <tr> <th></th> <th>情報受付件数</th> <th>現地外観調査</th> <th>措置対象件数</th> <th>事前指導件数</th> <th>改善件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度実績 (年度末累計件数)</td> <td>146 (973)</td> <td>146 (973)</td> <td>140 (902)</td> <td>147 (868)</td> <td>87 (508)</td> </tr> </tbody> </table> 2 空き家化の予防として, 専門家団体と無料合同相談会を開催 (平成30年度実績) 参加者18組(相談件数26件)						情報受付件数	現地外観調査	措置対象件数	事前指導件数	改善件数	平成30年度実績 (年度末累計件数)	146 (973)	146 (973)	140 (902)	147 (868)	87 (508)
		情報受付件数	現地外観調査	措置対象件数	事前指導件数	改善件数											
平成30年度実績 (年度末累計件数)	146 (973)	146 (973)	140 (902)	147 (868)	87 (508)												
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input checked="" type="checkbox"/> 補助事業												
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	危険建物の倒壊等による近隣及び周辺道路への危険を防止するため, 当該危険建物の除去により, 安全・安心な市民生活を確保し, 美しい街づくりにつながることを目的とする。		(5) 成果指標 指標名と説明	危険建物の除却戸数 ①補助事業による除却 ②空家の改善件数													

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円	6,829	12,689	10,161	13,500
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円				1,500
		一般財源 ⑤	千円	7,190	12,690	10,226	13,824
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	14,019	25,379	20,387	28,824
	人件費 人役	正規職員(8,022千円/年) ①	人役	4.00	4.00	4.70	3.50
		再任用職員(3,447千円/年) ②	人役	1.00	1.00	1.00	
		嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				1.00
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×⑧,022千円+②×③,447千円+③×②,168千円)		千円	35,535	35,535	41,150	30,245	
フルコスト【A】+【B】		千円	49,554	60,914	61,537	59,069	
活動実績	対象指標	① 木造住宅等の空き家戸数	戸	4,872	4,872	4,872	4,872
		② 空家の情報提供件数(累計)	件	126(652)	175(827)	146(973)	150(1123)
	活動指標	① 危険建物の認定申請件数	件	131	158	139	150
		② 事前指導件数(累計)	件	116(532)	189(721)	147(868)	150(1018)
	成果指標	① 補助事業による除却戸数	戸	46	86	68	90
		② 空家の改善件数(累計)	件	57(301)	120(421)	87(508)	100(608)
特記事項	◆対象指標①「木造住宅等の空き家戸数」については、平成27年度に実施した「空き家実態調査」により把握した一戸建ての空き家戸数である。						

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>◆空き家問題は、安全・安心なまちづくりには、重要な課題であることから、全国的な問題となっている。また、空き家の利活用については、住宅政策課と連携し、総合的な空家対策に取り組んでいる。</p> <p>◆危険な建物であっても個人の財産であり、個人が責任を持って管理することが原則であるが、倒壊や飛散等により被害が発生する前に、行政として、市民の安全・安心を確保することも必要とされている。こうしたことから、本事業は、危険な建物が減少し、安全・安心なまちづくりに寄与している。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆斜面地頂部の空き家や車輛が進入できない空き家等は、解体費用も高額で、解体後の土地の有効活用も難しいことから、改善が困難となっている。こうした、空き家等について、改善に向けての対応を検討する。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆本事業は「呉市空家等の適切な管理に関する条例」及び「空家等対策の推進に関する特別措置法」の支援策として位置付けており、老朽家屋相談件数も150件程度あり、今後も事業を継続していく。</p> <p>◆管理不全な空き家を解消するように、所有(管理)者への対応を継続して実施していく。</p> <p>◆危険空き家の除却だけでなく、跡地の活用を含めた対応を調査・検討していく。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 平成30年度

整理番号	586	部課名	都市部 住宅政策課
事務事業名	住宅政策事業	1次評価者	住宅政策課長 沖原 秀規
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	15	土木費		<input checked="" type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	25	住宅費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	01	住宅政策費		<input checked="" type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	10	住宅政策費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	10	住宅政策事業		事業開始年度 平成26年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			実施根拠(法令、条例、個別計画等)	呉市空家等の適切な管理に関する条例
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	【対象者】 ①市民②空き家の所有者等③呉市への移住希望者				
誰・何を対象に					
(2) 事業概要 (事業内容)	【事業目的】				
	手段・方法・年次計画など	<p>平成26年1月に「呉市空家等の適正管理に関する条例」が施行、平成27年5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が全面施行された。空き家の適切な管理に関する市民啓発を行い、空き家の利活用を促進するため、市内の空き家の実態を把握し、空き家バンクの登録を促進することにより、空き家の有効活用と危険住宅への移行抑制を図っていく。</p> <p>また、定住・移住希望者による空き家バンク登録物件等の利活用を支援することにより、空き家の流通促進と定住・移住人口の増加に結びつけていく。</p> <p>【空き家対策】</p> <p>①パネル展示 日時場所 平成31年3月20日(水)～3月26日(火) 広市民センター市民ギャラリー 展示物 「ひろしま住まいづくりコンクール2017」受賞作品の展示</p> <p>②情報発信 固定資産税納税通知書へのリーフレット同封 宅建協会、自治会へチラシ配布</p> <p>③空き家対策講演会 平成31年2月23日(土)13:30～ くれ絆ホール</p> <p>④空き家の利活用支援 空き家家財道具等処分支援事業、学生シェアハウス支援事業、空き家解体ローン利子補給事業、空き家バンクDIYリフォーム補助事業</p> <p>⑤空き家バンク</p> <p>⑥空き家等管理サービス事業者登録制度</p> <p>【定住移住対策】</p> <p>①定住フェア参加 大阪1回、東京2回、呉市単安定住セミナー1回</p> <p>②定住移住支援 新婚・子育て世帯定住支援事業、移住希望者住宅取得支援事業</p> <p>③移住希望者の現地案内対応 呉市見学ツアー</p>			
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的	対象をどのような状態にしたいのか		(5) 成果指標		
	<p>【空き家対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家所有者の管理意識の向上 ・空き家の利活用を促進 <p>【定住移住対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内在住者の市外転出の抑制 ・市外からの移住を促進 		指標名と説明	<p>【空き家対策・定住移住政策共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①空き家バンク成約件数 ②各種支援補助事業利用者件数 	

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳						
		国庫支出金 ①	千円		2,330	1,807	2,491	
		県支出金 ②	千円		1,650			
		地方債 ③	千円					
		その他 ④	千円			10,500		
	一般財源 ⑤	千円	27,372	25,208	12,474	24,814		
	【A】 (①+②+③+④+⑤)	千円	27,372	29,188	24,781	27,305		
	人件費	人役	正規職員(8,022千円/年) ①	人役	2.80	3.30	3.00	3.00
			再任用職員(3,447千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
上記以外 ④			千円					
【B】 (①×@8,022千円+②×@3,447千円+③×@2,168千円)		千円	22,462	26,473	24,066	24,066		
フルコスト【A】+【B】			千円	49,834	55,661	48,847	51,371	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	232,393	229,735	226,793	223,751	
		② 空き家の所有者等(空き家総数)	件	28,430	28,430	28,430	28,430	
	活動指標	空き家等相談件数	件	354	268	277	300	
		① 空き家バンク新規登録件数	件	54	54	33	50	
		空き家バンク新規利用登録者数	人	49	66	135	110	
		② 定住フェア参加回数	回	3	4	4	4	
			定住フェア来場者数	人	665	467	356	500
		成果指標	① 空き家バンク成約件数	件	19	31	31	30
	定住フェア相談実績数		人	47	31	37	50	
	② 定住移住者支援事業利用件数		件	49	43	44	50	
特記事項								

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成29年度・30年度の各相談件数は若干減少傾向であるが、平成27年度以前と比較すると件数は多い。 ◆空き家バンクの新規登録件数は平成29年度と比べ減少傾向にあるが、要因として災害対応により3ヶ月間業務を停止したことによる。 ◆利用登録者数は66人から135人へ増加し、成約件数は横ばいながら順調に成果を上げている。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆呉市ホームページ掲載中の空き家物件が常に乏しい状態にあるが、成約件数も増加しているため、登録物件数を増やしていく必要がある。 ◆若年層の転出の抑制や移住者の呼び込みのため、平成28年度から空き家利活用支援や定住移住支援の補助事業を開始した。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ◆定住サポートセンターへの問い合わせが多い島しょ部では、各地区へ職員が出向き、情報提供依頼を行うなど、空き家バンクの新規登録物件を増やす。 ◆東京や大阪で開催される移住・定住希望者に対する説明・相談会への参加や呉市単独定住セミナーの開催、人材紹介会社と連携した情報発信や、現地案内などを充実させ、定住・移住サポートの充実を図る。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成30年度
---------------	---------------

整理番号	605	部課名	土木部 土木総務課
事務事業名	放置自転車等撤去・保管事業	1次評価者	土木総務課長 平岡 和浩
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト	
	款	15	土木費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連	
	項	05	道路橋りょう費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画	
	目	05	道路橋りょう管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画	
	事業	15	放置自転車対策費		<input type="checkbox"/> 復興計画	
	細事業	10	放置自転車等撤去・保管事業			
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			事業開始年度		
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	◆呉市自転車等の放置の防止に関する条例 ◆自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務					

2 事務事業の概要

(1) 対象	自転車等放置規制区域内において放置されている自転車等																								
誰・何を対象に																									
(2) 事業概要 (事業内容) <small>手段・方法・年次計画など</small>	【事業概要】																								
	① 自転車等放置規制区域内において放置されている自転車等の撤去・保管を行う。 ② 撤去・保管に要した費用として、当該自転車等の利用者から手数料を徴収する。 ③ 当該自転車等の利用者等に返還することができない場合は、売却その他の処分を行う。																								
	【自転車等放置規制区域】																								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">名称</th> <th style="width: 20%;">指定年月日</th> <th style="width: 30%;">放置規制区域面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>呉駅周辺自転車等放置規制区域</td> <td>昭和63年4月1日</td> <td>74,912㎡</td> </tr> <tr> <td>広駅周辺自転車等放置規制区域</td> <td>平成10年4月1日</td> <td>10,365㎡</td> </tr> <tr> <td>安芸川尻駅周辺自転車等放置規制区域</td> <td>平成12年4月1日</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>安浦駅周辺自転車等放置規制区域</td> <td>平成7年5月1日</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>安登駅周辺自転車等放置規制区域</td> <td>平成7年5月1日</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>音戸大橋下周辺自転車等放置規制区域</td> <td>平成2年1月1日</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>					名称	指定年月日	放置規制区域面積	呉駅周辺自転車等放置規制区域	昭和63年4月1日	74,912㎡	広駅周辺自転車等放置規制区域	平成10年4月1日	10,365㎡	安芸川尻駅周辺自転車等放置規制区域	平成12年4月1日	—	安浦駅周辺自転車等放置規制区域	平成7年5月1日	—	安登駅周辺自転車等放置規制区域	平成7年5月1日	—	音戸大橋下周辺自転車等放置規制区域	平成2年1月1日
名称	指定年月日	放置規制区域面積																							
呉駅周辺自転車等放置規制区域	昭和63年4月1日	74,912㎡																							
広駅周辺自転車等放置規制区域	平成10年4月1日	10,365㎡																							
安芸川尻駅周辺自転車等放置規制区域	平成12年4月1日	—																							
安浦駅周辺自転車等放置規制区域	平成7年5月1日	—																							
安登駅周辺自転車等放置規制区域	平成7年5月1日	—																							
音戸大橋下周辺自転車等放置規制区域	平成2年1月1日	—																							
【放置自転車等保管所】																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">所在</th> <th style="width: 35%;">業務時間</th> <th style="width: 15%;">供用開始年月日</th> <th style="width: 25%;">収容台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>呉市広多賀谷1丁目8番</td> <td>毎週 日曜日～木曜日 8:30～17:00 (金・土曜日・12月29日～1月3日は休み)</td> <td>平成15年10月1日</td> <td>約350台</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 5px;">※業務時間の変更は平成26年8月1日から</p>					所在	業務時間	供用開始年月日	収容台数	呉市広多賀谷1丁目8番	毎週 日曜日～木曜日 8:30～17:00 (金・土曜日・12月29日～1月3日は休み)	平成15年10月1日	約350台													
所在	業務時間	供用開始年月日	収容台数																						
呉市広多賀谷1丁目8番	毎週 日曜日～木曜日 8:30～17:00 (金・土曜日・12月29日～1月3日は休み)	平成15年10月1日	約350台																						
【撤去・保管手数料】																									
(1)自転車 2,000円 (2)原動機付自転車 3,000円 (3)大型自動二輪車又は普通自動二輪車 3,500円																									
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業																				
(4) 意図・目的 <small>対象をどのような状態にしたいのか</small>	自転車等放置規制区域内において放置されている自転車等を撤去することにより、良好な都市環境の確保及び都市機能の保持を図る。		(5) 成果指標	①放置自転車等の撤去台数(規制区域内) ②市民からの苦情件数(市政への提言)																					
			<small>指標名と説明</small>																						

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円	619	921	650	929
			一般財源 ⑤	千円	7,420	7,725	7,615	7,525
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	8,039	8,646	8,265	8,454
	人件費	人役	正規職員(8,022千円/年) ①	人役	0.35	0.35	0.35	0.15
			再任用職員(3,447千円/年) ②	人役				0.20
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役	2.00	2.00	2.00	2.00
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×⑧,022千円+②×③,447千円+③×②,168千円)			千円	7,144	7,144	7,144	6,229	
フルコスト【A】+【B】			千円	15,183	15,790	15,409	14,683	
活動実績	対象指標	① JR呉駅乗車人数(1日平均)	人	11,608	11,487	11,500	11,500	
		②						
	活動指標	① 撤去実施回数(撤去台数)	台	15(544)	15(676)	15(464)	15(600)	
		② 返還台数(盗難返還台数を含む)	台	282	438	308	250	
		② 処分台数	台	180	104	242	250	
	成果指標	① 放置自転車等の撤去台数の減	台	114	132	△ 212	136	
② 市民からの苦情件数(市政への提言)		件	3	0	0	-		
特記事項								

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	○撤去・保管の実施により一定の抑止力があると認められるが、一方で、繰り返し撤去・保管される自転車等もあり、その効果は限定的でもあると考えられる。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	○自転車等駐輪場内の長期放置自転車を年2回撤去することで、利用スペースを確保し、特に放置規制区域内撤去台数の減少を目指す。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	○放置自転車等の撤去保管等の取組を継続することで、自転車等利用者の規範意識の醸成を図っていくと同時に、自転車等駐車場の更なる利用促進を図り、放置自転車等の防止に努めていく。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成30年度**

整理番号	609	部課名	土木部 土木維持課
事務事業名	道路維持補修事業	1次評価者	土木維持課長 垣内 啓作
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト <input type="checkbox"/> 地方創生関連 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画 <input type="checkbox"/> 復興計画
	款	15	土木費		
	項	05	道路橋りょう費		
	目	05	道路橋りょう管理費		
	事業	40	道路橋りょう維持補修費		
	細事業	40	道路維持補修事業		
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務				実施根拠(法令、条例、個別計画等) ・道路法 ・認定外道路(道路法等の適用を受けない市が管理し、公共の用に供される道路及びその附属物)
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	市道等(市道及び認定外道路)及びそれを利用する市民等				
誰・何を対象に					
(2) 事業概要(事業内容) <small>手段・方法・年次計画など</small>	【事業概要】 市道等の小規模な維持補修業務(1件50万円以下の業務委託), 草刈伐開業務等を行う。				
	【平成30年度 委託業務の実績】				
	事業名		件数	金額	
	維持補修業務		1,009件	156,223,000円	
	草刈伐開業務等		17件	10,536,328円	
	市道除草業務		(シルバー人材センター委託)	389,548円	
	合計			167,148,876円	
	【平成30年度 維持工事の実績】				
	事業名		件数	金額	
	道路維持工事(小坪1丁目3号線)ほか		28件	45,188,745円	
【令和元年度 委託業務の予定】					
事業名		件数	金額		
維持補修業務		-	265,318,000円		
草刈伐開業務		-	20,502,000円		
不動産登記業務		2件	2,600,000円		
測量設計業務		2件	3,800,000円		
合計			292,220,000円		
【令和元年度 維持工事の予定】					
事業名				金額	
道路維持工事(焼山中央2丁目5号線)ほか				47,500,000円	
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他				
(4) 意図・目的 <small>対象をどのような状態にしたいのか</small>	①市が管理する道路の維持業務を実施し、住民の安全確保と生活環境の向上を目指す。		(5) 成果指標 <small>指標名と説明</small>	①道路災害復旧工事の実施件数	
				②道路管理瑕疵発生件数	

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円				30,005
			一般財源 ⑤	千円	310,382	316,531	216,167	342,719
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	310,382	316,531	216,167	372,724
	人件費	人役	正規職員(8,022千円/年) ①	人役	7.79	11.33	15.42	15.88
			再任用職員(3,447千円/年) ②	人役	1.00	1.00	1.00	
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
①×⑧,022千円+②×③,447千円+③×②,168千円			千円	65,938	94,336	127,146	127,389	
フルコスト【A】+【B】			千円	376,320	410,867	343,313	500,113	
活動実績	対象指標	① 市道延長	m	1,502,344	1,502,969	1,503,475	1,503,475	
		②						
	活動指標	① 市道等維持補修業務執行件数	件	1,577	1,851	1,009	—	
		② 草刈伐開業業務執行件数 (シルバー人材センター委託分を除く)	件	22	19	17	—	
	成果指標	① 道路災害復旧工事の実施件数	箇所	21	1	118	—	
		② 道路管理瑕疵発生件数 (示談書の締結年度で計上)	件	3	3	2	—	
特記事項	平成30年度より道路整備事業及び道路舗装整備事業の道路維持工事等について、当細事業へ予算の組替えを行った。							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ◆「安全・安心な生活環境の確保」において、本市にとって主要な事業のひとつと考える。 ◆公共土木施設である市道等の管理者として、本市が事業主体となり実施している。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆近年の集中豪雨等の異常気象の増を考えると、平常時の維持補修の重要性が一段と増している。 ◆維持管理の粗漏による被災は、公共災害復旧事業(国庫負担事業)の対象とならないうえ、不十分な維持管理は、管理瑕疵の原因にもなることから、適切な維持補修が一層求められている。 ◆管理する市道等が増える一方で、既存施設の老朽化が進行しており、今後の維持補修費の増が懸念される。
(3) 今後の方向性 (見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	◆今後も、限られた予算の範囲内で適切な維持補修を進めるとともに、事業の進捗よくを遅滞させないため、予算の確保や効率的な施工に努めていく。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成30年度
---------------	---------------

整理番号	918	部課名	土木部 土木整備課
事務事業名	橋りょう整備事業	1次評価者	土木整備課長 松川 隆志
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト	
	款	15	土木費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連	
	項	05	道路橋りょう費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画	
	目	10	道路橋りょう新設改良費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画	
	事業	55	道路橋りょう整備費		<input type="checkbox"/> 復興計画	
	細事業	57	橋りょう整備事業			
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			事業開始年度		
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	道路法
	<input type="checkbox"/> 市任意事務					

2 事務事業の概要

(1) 対象	呉市が管理する橋梁(橋長2m以上のもの)及びそれを利用する市民等				
誰・何を対象に					
(2) 事業概要 (事業内容)	【事業概要】				
	・市内にある橋長2m以上の全橋りょう(990橋)について、業者及び職員による5年に1回の定期点検を継続して実施する。				
手段・方法・年次計画など	【平成30年度実績】				
	事 業 名		金 額		
	現年分				
	横断歩道橋定期点検業務		938,902円		
	現 年 分 計		938,902円		
	合 計		938,902円		
	【令和元年度予定】				
	事 業 名		金 額		
	当初予算				
	橋梁定期点検業務		23,000,000円		
	橋梁長寿命化修繕計画改定業務		8,600,000円		
	横断歩道橋長寿命化修繕計画策定業務		2,000,000円		
	当 初 予 算 計		33,600,000円		
	30→31繰越				
	橋梁・横断歩道橋定期点検業務		21,900,000円		
	繰 越 明 許 費 計		21,900,000円		
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他				
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	橋梁の損傷や劣化の兆候を把握し、損傷が小さい内に予防保全を行い、長寿命化並びにライフサイクルコスト縮減を図り、道路交通の安全を確保する。		(5) 成果指標		

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円	37,874	17,294	495	30,470
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円				9,910
			一般財源 ⑤	千円	30,990	26,358	444	15,120
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	68,864	43,652	939	55,500
	人件費	人役	正規職員(8,022千円/年) ①	人役	1.37	1.20	1.24	1.87
			再任用職員(3,447千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×@8,022千円+②×@3,447千円+③×@2,168千円)			千円	10,990	9,626	9,947	15,001	
フルコスト【A】+【B】			千円	79,854	53,278	10,886	70,501	
活動実績	対象指標	① 管理橋梁数 (橋長2m以上 年度末現在)	橋	990	990	990	990	
		②						
	活動指標	① 点検橋梁数	橋	72	79	63	68	
		②						
	成果指標	① 補修工事新規着手橋梁数 (橋りょう改良事業で執行)	橋	14	1	1	7	
		②						
特記事項	R元(予算)は、平成30年度からの繰越予算を含んでいる。							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	◆「安全・安心な生活環境の確保」において、本市にとって主要な事業のひとつと考える。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	◆国庫補助等の財源確保が必要不可欠となり、現在は社会資本整備総合交付金(防災・安全)を活用しているが、今後も補助メニューの更なる情報収集、検討に努める必要がある。
(3) 今後の方向性 (見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	◆橋梁点検を今後も着実に実施し、経年に伴う劣化の進行の監視を継続していく。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成30年度
---------------	---------------

整理番号	649	部課名	土木部 土木整備課
事務事業名	横路4丁目白石線整備事業	1次評価者	土木整備課長 松川 隆志
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	15	土木費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	20	都市計画費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	15	街路新設改良費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	60	街路新設改良費		<input checked="" type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	73	横路4丁目白石線整備事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	都市計画法, 道路法
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	市民 (特に広地区の当該道路利用者)																					
(2) 事業概要 (事業内容)	<p style="text-align: center;">【横路4丁目白石線整備事業】</p> <p style="text-align: center;">国道375号から大新開吉松線交差点までの道路整備。</p> <p>【全体計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業期間 平成23～令和元年度 ・総事業費 約1,142,000千円 <p style="text-align: center;">財源内訳</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">国庫補助金</td> <td style="text-align: right;">628,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">地方債</td> <td style="text-align: right;">462,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一般財源</td> <td style="text-align: right;">52,000千円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・延長 L=426m ・幅員 W=18m <p>【事業概要】</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">平成23年度</td> <td style="padding-left: 20px;">概略設計</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">平成24年度</td> <td style="padding-left: 20px;">用地測量</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">平成25年度～</td> <td style="padding-left: 20px;">物件調査, 用地取得</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">平成30年度～</td> <td style="padding-left: 20px;">道路改良工事</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">令和元年度</td> <td style="padding-left: 20px;">供用開始予定</td> </tr> </table>						国庫補助金	628,000千円	地方債	462,000千円	一般財源	52,000千円	平成23年度	概略設計	平成24年度	用地測量	平成25年度～	物件調査, 用地取得	平成30年度～	道路改良工事	令和元年度	供用開始予定
国庫補助金	628,000千円																					
地方債	462,000千円																					
一般財源	52,000千円																					
平成23年度	概略設計																					
平成24年度	用地測量																					
平成25年度～	物件調査, 用地取得																					
平成30年度～	道路改良工事																					
令和元年度	供用開始予定																					
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																					
(4) 意図・目的	広地区の主要な生活道路の整備により, 歩行者の安全性, 地域の利便性をを図るとともに, 地域の活性化に資する。	(5) 成果指標	①事業進捗率 (事業費累計額/総事業費) 本事業の供用開始にかかるまでの事業進捗率を成果指標とする。																			
対象をどのような状態にしたいのか																						

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円	89,200	97,284	53,306	74,987
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円	58,200	71,700	39,100	55,200
			その他 ④	千円	105	3,115	1,540	6,154
			一般財源 ⑤	千円	3,539	12,785	3,999	
			【A】(①+②+③+④+⑤)	千円	151,044	184,884	97,945	136,341
	人件費	人役	正規職員(8,022千円/年) ①	人役	1.22	1.31	1.53	0.45
			再任用職員(3,447千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×⑧,022千円+②×③,447千円+③×②,168千円)			千円	9,787	10,509	12,274	3,610	
		フルコスト【A】+【B】	千円	160,831	195,393	110,219	139,951	
活動実績	対象指標	① 広地区人口	人	47,001	47,010	46,695	46,695	
		② 交通量【一般国道185号】 (H22交通センサス)	台/日	28,771	28,771	28,771	28,771	
	活動指標	① 工事施工延長	m	0	0	0	426	
		② 事業用地取得面積率	%	66.2	88.9	100.0	100.0	
		③ 事業費累計額	千円	846,087	1,030,971	1,128,916	1,265,257	
	成果指標	① 事業進捗率 (事業費累計額/総事業費)	%	66.8	81.5	89.2	100.0	
		②						
特記事項	平成30-31繰越による工事で完了 R元(予算)は、平成30年度からの繰越分							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	平成24年5月に事業認可を取得し、平成24年度より国庫補助金(24年度まで社会資本整備総合交付金、25年度から防災・安全社会資本整備交付金)を活用して事業を実施している。広駅前地区の安全・安心な生活環境及び通学路の確保のために積極的に事業を実施していく。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	特になし
(3) 今後の方向性 (見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	現在事業認可を取得している横路4丁目白石線については完了予定。 今後、広駅前地区の街路事業について順次路線を選定し実施していく。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成30年度**

整理番号	684	部課名	会計課
事務事業名	会計事務費	1次評価者	参事補兼会計課長 上村 真一
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03	総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01	総務管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	15	会計管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	10	会計管理費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	09	会計事務費		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	地方自治法(第170条), 地方自治法施行令, 呉市予算及び決算規則, 呉市会計規則, 呉市会計管理者事務決裁規程	
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	呉市職員, 呉市公金の出納					
誰・何を対象に						
(2) 事業概要 (事業内容)	<p>【事業目的】 会計事務費は, 主として, 地方自治法の規定によって会計管理者が行う事務で, 歳入処理や支出証書類の審査, 資金運用等を通して, 本市の収入及び支出並びにその他会計に関する事務を適正かつ効率的に行うことを目的としている。</p> <p>【主要業務】 (毎日の業務) 1 収入関係書類(領収済通知書等)の整理・分類及びデータ化 2 支出証書類の審査 3 公金支払事務の執行 4 口座振替・自動払込受付通知書の受領及び担当課への送付</p> <p>(毎月の業務) 5 出納検査調書の作成及び同検査への対応</p> <p>(年度定例の業務) 6 決算の調製 7 会計検査の実施 8 窓口収納事務取扱手引の作成及び配付 9 人事課主催スキルアップ研修への講師派遣</p> <p>(随時の業務) 10 新財務会計システム(IPK)のうち, 会計課担当分の構築及び保守作業 11 債権者登録の管理 12 有価証券の出納保管及び現金・財産の記録管理 13 出納員の事務及び領収印の管理</p> <p>(検討事項) 14 関係職員のスキルアップ 15 公共料金等の支払事務の効率化 16 出納事務の外部委託</p>					
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的	◆関係職員のスキルアップを図り, 出納事務に係る審査等を適正に実施する。審査を伴わない業務を中心に更なる効率化を図る。		(5) 成果指標	<p>①支出命令書等処理割合 出納事務に係る審査等の適正な実施に対する指標として, 審査対象である支出命令書等を適正に処理した割合</p> <p>②人事課主催スキルアップ研修(出納事務)受講者数</p>		
対象をどのような状態にしたいのか			指標名と説明			

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円	9	5	1	
			一般財源 ⑤	千円	16,391	16,617	13,488	13,216
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	16,400	16,622	13,489	13,216
	人件費	人役	正規職員(8,022千円/年) ①	人役	10.00	10.50	10.50	9.00
			再任用職員(3,447千円/年) ②	人役				1.00
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×@8,022千円+②×@3,447千円+③×@2,168千円)			千円	80,220	84,231	84,231	75,645	
フルコスト【A】+【B】			千円	96,620	100,853	97,720	88,861	
活動実績	対象指標	① 職員数(上下水道を除く)	人	1,834	1,793	1,743	1,693	
		② 組織数(部課中間組織・課内室数合計。上下水道を除く)	部課計	93	91	92	93	
	活動指標	① 支出命令書等処理数	件	43,908	44,858	44,176	44,176	
		② 人事課主催スキルアップ研修(出納事務)開催回数	回	1	1	1	1	
	成果指標	① 支出命令書等処理割合	%	100	100	100	100	
		② 人事課主催スキルアップ研修(出納事務)受講者数	人	56	48	49	47	
特記事項	<p>◆投入資源(人件費)には、公用車管理事業を除く管理G所掌事務に係る人役を含む。</p> <p>◆人件費中、平成28年度及び平成29年度の人役には、産前産後・育児休暇を取得する職員1名を含む。</p> <p>◆平成28年度は臨時職員を2名、平成29年度は1名を雇用している。</p>							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>◆適正な会計事務の執行のため、会計検査の実施やスキルアップ研修への講師派遣を実施したほか、情報等の共有を目的とした課内ミーティングの実施や年度途中での事務分担の変更など、組織力の向上に努めた。</p> <p>◆平成30年度は、新財務会計システムの安定的な運用のほか、振込データのマルチファイル化や市税等のコンビニ収納に対応して、円滑な歳入処理を実施するなど、出納事務を適正かつ効率的に実施した。</p> <p>◆決算事務についても、正確かつ迅速に対応することができた。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆新財務会計システムについては、関係課及び委託業者と緊密な連携を図り、安定的な運用に努めている。</p> <p>◆歳入処理業務について、平成27年10月からアウトソーシングを実施しており、平成29年10月から導入したコンビニ収納による影響を考慮しつつ、その効果測定を行ない、成果と問題点を把握する。</p> <p>◆出納事務効率化のための公共料金等の支払方法の見直しや外部委託が可能な歳出業務の調査については、県内市の調査は実施したものの、平成30年7月豪雨災害への対応のため、先進事例調査は翌年度に延期した。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆今後も、関係職員のスキルアップに積極的に取り組み、出納事務の適正化・効率化に努める。</p> <p>◆公金出納事務の効率化を図るため、公共料金等の支払方法について、関係機関等と協議を進め、見直しを検討する。</p> <p>◆外部委託が可能な歳出業務について、先進事例を調査する。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 平成30年度

整理番号	827	部課名	消防局 消防総務課
事務事業名	消防職員研修事業	1次評価者	消防総務課長 久志岡 隆之
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	17	消防費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01	消防費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	01	常備消防費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	10	消防人事管理費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	10	消防職員研修事業		事業開始年度 昭和40年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	<input type="checkbox"/> 消防組織法第52条(教育訓練の機会)
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				<input type="checkbox"/> 地方公務員法第39条(研修)
	<input type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	一般職に属する常勤の消防職員																																																															
	誰・何を対象に																																																															
(2) 事業概要 (事業内容)	【事業概要】																																																															
	消防職員の能力を高めることにより、消防組織の強化及び災害対応能力の向上を図る。																																																															
手段・方法・年次計画など	◆消防大学校（総合教育，専科教育，実務講習）																																																															
	<p>消防に関する高度な知識及び技術を総合的に習得し、消防の上級幹部たるに相応しい人材を養成する。</p> <p>また、特殊で高度な事案に対する知識及び技術を習得し、教育指導者としての資質を向上させる。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 15%;">平成28年度</th> <th style="width: 15%;">平成29年度</th> <th style="width: 15%;">平成30年度</th> <th style="width: 15%;">令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合教育</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>専科教育</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>実務講習</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆広島県消防学校（初任教育，専科教育，幹部教育）</p> <p>新規採用職員に消防の使命と責務を認識させるとともに、消防に関する基礎的な知識及び技術、さらには救急業務に関わる技能を習得させる。</p> <p>また、幹部職員の職責に必要な資質、事務管理、指導能力に係る知識及び技術を習得させる。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 15%;">平成28年度</th> <th style="width: 15%;">平成29年度</th> <th style="width: 15%;">平成30年度</th> <th style="width: 15%;">令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初任教育</td> <td style="text-align: center;">16</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">11</td> </tr> <tr> <td>救急教育</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">11</td> </tr> <tr> <td>幹部教育</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">34</td> <td style="text-align: center;">31</td> <td style="text-align: center;">24</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆兵庫県こころのケアセンター（惨事ストレス対策研修）</p> <p>大規模災害等、極めて悲惨な現場において活動したことにより生じる惨事ストレスに対する理解を深め、職員の精神衛生状態の保全を図るための核となる職員を養成する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 15%;">平成28年度</th> <th style="width: 15%;">平成29年度</th> <th style="width: 15%;">平成30年度</th> <th style="width: 15%;">令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣者数</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> </tbody> </table>					区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	総合教育	—	1	1	1	専科教育	2	1	1	1	実務講習	1	1	2	1	合 計	3	3	4	3	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	初任教育	16	18	15	11	救急教育	—	14	14	11	幹部教育	2	2	2	2	合 計	18	34	31	24	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	派遣者数	1	1	1
区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																																												
総合教育	—	1	1	1																																																												
専科教育	2	1	1	1																																																												
実務講習	1	1	2	1																																																												
合 計	3	3	4	3																																																												
区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																																												
初任教育	16	18	15	11																																																												
救急教育	—	14	14	11																																																												
幹部教育	2	2	2	2																																																												
合 計	18	34	31	24																																																												
区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																																												
派遣者数	1	1	1	1																																																												
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																																																															
(4) 意図・目的	職員個々の能力を高めることにより、消防局全体の運営能力及び消防サービスの質の向上を図る。		(5) 成果指標																																																													
			①受講率 ②増減数(前年度比較)																																																													
対象をどのような状態にしたいのか																																																																
指標名と説明																																																																

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円				
			一般財源 ⑤	千円	7,498	10,416	9,050	7,086
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	7,498	10,416	9,050	7,086
	人件費	人役	正規職員(8,022千円/年) ①	人役	0.60	0.60	0.80	0.80
			再任用職員(3,447千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,022千円+②×3,447千円+③×2,168千円)			千円	4,813	4,813	6,418	6,418	
フルコスト【A】+【B】			千円	12,311	15,229	15,468	13,504	
活動実績	対象指標	① 消防職員数	人	351	349	354	352	
		② 新規採用消防職員数	人	19	16	15	11	
	活動指標	① 受講者	人	22	38	36	28	
		② 受講者1人当たりの研修費	千円	341	274	251	253	
	成果指標	① 受講率	%	6.3%	10.9%	10.2%	8.0%	
		② 増減数(前年度比較)	人	▲ 3	16	▲ 2	▲ 8	
特記事項	<p>◆人件費は、消防総務課の事務担当人役で評価することとした。 ◆平成29年度から新規採用職員を新たに消防学校専科教育(救急科)へ派遣することとした。</p>							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>◆消防大学校 幹部としての必要な知識を得るだけでなく、消防法令違反建築物の是正指導や、高度救助隊員として高度な専門知識や技能を習得し、核となるべき人材の育成を計画的に図ることができた。</p> <p>◆広島県消防学校 新規採用職員を消防士の基礎である初任教育に加え、救急業務に必要な専科教育に派遣することから、消防力及び市民サービスの向上につながることも柔軟な職員配置が可能となった。</p> <p>◆兵庫県こころのケアセンター 消防職務の特殊性から惨事ストレス対策の重要性を理解することで、職場における役割を認識し、職員に正確な知識を伝え予防に繋げるなど、職場のメンタルヘルスに寄与した。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆消防大学校 職員が研修で学んだ専門的な知識技術を呉市の実情や地域特性を考慮し、組織全体の能力を底上げして着実に組織力を高めるための具体的な制度構築に取り組む。</p> <p>◆広島県消防学校 新規採用職員は、使命を達成するために常に高いモチベーションとスキルを身に付ける必要があることから、きめ細かなフォローアップを定期的実施することにより、着実な知識技術の定着を図る。</p> <p>◆兵庫県こころのケアセンター 近年、メンタルヘルス不調を起こす職員の増加が懸念されており、惨事ストレス対策のみならず全般的なメンタルヘルスケアの取組を推進する。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆消防大学校 高度な専門知識や技術、全国各消防本部の貴重な先進事例や経験を保有する職員を活用し、自主研修や職場内研修の一層の充実を図る。</p> <p>◆広島県消防学校 新規採用職員は、消防業務を幅広く経験し、適性を把握する期間であることから、組織をあげて重点的に育成するための効果的・効率的な研修取組を推進する。</p> <p>◆兵庫県こころのケアセンター メンタル不調を未然に予防するため、産業医をはじめとする保健師スタッフとの相談体制や定期的なストレスチェックを行うとともに、各所属・各個人単位でのストレスマネジメントの実現に向けた取組を推進する。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 平成30年度

整理番号	853	部課名	消防局 消防総務課
事務事業名	消防団車両等整備事業	1次評価者	消防総務課長 久志岡 隆之
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	17	消防費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01	消防費		<input checked="" type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	10	消防施設費		<input checked="" type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	70	非常備消防施設整備費		<input checked="" type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	71	消防団車両等整備事業	事業開始年度	
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	消防組織法, 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				
	<input type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	①呉市消防団車両及び小型動力ポンプ				
誰・何を対象に					
(2) 事業概要 (事業内容)	【事業概要】				
	手段・方法・年次計画など	消防団車両及び小型動力ポンプの更新整備を計画的に行うことにより、地域間における非常備消防力の均衡と災害対応力の強化を図る。 ◆消防団車両等の整備 小型動力ポンプ付積載車の使用年数を原則20年とし、故障状況や老朽度を踏まえながら更新整備を行う。 また、団員数や道路幅員等の地域の実情に応じて、車種や小型動力ポンプの仕様を変更する。			
	年度	整備内容	台数		
	平成27年度	小型動力ポンプ付積載車 普通車:5台, 軽自動車:2台	7台		
	平成28年度	小型動力ポンプ付積載車 普通車:5台, 軽自動車:2台	7台		
	平成29年度	小型動力ポンプ付積載車 普通車:5台, 軽自動車:2台	7台		
	平成30年度	小型動力ポンプ付積載車 普通車:7台	7台		
	令和元年度	小型動力ポンプ付積載車 普通車:6台, 軽自動車:1台	7台		
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他				
(4) 意図・目的	対象をどのような状態にしたのか		(5) 成果指標		
	各地域の消防団員が、有事の際、安心して実効的な活動ができるような状態を持続的に確保する。				
			指標名と説明		
			消防団車両の更新率 ①20年未満車両台数 ②整備率 年度末に管理している車両のうち、更新年数に到達していない車両の割合		

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)	
投入資源	事業費	国庫支出金 ①	千円					
		県支出金 ②	千円					
		地方債 ③	千円	34,900	34,600	35,400	36,300	
		その他 ④	千円					
		一般財源 ⑤	千円	786	331	419	305	
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	35,686	34,931	35,819	36,605	
	人件費	人役	正規職員(8,022千円/年) ①	人役	0.30	0.40	0.40	0.40
			再任用職員(3,447千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×②+③×④)			千円	2,407	3,209	3,209	3,209	
フルコスト【A】+【B】		千円	38,093	38,140	39,028	39,814		
活動実績	対象指標	① 車両台数(4月1日現在)	台	147	147	147	145	
		② 更新必要車両台数	台	13	17	20	19	
	活動指標	① 更新車両台数(3月31日現在)	台	7	7	7	7	
		② 廃止車両台数(3月31日現在)	台	0	0	2	3	
	成果指標	① 20年未満車両台数(3月31日現在)	台	141	137	136	136	
		② 更新基準内車両割合	%	95.9	93.2	93.8	95.8	
特記事項								

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>◆消防団車両等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は更新計画どおり普通車7台を更新整備した。 当該車両を使用する消防団員の利便性を向上させるため、使用方法に合わせた車種と積載するポンプの種類及び消防資機材を、消防団員と協議しながら決定したことにより、各地域の実情に合わせた整備をした。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆消防団車両等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 小型動力ポンプ付積載車の更新整備を計画的に推進する一方、消防団員数や地理的特殊性などを勘案しつつ、車両の適正配置についても検討を行う。 消防団員の高齢化や団員数が減少している現状を踏まえ、車両及び積載資機材の軽量化や省力化に取り組む。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆消防団車両等の整備</p> <p>車両及び小型動力ポンプの更新整備については、平成16年度の6町消防団との合併以降、区域の見直しによる分団の統合に併せて、団員数に沿った消防団車両の適正配置を実施した。</p> <p>しかし、平成30年7月豪雨災害において、道路が寸断され、孤立した地域が発生したことを踏まえ、拠点となる地区にコンパクトで機動力を備えた軽自動車を分散配置させるなど、地元消防団員と協議し地域の実情に合わせた更新整備を検討する。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成30年度
---------------	---------------

整理番号	832	部課名	消防局 警防課
事務事業名	救急活動事業	1次評価者	警防課長 澤田 信一
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト	
	款	17	消防費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連	
	項	01	消防費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画	
	目	01	常備消防費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画	
	事業	15	消防活動費		<input type="checkbox"/> 復興計画	
	細事業	12	救急活動事業			
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			事業開始年度		
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	<input type="checkbox"/> 消防組織法
	<input type="checkbox"/> 市任意事務					<input type="checkbox"/> 救急救命士法等

2 事務事業の概要

(1) 対象	呉市に居住・通勤・通学している者のほか、呉市を訪れた者(災害, 事故, 病気による傷病者を緊急に医療機関へ搬送する必要がある者)				
(2) 事業概要 (事業内容)	<p>【事業概要】 救急救命士を含む救急資格者の養成や教育等を実施するとともに、必要な資器材を適切に維持管理することにより救急業務の充実を目指す。</p> <p>【事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 救急出動件数(出動件数11,411件, 搬送人員10,109名) <ol style="list-style-type: none"> (1) 救急搬送した心肺停止傷病者242名, 重症外傷50名(事後検証対象) (2) 救急救命処置(除細動30件, 気道確保100件, 静脈路確保65件, 薬剤投与32件) 2 救急資格者(救命士を含む)の養成14名(救急隊員資格者11名, 救急救命士3名) 3 救急に関する教育・研修 <ol style="list-style-type: none"> (1) 各種専門認定研修 <ol style="list-style-type: none"> ア 気管挿管認定救命士5名(従来型2名, ビデオ型3名) イ 特別管理産業廃棄物管理責任者3名 (2) 呉圏域メディカルコントロール協議会 <ol style="list-style-type: none"> ア 救急救命士の就業前教育2名 イ 救急救命士の生涯教育12名(気管挿管再教育病院実習3名, 再教育病院実習9名) ウ 症例検討会2回, 静脈路確保講習会1回 (3) 広島県消防学校 <ol style="list-style-type: none"> ア 救急科(11名) イ 救急救命士教育コース(4名) ウ ビデオ硬性喉頭鏡追加講習(3名) 4 救急活動上必要な資器材等の整備 <ol style="list-style-type: none"> (1) 救急車両・救急艇(タイヤ, 燃料, 車検, 点検, 整備, 修繕, 自動車重量税等) (2) 救急消耗品等(感染防止衣, 除細動パッド, 心電図電極, 医薬品等) (3) 物品点検・修繕(AEDバッテリー, 患者監視装置, ストレッチャー等) (4) B型肝炎抗体抗原検査・ワクチン接種(92名) 5 応急手当普及啓発活動 救命講習, 応急救護講習等(256回 9,622名) 				
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他				
(4) 意図・目的	災害や病気による傷病者を、状態に応じた適切な観察・処置を実施しながら医療機関に搬送する。	(5) 成果指標	①救急資格者充足率(現場職員のうち, 救急資格者の比率) ②救急搬送人員		
	対象をどのような状態にしたのか		指標名と説明		

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円	9	5	5	
			一般財源 ⑤	千円	29,993	32,568	33,879	34,491
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	30,002	32,573	33,884	34,496
	人件費	人役	正規職員(8,022千円/年) ①	人役	2.00	3.00	3.00	3.00
			再任用職員(3,447千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×⑧,022千円+②×③,447千円+③×②,168千円)			千円	16,044	24,066	24,066	24,066	
フルコスト【A】+【B】			千円	46,046	56,639	57,950	58,562	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	232,393	229,735	226,793	223,751	
		② 救急資格者(救急救命士数): 年度当初	人	239(81)	241(80)	261(83)	274(83)	
	活動指標	① 救急救命士の養成人数	人	3	2	3	3	
		② 救急資格者養成人数	人	10	25(9)	25(11)	18(7)	
	成果指標	① 救急資格者充足率(外勤職員数対比)	%	64.4	66.8	84.2	85.0	
		② 救急搬送人員	人	9,660	10,142	10,109	10,109	
特記事項	<p>◆救急救命士養成人数, 救急資格者養成人数, 救急資格者充足率は年度, 救急搬送人数は暦年で記載する。 ◆救急資格者養成は, 平成29年度から消防職員研修・救急活動事業双方で養成している。 ()数は救急活動事業での養成人数。</p>							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>◆救急救命士の計画的な育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急救命士を含む救急資格者の養成や教育等を着実に実施することにより, 市民の救急・救助要請に迅速・的確に対応した。 救急救命士3名, 救急資格者11名, 気管挿管認定者(従来型喉頭鏡2名, ビデオ硬性挿管用喉頭鏡3名)を養成した。 重度傷病者に対する救急活動の検証を検証医師に依頼し, 結果を各救急隊にフィードバックするとともに, 救急症例検討会を2回実施した。また, 救急救命士の再教育病院実習に12名を派遣した。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆救急救命士研修の効率的な派遣</p> <p>救急救命士の研修は種類が多く, 必須研修としては, 就業前研修, 生涯研修, 気管挿管実地研修, ビデオ硬性喉頭鏡実地研修がある。救急隊として実働する救急救命士の人数を確保しながら救急救命士を病院へ派遣するため, 年間派遣計画を再検討し, 複数の研修を同時期に行うなど, 効率的な研修体制に努める。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆救急に関する教育・資機材管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急救命士が指導教育する救急隊員への研修を充実させるため, 救急医療機関の協力を得て, 救急救命士の病院研修の充実を図り, 高度な知識と技術を備えた救急救命士の養成に努めていく。 救急資機材の保守・点検を適切に行い, 救急消耗品など現場活動に必要な資機材の適切な管理及び確保に努める。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 平成30年度

整理番号	851	部課名	消防局 警防課
事務事業名	消防資機材整備事業	1次評価者	警防課長 澤田 信一
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	17	消防費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01	消防費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	10	消防施設費		<input checked="" type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	60	常備消防施設整備費		<input checked="" type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	64	消防資機材整備事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			実施根拠(法令、条例、個別計画等)	<input type="checkbox"/> 消防組織法
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				<input type="checkbox"/> 救急救命士法等
	<input type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	①消防救急資機材 ②市民 ③消防隊員					
誰・何を対象に						
(2) 事業概要 (事業内容)	1 消防救急活動に必要な資機材等の整備					
	手段・方法・年次計画など	<p>【事業概要】 老朽化した消防救急資機材を耐用年数、使用状況、整備計画等に基づき更新整備を行った。</p> <p>◆救急車積載用資機材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度 倉橋救急1積載用資機材一式 (※平成30年7月豪雨災害により実施できず、令和元年度へ繰り越し) ・令和元年度 倉橋救急1積載用資機材一式 昭和救急1積載用資機材一式 <p>◆救助資機材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度 救命ボート2艇整備(狩留賀出張所, 安浦出張所) <p>2 隊員の安全を守る資機材等の整備</p> <p>【事業計画】 各種災害、事故現場での隊員の安全な活動を確保するため、防火衣更新計画・空気ボンベ更新計画に基づき消耗した資機材の整備を行った。</p> <p>◆防火衣・空気ボンベ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度 防火衣40着の更新(現職用) 防火衣15着の整備(新規採用者用) ・令和元年度 防火衣14着の更新(現職用) 防火衣11着の整備(新規採用者用) 空気ボンベ12本更新(西消防署4本, 東消防署8本) 				
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的	①市民の生命・身体・財産を守るため、資機材を整備し、複雑多様化する災害に対応するとともに、救命率の向上に努める。 ②災害現場で活動する隊員の安全を確保するため、防火衣を更新する。		(5) 成果指標			
						<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">指標名と説明</td> <td>①救急搬送された心肺停止症例 心肺停止の場合、本事業で整備した救急資機材は、心肺蘇生等を行う上で必須の資機材であり、使用頻度は高くなる傾向にある。 ②災害活動中の公務災害の発生件数</td> </tr> </table>
指標名と説明	①救急搬送された心肺停止症例 心肺停止の場合、本事業で整備した救急資機材は、心肺蘇生等を行う上で必須の資機材であり、使用頻度は高くなる傾向にある。 ②災害活動中の公務災害の発生件数					
対象をどのような状態にしたいのか						

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円			7,815	
			地方債 ③	千円		13,900	19,000	
			その他 ④	千円				
			一般財源 ⑤	千円	9,624	16,971	11,880	10,185
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	9,624	30,871	11,880	37,000
	人件費	人役	正規職員(8,022千円/年) ①	人役	0.40	0.40	0.40	0.40
			再任用職員(3,447千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×⑧,022千円+②×③,447千円+③×②,168千円)			千円	3,209	3,209	3,209	3,209	
フルコスト【A】+【B】			千円	12,833	34,080	15,089	40,209	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	232,393	229,735	226,793	223,751	
		② 職員数(全職員数) 職員数(隔日勤務者)	人	351 290	349 290	354 290	352 289	
	活動指標	① 救急出動指令件数	件	10,531	11,209	11,411	11,411	
		② 防火衣の支給・更新数	着	40	56	55	25	
	成果指標	① 救急搬送された心肺停止症例	件	223	251	242	242	
		② 災害活動中の公務災害の発生	件	0	0	0	0	
	特記事項	<p>◆平成29年度 地方債「過疎対策事業債」 ◆令和元年度 県支出金「石油貯蔵施設立地対策等交付金」、地方債「過疎対策事業債」・「施設整備事業債」 ◆職員数は、各年度4月1日現在の職員数とする。</p>						

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>◆消防救急活動に必要な資機材等の整備 平成30年7月豪雨災害により倉橋救急1積載用資機材一式の更新整備ができなかった。</p> <p>◆隊員の安全を守る防火衣の整備 平成30年度については、防火衣更新計画に基づき、防火衣の更新・整備を実施した。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆隊員の安全を守る防火衣の整備 消防活動中の熱中症対策として、防火衣の耐熱性能を維持しながら、軽量化や通気性の向上について研究を行う。</p> <p>◆隊員の安全を守る空気ボンベの整備 空気呼吸器用空気ボンベは、購入時期に偏りがあり、容器検査や廃棄時に必要本数を維持管理することが困難な状況であることから、新たに策定した更新計画により適正な維持管理に努めていく。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆消防救急活動に必要な資機材等の整備 消防救急資機材は多種多様であり、資機材に応じて使用目的、使用方法、使用頻度、耐用年数が異なることから、適正な維持管理に努め、耐用年数、資機材の状態(故障状況等)により、計画的に更新を行う。</p> <p>◆隊員の安全を守る防火衣の整備 消防活動中の職員の安全を確保するため、防火衣の仕様検討を行うとともに、安全管理教育に取り組む。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 平成30年度

整理番号	672・674	部課名	上下水道局経営総務部 経営企画課
事務事業名	農業集落排水施設管理運営事業 漁業集落排水施設管理運営事業	1次評価者	経営企画課長 小川 淳
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	15	集落排水事業特別会計		総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト	
	款	01	集落排水事業費			<input type="checkbox"/> 地方創生関連	
	項	01	管理費			<input checked="" type="checkbox"/> 合併建設計画	
	目	01	管理費			<input checked="" type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画	
	事業	35	農業集落排水施設管理運営費	36		漁業集落排水施設管理運営費	<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	30	農業集落排水施設管理運営事業	30	漁業集落排水施設管理運営事業	事業開始年度	平成8年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務					実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	<input type="checkbox"/> 呉市集落排水処理施設条例 <input type="checkbox"/> 呉市集落排水処理施設条例施行規則 <input type="checkbox"/> 浄化槽法等
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの						
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務						

2 事務事業の概要

(1) 対象	農業集落排水施設建設事業及び漁業集落排水施設建設事業により整備された区域に居住する住民及び流入者(帰省客及び公共施設等の利用者)																																																																																																								
(2) 事業概要(事業内容)	<p>【農業集落排水施設】 農業用の用排水の水質保全及び農村生活環境の改善を図り、併せて、公共用水域の水質環境保全に寄与するために整備された農業集落排水処理施設の機能効果が十分に発揮されるよう、適切な維持管理を行う。</p> <p>【漁業集落排水施設】 漁村生活環境の改善、周辺海域の水質改善並びに漁港の機能保全を図るために整備された漁業集落排水処理施設の機能効果が十分に発揮されるよう、適切な維持管理を行う。</p> <p>(手法) 浄化槽法に基づき、農業集落排水処理施設の保守点検、清掃、法定検査等の業務を定期的に行う。</p> <p>処理場及びマンホールポンプの維持管理、汚泥処理業務及び電気工作物等の保安業務は、民間専門業者に委託。</p> <p>(参考) 使用料徴収事務は、上下水道事業管理者に委任。</p> <p style="text-align: center;">農業集落排水事業の現況 (H31.3.31現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>区 分</th> <th>下 島</th> <th>三之瀬</th> <th>野路西</th> <th>立 花</th> <th>大 浜</th> <th>沖 友</th> <th>久 比</th> <th>向</th> </tr> <tr> <td>供用開始日</td> <td>H11.11.1</td> <td>H14.4.1</td> <td>H14.2.1</td> <td>H9.1.1</td> <td>H13.7.1</td> <td>H15.10.1</td> <td>H21.7.1</td> <td>H22.4.1</td> </tr> <tr> <td>処理場数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>管路施設延長(km)</td> <td>10.9</td> <td>5.8</td> <td>5.8</td> <td>1.2</td> <td>4.6</td> <td>3.6</td> <td>9.1</td> <td>9.1</td> </tr> <tr> <td>マンホールポンプ数</td> <td>-</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>地区戸数</td> <td>333</td> <td>226</td> <td>73</td> <td>35</td> <td>115</td> <td>95</td> <td>258</td> <td>367</td> </tr> <tr> <td>接続戸数</td> <td>279</td> <td>202</td> <td>66</td> <td>35</td> <td>91</td> <td>88</td> <td>166</td> <td>255</td> </tr> <tr> <td>接続率(%)</td> <td>83.8</td> <td>89.4</td> <td>90.4</td> <td>100.0</td> <td>79.1</td> <td>92.6</td> <td>64.3</td> <td>69.5</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">漁業集落排水事業の現況 (H31.3.31現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>区 分</th> <th>大地蔵</th> <th>鹿老渡</th> <th>豊島</th> </tr> <tr> <td>供用開始日</td> <td>H14.4.1</td> <td>H12.4.1</td> <td>H25.5.1</td> </tr> <tr> <td>処理場数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>管路施設延長(km)</td> <td>6.0</td> <td>2.0</td> <td>15.2</td> </tr> <tr> <td>マンホールポンプ数</td> <td>10</td> <td>-</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>地区戸数</td> <td>219</td> <td>72</td> <td>734</td> </tr> <tr> <td>接続戸数</td> <td>132</td> <td>71</td> <td>406</td> </tr> <tr> <td>接続率(%)</td> <td>60.3</td> <td>98.6</td> <td>55.3</td> </tr> </table>	区 分	下 島	三之瀬	野路西	立 花	大 浜	沖 友	久 比	向	供用開始日	H11.11.1	H14.4.1	H14.2.1	H9.1.1	H13.7.1	H15.10.1	H21.7.1	H22.4.1	処理場数	1	1	1	1	1	1	1	1	管路施設延長(km)	10.9	5.8	5.8	1.2	4.6	3.6	9.1	9.1	マンホールポンプ数	-	5	9	2	3	2	7	3	地区戸数	333	226	73	35	115	95	258	367	接続戸数	279	202	66	35	91	88	166	255	接続率(%)	83.8	89.4	90.4	100.0	79.1	92.6	64.3	69.5	区 分	大地蔵	鹿老渡	豊島	供用開始日	H14.4.1	H12.4.1	H25.5.1	処理場数	1	1	1	管路施設延長(km)	6.0	2.0	15.2	マンホールポンプ数	10	-	21	地区戸数	219	72	734	接続戸数	132	71	406	接続率(%)	60.3	98.6	55.3
区 分	下 島	三之瀬	野路西	立 花	大 浜	沖 友	久 比	向																																																																																																	
供用開始日	H11.11.1	H14.4.1	H14.2.1	H9.1.1	H13.7.1	H15.10.1	H21.7.1	H22.4.1																																																																																																	
処理場数	1	1	1	1	1	1	1	1																																																																																																	
管路施設延長(km)	10.9	5.8	5.8	1.2	4.6	3.6	9.1	9.1																																																																																																	
マンホールポンプ数	-	5	9	2	3	2	7	3																																																																																																	
地区戸数	333	226	73	35	115	95	258	367																																																																																																	
接続戸数	279	202	66	35	91	88	166	255																																																																																																	
接続率(%)	83.8	89.4	90.4	100.0	79.1	92.6	64.3	69.5																																																																																																	
区 分	大地蔵	鹿老渡	豊島																																																																																																						
供用開始日	H14.4.1	H12.4.1	H25.5.1																																																																																																						
処理場数	1	1	1																																																																																																						
管路施設延長(km)	6.0	2.0	15.2																																																																																																						
マンホールポンプ数	10	-	21																																																																																																						
地区戸数	219	72	734																																																																																																						
接続戸数	132	71	406																																																																																																						
接続率(%)	60.3	98.6	55.3																																																																																																						
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																																																																																																								
(4) 意図・目的	○農業集落排水処理施設及び漁業集落排水処理施設の適正な維持管理を行うことにより、農業用水の水質保全、農村・漁村の生活環境の向上及び公共用水域の水質保全を図る。																																																																																																								
(5) 成果指標	<p>①②【接続戸数・接続率】 接続戸数(処理人口)を増加させることは、水質保全及び使用料増収になり、適正な施設の維持管理が行える。よって、地区戸数に対する接続戸数の比率を指標とすることで事業効率が把握できる。</p> <p>③【排出基準適合率】 処理水の水質結果が、法令に定められた水質基準を満たしていることが重要である。よって、測定回数に対する適合回数の比率を指標とすることで、適正な維持管理ができているか把握できる。</p>																																																																																																								
対象をどのような状態にしたのか																																																																																																									

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)	
投入資源	事業費	国庫支出金 ①	千円			14,040	13,000	
		県支出金 ②	千円					
		地方債 ③	千円					
		その他 ④	千円	51,825	52,083	50,018	52,708	
		一般財源 ⑤	千円	24,750	27,216	30,885	36,614	
		[A] (①+②+③+④+⑤)	千円	76,575	79,299	94,943	102,322	
	人件費	人役	正規職員(8,022千円/年) ①	人役	1.70	1.70	1.70	1.70
			再任用職員(3,447千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
	[B] (①×⑧,022千円+②×③,447千円+③×②,168千円)	千円	13,637	13,637	13,637	13,637		
	フルコスト[A]+[B]	千円	90,212	92,936	108,580	115,959		
活動実績	対象指標	① 地区戸数	戸	2,651	2,590	2,527	2,500	
		②						
	活動指標	① 新規接続戸数 (工事申請受理件数)	戸	62	18	41	10	
		② 流入汚水量(処理水量)	千m ³	277	260	263	260	
	成果指標	① 接続戸数	戸	1,736	1,750	1,791	1,770	
		② 接続率 (接続戸数/地区戸数)	%	65.5	67.6	70.9	70.8	
		③ 排出基準適合率 (適合回数/測定回数)	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
特記事項	活動実績の数値は、いずれも農業集落排水事業と漁業集落排水事業の合計数値							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>○農業集落排水処理施設、漁業集落排水処理施設の適正な維持管理の実施により、機能効果が発揮され、良好な放流水質を維持しており、快適な生活環境が確保されていると考える。</p> <p>○接続戸数と接続率については、平成26年度に漁業集落排水施設(豊浜町豊島地区)が全部供用開始となったことから接続戸数が増加していたが、供用開始から5年が経過したことにより伸び率が低下し、全体としては地域の人口減少や高齢化の進行により、伸び悩んでいる。今後も、接続率の向上を目指し、区域内の未接続世帯に対して、広報活動に努める。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>○農業集落排水処理施設及び漁業集落排水処理施設は、施設が小規模で農村・漁村に散在していることから、個別の管理運営体制が必要である。</p> <p>○保守管理については、「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業務等の合理化に関する特別措置法」の趣旨に基づき、し尿業者と特定随契を行っているため、経費の削減は極めて困難である。</p> <p>○受益者が少数であり、使用料は合併協議により、下水道使用料体系との統一化を図ったため、管理運営費が使用料収入では賸えず、一般会計からの繰入れが必要な状況である。</p> <p>○平成26年10月に料金改定を実施し、使用料の増加となったが、都市部への人口流出、高齢化の進行により、接続率の劇的な向上は極めて困難である。</p>
(3) 今後の方向性 (見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>○接続率の伸び悩みの要因は、区域内人口の減少等にあると考えられる。</p> <p>○接続率向上のために、広報活動に努める。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成30年度
--------	--------

整理番号	744	部課名	教育部 学校施設課
事務事業名	小学校施設整備事業	1次評価者	学校施設課長 森川 英司
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	19 教育費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	05 小学校費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	01 学校管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	55 小学校施設整備費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	55 小学校施設整備事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	学校教育法(昭和23年3月31日法律第26号)第5条「学校の設置者は、その設置する学校を管理し、法令に特別の定めのある場合を除いては、その学校の経費を負担する。」による。
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	小学校 児童					
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>教室改造, 内装改修, プール施設の改修等の建築工事及びフェンス, 門扉, グランド改修等の土木工事を行う。</p> <p>1 昭和南小学校 給食室ダクト回収修繕 2,872,800円 2 昭和西小学校 プールろ過器改修修繕 2,794,176円 3 昭和南小学校 サブプールろ過器改修修繕 1,597,536円 4 本通小学校 屋上防水改修工事 9,428,400円</p> <p><12月補正> 【ブロック塀対策工事関係】 両城小学校外11校(プール周りのブロック塀を含む)</p> <p>1 両城小学校 ブロック塀緊急修繕(プールブロック塀解体撤去) 2,538,000円 2 宮原小学校 不動産登記嘱託業務(境界確認) 278,640円 3 広南小学校プール目隠しフェンス設置工事 1,002,672円(前払い) 4 長迫小学校プール目隠しフェンス設置工事 2,544,048円(前払い) 5 天応小学校プール目隠しフェンス設置工事 1,803,600円(前払い) 6 郷原小学校プール目隠しフェンス設置工事 1,601,424円(前払い) 7 両城小学校プール目隠しフェンス設置工事 3,918,240円(前払い)</p> <p>※12校のうち9校の工事発注を完了し, 残予算を令和元年度に繰越</p>					
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input checked="" type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	児童が快適な学校生活を送れるよう, 安全で衛生的, かつ多様な教育内容の変化に対応した施設にするために整備を行う。		(5) 成果指標 指標名と説明	・快適な教育環境が維持できている学校数 ・建築基準法施行令不適合などのブロック塀を解消した学校数		

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)			
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円		20,000	6,000	41,399	
			県支出金 ②	千円					
			地方債 ③	千円			10,800	59,400	
			その他 ④	千円				101	
			一般財源 ⑤	千円	8,304	10,396	13,580	23,600	
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	8,304	30,396	30,380	124,500	
	人件費	人役	正規職員(8,022千円/年) ①	人役	0.23	0.38	0.43	0.43	
			再任用職員(3,447千円/年) ②	人役					
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役					
			上記以外 ④	千円					
【B】(①×⑧,022千円+②×③,447千円+③×②,168千円)			千円	1,845	3,048	3,449	3,449		
フルコスト【A】+【B】			千円	10,149	33,444	33,829	127,949		
活動実績	対象指標	① 学校数	校	36	36	36	36		
		② 児童数	人	10,632	10,570	10,435	10,390		
	活動指標	① 屋上防水工事ほか	件	2	3	4			
		② 建築基準法施行令不適合などのブロック塀を保有している学校数	校			21			
	成果指標	① 快適な教育環境が維持できている学校数	校	36/36	36/36	36/36			
		② 建築基準法施行令不適合などのブロック塀を解消した学校数	校			0/21			
特記事項	※休校中の学校施設は含まれない。								

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ◆重要度や事業効果の高い箇所から整備を進めることにより、学校施設の安全確保に一定の成果が見られている。 ◆ブロック塀については、平成30年度末までに11校の工事発注ができた。残りの学校についても、測量・設計業務終了後工事発注を行い、年度末までの施工完了を目指す。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆大規模な修繕は耐震化、エアコンの設置、ブロック塀対策を最優先としているため、施設長寿命化のための修繕を延伸している。 ◆児童に被害を及ぼすおそれがあるなど、緊急度の高いところは優先的に応急修繕している。 ◆ブロック塀については、学校敷地と民地の境界が不明な点があり、境界確認に時間を要している。
(3) 今後の方向性（見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。）	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校施設の整備は、校舎等の耐震化を早急に完了するため耐震化に特化している。このため、耐震化に特化する期間中は、施設の老朽化については応急的な維持修繕で対応する。 ◆施設の長寿命化を図るため、呉市公共施設等総合管理計画に基づき個別施設計画の策定を進める。 ◆ブロック塀については、令和2年度に施工予定の学校について、スムーズな測量・調査に取りかかれるよう、今年度中に現地の所有者確認などの事前調査を行う。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成30年度
--------	--------

整理番号	748	部課名	教育部 学校施設課
事務事業名	小学校大規模改造事業	1次評価者	学校施設課長 森川 英司
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	19 教育費		<input checked="" type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	05 小学校費		<input checked="" type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	10 学校建設費		<input checked="" type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	60 小学校改修費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	61 小学校大規模改造事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	学校教育法(昭和23年3月31日法律第26号)第5条「学校の設置者は、その設置する学校を管理し、法令に特別の定めのある場合を除いては、その学校の経費を負担する。」による。
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	小学校 児童					
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>築後20年以上経過した非木造建物の小学校を対象に、窓枠建具、外壁塗装、トイレ、エアコン設置等の改修及び耐震性能の低い建物については補強工事を行う。また、現建築法令に対して既存不適合となっている部分について、適合させるための工事を行う。</p> <p>【事業内容】 小学校普通教室への空調設置 (受変電施設の設置及び建物までの配線工事等については電気設備工事として対応、エアコンの室内機・室外機は備品購入として対応)</p> <p>1 電気設備工事 ・広南小学校電気設備工事外 24契約(すべての小学校普通教室を対象) 409,962,517円</p> <p>2 備品購入 ・広南小学校空調機械設置外 38契約(すべての小学校普通教室を対象) 400,116,240円</p> <p>3 委託料 ・空調工事に伴う機械警備施解錠業務委託 4契約(すべての小学校の休日工事に対応) 1,667,520円</p> <p>4 使用料及び賃借料 ・有料道路通行料(受変電施設内トランスの工場検査) 200円</p>					
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input checked="" type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	・施設の安全性を高めるとともに、教育内容の多様化・高機能化に対応すべく施設整備を図る		(5) 成果指標 指標名と説明	・耐震性のある棟数 ・充実した教育環境が維持できている学校数		

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円	19,241		18,087	
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円	20,100	47,800	754,800	3,100
			その他 ④	千円			4,259	
			一般財源 ⑤	千円	187	2,355	34,600	200
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	39,528	50,155	811,746	3,300
	人件費	人役	正規職員(8,022千円/年) ①	人役	0.47	0.72	0.43	0.43
			再任用職員(3,447千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×⑧,022千円+②×③,447千円+③×②,168千円)			千円	3,770	5,776	3,449	3,449	
フルコスト【A】+【B】			千円	43,298	55,931	815,195	6,749	
活動実績	対象指標	① 学校数	校	36	36	36	36	
		② 棟数	棟	128	128	128	128	
	活動指標	① 耐震補強・老朽改修等設計	件	0	9	0		
		② 耐震補強・老朽改修等工事	件	2	0	63		
	成果指標	① 耐震性のある棟数－年度末(耐震化率)改築を含む	棟(%)	123/128(96.1%)	123/128(96.1%)	123/128(96.1%)		
		② 充実した教育環境が維持できている学校数	校	36/36	36/36	36/36		
特記事項	※休校中の学校施設は含まれない。 ※耐震性のある建物には、耐震診断の結果、A判定になった棟を含む。							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ◆国庫補助金を活用し、重要度や事業効果の高い箇所から計画的に整備を進めることにより、教育施設の安全確保に一定の成果が得られている。 ◆耐震補強による耐震化工事は、平成28年度で完了した。 ◆普通教室に設置する空調整備工事を完了させることが出来た。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆耐震化を目的とした補強工事は終了した。しかしながら建替等による耐震化工事を最優先しているため、他の施設長寿命化に必要な修繕を延伸している。 ◆既存校舎の長寿命化を図るための改修について、呉市公共施設等総合管理計画に基づき個別計画を策定する必要がある。
(3) 今後の方向性 (見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ◆従来どおり国庫補助金を活用し、今後も計画的に学校施設の整備を進め、安全の確保に努める。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成30年度
---------------	---------------

整理番号	755	部課名	教育部 学校施設課
事務事業名	中学校施設整備事業	1次評価者	学校施設課長 森川 英司
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト	
	款	19	教育費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連	
	項	10	中学校費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画	
	目	01	学校管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画	
	事業	55	中学校施設整備費		<input type="checkbox"/> 復興計画	
	細事業	55	中学校施設整備事業			
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			事業開始年度	昭和22年度	
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	学校教育法(昭和23年3月31日法律第26号)第5条「学校の設置者は、その設置する学校を管理し、法令に特別の定めのある場合を除いては、その学校の経費を負担する。」による。
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務					

2 事務事業の概要

(1) 対象	中学校 生徒					
誰・何を対象に						
(2) 事業概要(事業内容)	教室改造, 内装改修, プール施設の改修等の建築工事及びフェンス, 門扉, グランド改修等の土木工事を行う。					
手段・方法・年次計画など	<p><12月補正> 【ブロック塀対策工事関係】 阿賀中学校外3校</p> <p>※4校のうち2校の工事発注を完了し, 全予算を令和元年度に繰越(前払金なし)</p>					
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他					
(4) 意図・目的	対象をどのような状態にしたいのか	生徒が快適な学校生活を送れるよう, 安全で衛生的, かつ多様な教育内容の変化に対応した施設にするために整備を行う。				
		(5) 成果指標				
		指標名と説明	・快適な教育環境が維持できている学校数 ・建築基準法施行令不適合などのブロック塀を解消した学校数			

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)			
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				8,921	
			県支出金 ②	千円					
			地方債 ③	千円				64,200	
			その他 ④	千円				6,379	
			一般財源 ⑤	千円	16,285	9,726	0		
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	16,285	9,726	0	79,500		
	人件費	人役	正規職員(8,022千円/年) ①	人役	0.25	0.28	0.43	0.43	
			再任用職員(3,447千円/年) ②	人役					
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役					
			上記以外 ④	千円					
【B】(①×⑧,022千円+②×③,447千円+③×②,168千円)			千円	2,006	2,246	3,449	3,449		
フルコスト【A】+【B】		千円	18,291	11,972	3,449	82,949			
活動実績	対象指標	① 学校数	校	26	26	26	26		
		② 生徒数	人	5,387	5,128	5,091	4,933		
	活動指標	① 屋上防水工事ほか	件	3	7	0	0		
		② 建築基準法施行令不適合などのブロック塀を保有している学校数	校			13			
	成果指標	① 快適な教育環境が維持できている学校数	校	26/26	26/26	26/26			
		② 建築基準法施行令不適合などのブロック塀を解消した学校数	校			0/13			
特記事項	※休校中の学校施設は含まれない。								

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ◆重要度や事業効果の高い場所から整備を進めることにより、学校施設の安全確保に一定の成果が見られている。 ◆ブロック塀については、平成30年度末までに2校の工事発注ができた。残りの学校についても、測量・設計業務終了後工事発注を行い、年度末までの施工完了を目指す。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆大規模な修繕は耐震化・ブロック塀対策を最優先としているため、施設長寿命化のための修繕を延伸している。 ◆生徒に被害を及ぼすおそれがある緊急度の高いところは、優先的に応急修繕している。
(3) 今後の方向性（見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。）	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校施設の整備は、校舎等の耐震化を早急に完了するため耐震化に特化している。このため、耐震化に特化する期間中は、施設の老朽化については応急的な維持修繕で対応する。 ◆施設の長寿命化を図るため、呉市公共施設等総合管理計画に基づき個別施設計画の策定を進める。 ◆ブロック塀については、令和2年度に施工予定の学校について、スムーズな測量・調査に取りかかれるよう、今年度中に現地の所有者確認などの事前調査を行う。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成30年度
---------------	---------------

整理番号	802	部課名	教育部 学校教育課
事務事業名	小中一貫教育推進事業	1次評価者	学校教育課長 高橋 伸治
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	19 教育費		<input checked="" type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	10 中学校費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	05 教育振興費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	10 中学校教科等研修・研究費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	12 小中一貫教育推進事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	学習指導要領 呉市小中一貫教育研究事業等補助金交付要綱
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象	呉市立小中学校の児童生徒及び教職員				
誰・何を対象に					
(2) 事業概要 (事業内容)	手段・方法・年次計画など	○ 小中一貫教育研究指定事業の実施(平成19年度～) 小中一貫教育の実践的研究を行うため、中学校区を指定し補助金を交付。指定中学校区による公開研究発表会を開催している。			
		○ カリキュラムマップに基づいた実践(平成29年度～) 平成30年度は、各中学校区で設定した資質・能力の育成に向け、各学校はカリキュラムマップに基づいた実践を行い、「課題発見・解決学習」の単元計画が分かる学習指導案を各学校のホームページに公開した。			
		○ 小中一貫教育推進コーディネーター研修会の実施(平成19年度～) 中学校区で設定した資質・能力の育成に向け、組織的に取組を進めるための視点と方法を学ばせるため、外部有識者を招聘して1回実施した。			
		○ 小中一貫教育全国サミット及び広島県ネットワーク会議への参画 平成30年度は、岩手県大槌町で行われた全国サミット、福山市で行われたネットワーク会議に参加した。			
		○ ブロック別学校経営研修会の開催(平成19年度～) 市内を地域別(4つのブロック)に分け、管理職を中心に小中一貫教育についての研修を実施した。			
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他				
(4) 意図・目的	対象をどのような状態にしたいのか	義務教育9年間を修了するにふさわしい学力と社会性を育成する。			
		(5) 成果指標	① 広島県「基礎・基本」定着状況調査結果における県平均との差(小学校5年生時と中学校2年生時)の推移 ※県平均を0とする ② 全国学力・学習状況調査結果の全国平均との差 ③ 中学生の暴力行為発生件数, 中学生のいじめ認知件数, 中学生の不登校生徒数		
		指標名と説明			

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳						
		国庫支出金 ①	千円					
		県支出金 ②	千円	400	0	0		
		地方債 ③	千円					
		その他 ④	千円					
	一般財源 ⑤	千円	3,606	3,571	3,487	3,569		
	(A) ①+②+③+④+⑤	千円	4,006	3,571	3,487	3,569		
	人件費	人役	正規職員(8,022千円/年) ①	人役	2.30	1.80	1.35	1.35
			再任用職員(3,447千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
上記以外 ④			千円					
(B) ①×@8,022千円+②×@3,447千円+③×@2,168千円		千円	18,451	14,440	10,830	10,830		
フルコスト(A)+(B)		千円	22,457	18,011	14,317	14,399		
活動実績	対象指標	① 呉市立小学校児童数(基準日5/1)	人	10,632	10,570	10,435	10,390	
		呉市立中学校生徒数(基準日5/1)	人	5,387	5,128	5,091	4,933	
		② 呉市立小学校教職員数	人	673	673	667	690	
		呉市立中学校教職員数	人	460	443	445	456	
	活動指標	① 研究指定校数	校	12	8	8	9	
		② 小中一貫教育研究発表会開催数	回	6	4	4	4	
	成果指標	①	広島県「基礎・基本」定着状況調査(小5→中2の推移)	ポイント	国 0.7 算・数 1.3	国 0.7 算・数 1.3	実施なし	—
			全国学力・学習状況調査結果全国平均値との差(小学校国語, 中学校国語)	ポイント	小 11.8 中 5.8	小 4.7 中 3.4	小 11.6 中 3.7	—
		②	全国学力・学習状況調査結果全国平均値との差(小学校算数, 中学校数学)	ポイント	小 5.7 中 5.2	小 4.5 中 3.3	小 8.0 中 4.0	—
			中学生の暴力行為発生件数	件	53	37	39	—
		③	中学生のいじめ認知件数	件	61	83	65	—
			中学生の不登校生徒数	人数	107	110	86	—
		特記事項	<p>成果指標①広島県「基礎・基本」定着状況調査は、平成30年度は休止された。令和2年度から、広島県「基礎・基本」定着状況調査が再開される予定であるため、その状況を踏まえ、指標の再検討を行う。</p> <p>成果指標③の平成28年度の中学生のいじめ認知件数、不登校生徒数は、見直し調査を行ったため数値を修正している。</p>					

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育研究指定事業等により研究・実践が進み、全国学力・学習状況調査において、平成25年度以降、全ての教科で全国平均を上回っており、学力が向上したことを検証できた。 ・各研修会や研究指定事業等を活用し、「資質・能力の育成」に向けた理論研修等を行い、実践を進め、各学校でカリキュラムマップ及びカリキュラムマップに基づいた学習指導案をすべての小・中学校でホームページにアップすることができた。 ・全小学校の3～6年生で、新学習指導要領の外国語活動の先行実施を行うことができた。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・特定の生徒が暴力行為を繰り返す傾向にあるので、スクールサポーターの派遣をはじめとした未然防止の取組や自尊感情を高める取組を継続するとともに、一人一人の児童生徒の実態に応じた指導のさらなる充実を図る。 ・資質・能力の育成を目指し、各小・中学校で「課題発見・解決学習」を取り入れた授業が実践されているが、組織的な授業改善と「主体的・対話的で深い学び」が実現するよう、カリキュラムマップの核である総合的な学習の時間の整備を行うことが必要である。 ・新学習指導要領の全面実施に向け、引き続き研修会を実施し、小学校における外国語科の指導方法や指導体制の充実を図る。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ・呉市として、「課題発見・解決学習」を取り入れた授業改善のキーワード「考える授業づくり」を示し、呉市内の全教職員に周知し、目指す授業の姿やアプローチする具体的な手法を明確にもたせるとともに、各中学校区で組織的な授業改善を推進できるよう指導の充実を図る。 ・「主体的・対話的で深い学び」が実現するよう、総合的な学習の時間の充実や「課題発見・解決学習」を取り入れた「考える授業づくり」の推進のための研修会を実施する。(総合的な学習の時間の学習指導案を学校HPに掲載している学校100%とする。) ・新学習指導要領の全面実施に向け、小学校における外国語科の指導方法等についての研修を実施する。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成30年度
--------	--------

整理番号	808	部課名	教育部 学校安全課
事務事業名	特別支援教育推進事業	1次評価者	学校安全課長 栢田 隆志
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	19 教育費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01 教育総務費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	10 教育指導費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	10 教育指導費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	11 特別支援教育推進事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	・呉市就学指導委員会規則 ・特別支援教育相談員設置要綱 ・特別支援学級指導員派遣要綱 ・学校教育指導補助員派遣要綱
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象	呉市立小中学校の児童生徒						
誰・何を対象に							
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	1 特別支援教育支援員の配置						
	ア 特別支援学級指導員:特別支援学級における児童生徒の指導の援助						
	イ 学校教育指導補助員:通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒の指導の援助						
		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
		人数	派遣校	人数	派遣校	人数	派遣校
	特別支援学級指導員	51人	27校	51人	26校	51人	28校
	学校教育指導補助員	52人	34校	52人	30校	58人	33校
	2 教職員の指導力向上及び特別支援教育推進のための環境・体制づくり						
	(1) 専門家の巡回相談による校内研修の実施						
		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	37校	67回	40校	81回	45校	86回	
(2) 「呉市のスタンダード(「掲示」「ロッカー」「机・椅子」)」の取組を全ての小中学校で実施							
3 就学指導の充実に向けた取組							
(1) 就学相談を受けた就学前児童数							
(()内は就学指導方針と異なる就学先を決定した児童の割合)							
	平成28年度		平成29年度		平成30年度		
	59人(10%)		79人(4%)		91人(12%)		
(2) 呉市ホームページや就学相談案内の配付等による積極的な周知・働きかけ							
(3) 市内全保育所・幼稚園との連携を基にした丁寧な就学相談や就学指導の実施							
4 保幼小中連携の充実に向けた取組							
(1) 呉市保幼小連携に関する代表者会・作業部会の実施							
(2) 保幼小中合同研修会の実施							
(3) 円滑な保幼小中連携に向けた呉市版「個別的教育支援計画」様式の作成							
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他	
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	・ 障害のある児童生徒の自立や社会参画につなげるため、個々の実態に応じて適切な指導及び必要な支援を行う。			(5) 成果指標 指標名と説明			
	・ 教職員の指導力を向上する。						
			①特別支援学級指導員の必要人数に対する配置人数 ②学校教育指導補助員の必要人数に対する配置人数				

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)	
投入資源	事業費	国庫支出金 ①	千円	56,882	61,914	83,853	53,000	
		県支出金 ②	千円					
		地方債 ③	千円					
		その他 ④	千円	561	422	434	442	
		一般財源 ⑤	千円	101,213	98,177	79,326	112,948	
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	158,656	160,513	163,613	166,390	
	人件費	人役	正規職員(8,022千円/年) ①	人役	1.20	1.20	1.20	1.20
			再任用職員(3,447千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,022千円+②×3,447千円+③×2,168千円)		千円	9,626	9,626	9,626	9,626		
フルコスト【A】+【B】		千円	168,282	170,139	173,239	176,016		
活動実績	対象指標	① 小中学校児童生徒数	人	16,019	15,698	15,526	15,323	
		② 特別支援学級在籍児童生徒数(児童数)	人	345 (239)	358 (247)	374 (279)	412 (308)	
		③ 通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒数(児童数)	人	330 (185)	371 (228)	408 (264)	358 (230)	
	活動指標	① 特別支援学級指導員配置数	人	51	51	51	51	
		② 学校教育指導補助員配置数	人	52	52	58	58	
		③ 特別支援教育相談員配置数	人	1	1	1	1	
		④ 巡回相談実施件数	件	67	81	86	90	
	成果指標	① 特別支援学級指導員の配置人数/必要人数	人	51/51	51/51	51/51	51/51	
		② 学校教育指導補助員の配置人数/必要人数	人	52/52	52/52	58/58	58/58	
	特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費には、特別支援学級指導員、特別支援教育相談員及び学校教育指導補助員の報酬を含む。 ・財源内訳の①「国庫支出金」は、特定防衛施設周辺整備調整交付金(平成24年度から) 						

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員を学校の実態に応じて配置することができた。 ・保幼小中で統一した「個別の教育支援計画」の様式を元に連携を行った。また、合同研修を実施することを通して、連携の充実を図ることができた。 ・教育相談や教育相談後における継続的な就学指導により就学指導の充実を図ることができた。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を必要とする児童生徒が年々増加傾向にある。 ・関係機関等との連携を基に、特別支援教育の充実や効果的な保幼小連携に向けた具体的な取組を継続的に行っていく。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を必要とする児童生徒の実態に応じて、特別支援教育支援員の増員を検討する必要がある。 ・保幼小中合同研修の内容や「個別の教育支援計画」の活用の工夫を通じて、保幼小中連携のさらなる充実を図る。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成30年度
---------------	---------------

整理番号	690	部課名	選挙管理委員会事務局
事務事業名	選挙管理委員会運営事業	1次評価者	選挙管理委員会事務局次長 船越 稔
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03	総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	15	選挙費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	01	選挙管理委員会費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	30	選挙管理委員会運営費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	30	選挙管理委員会運営事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	地方自治法, 公職選挙法, 検察審査会法, 裁判員の参加する刑事裁判に関する法律, 漁業法
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				
	<input type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	18歳以上の市民(各種選挙人名簿登録者等)					
誰・何を対象に						
(2) 事業概要 (事業内容)	<p>【1】 選挙管理委員会に関する事務(直接実施) 毎月1回開催の定例会や選挙時等に開催の臨時会等に関する事務</p> <p>【2】 選挙制度等に関する研究や条例・規程等に関する事務(直接実施) 毎年のように改正される公職選挙法等に対する研究や, 独自の投票区の改正等に伴う条例・規程の研究</p> <p>【3】 永久選挙人名簿調製・閲覧等事務(一部委託) 年4回の定時登録の際に永久選挙人名簿を調製すること及び閲覧に関する事務</p> <p>【4】 在外選挙人名簿調製等事務(直接実施) 随時申請のある「在外選挙人名簿」への登録等の事務</p> <p>【5】 広島海区漁業調整委員会委員選挙人名簿調製事務 漁業法等の一部改正により, 平成30年度に調製した選挙人名簿を, 漁業調整委員の任期満了日(令和3年3月31日)まで維持・管理を行う。</p> <p>【6】 裁判員及び検察審査員の各候補者選定事務(直接実施) 永久選挙人名簿により, 市民窓口課と連携を図りながら, 裁判員の候補者を9月30日までに, 検察審査員の候補者を10月15日までに選定し, 広島地裁へ送付する。</p> <p>【7】 公営個人演説会場及び不在者投票ができる指定病院等に関する事務(直接実施) 演説会場や病院等の新設・廃止等についての承認事務や, 県の選挙管理委員会へ報告を行う。</p> <p>【8】 郵便投票証明書及び選挙人名簿登録証明書等に関する事務(直接実施) 上記証明書の新規交付, 廃止及び更新の手続を行う。</p> <p>【9】 各種選挙に対する準備事務(直接実施) 任期満了に伴う選挙だけでなく, 衆議院の解散等による選挙でも対応できるよう, ポスター掲示場の選定や選挙事務に必要な法令等の解釈・研究など, 選管職員として基本の対応ができるための準備をしておく。</p>					
						手段・方法・年次計画など
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的	・各種選挙人名簿等の作成事務及び各種選挙を, 適正かつ円滑に実施することを目的とした, 法令の研究等を実施する。					
						対象をどのような状態にしたいのか
(5) 成果指標	・各種選挙人名簿の調製や選挙の管理執行ができたか。					
指標名と説明						

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円	17	18	11	30
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円				
			一般財源 ⑤	千円	16,978	3,097	3,547	10,583
			【A】(①+②+③+④+⑤)	千円	16,995	3,115	3,558	10,613
	人件費	人役	正規職員(8,022千円/年) ①	人役	4.39	4.39	4.75	4.68
			再任用職員(3,447千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×@8,022千円+②×@3,447千円+③×@2,168千円)			千円	35,217	35,217	38,105	37,543	
		フルコスト【A】+【B】	千円	52,212	38,332	41,663	48,156	
活動実績	対象指	① 18歳以上の市民(9月末現在)	人	196,691	194,364	191,972	191,972	
		① 永久選挙人名簿登録者数(12月1日現在)	人	196,848	194,851	192,364	192,364	
	活動指標	② 広島海区漁業調整委員会委員選挙人名簿登録者数	人	1,468	1,426	1,322	1,322	
		成果指標	① 定時登録回数	回	4	4	4	4
			② 海区選挙人名簿登録回数	回	1	1	1	-
	③ 登録実施率(①, ②/適正回数)		%	100	100	100	100	
	特記事項							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ○ 選挙時の業務の負担を軽減するため、選挙事務のうち、可能な業務を通常時に行うよう努めた。 ○ 通常時だけでなく選挙時にも職員間で引き継いでいくべき専門的業務が多くある。特に市議会議員選挙は事務量が多いうえに、候補者や市民からの問い合わせも多く、時間に追われる状況であった。応援職員や臨時職員とともに事務を遂行することができたが、すべての業務を完了させることについては苦慮した。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 選挙時の事務量の偏りが生じている。 →応援職員、臨時職員への仕事の振り分けを効率よく行えるよう、事務マニュアル化及び職員間の情報の共有などにより、事務量のバランスを図る。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 選挙期間中においては、短期間に大量の事務処理を適正に行う必要があるため、事務の見直しや事務のマニュアル化及び他都市の状況を参考にしながら、スリムで適正な体制を構築する。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成30年度**

整理番号	698	部課名	監査事務局
事務事業名	監査事務局運営事業	1次評価者	監査事務局次長 大野 誠司
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03 総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	25 監査委員費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	25 監査委員費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	30 監査事務局運営費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	30 監査事務局運営事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令、条例、個別計画等)	地方自治法, 呉市監査委員条例, 呉市監査基準, 地方公営企業法, 地方公共団体の財政の健全化に関する法律
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	本市全部局, 財政援助団体, 公の施設の指定管理者					
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>【事業概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> 財務監査(定期・随時) 行政監査 財政援助団体等に対する監査 住民監査請求に基づく監査 例月現金出納検査 決算審査 健全化判断比率等審査 <p>なお, 財務監査(随時)として行う工事監査(工事技術)については, 主事である事務職員のみで実施することは困難であるため, 専門的な知識・資格を有する外部機関に委託し, 隔年(直近の実施は平成29年度)で実施しており, 今回は令和元年度に実施予定である。</p>					
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	監査委員の補助職員として, 法令等に基づき事務が適正に執行されているかを監査し, 効率的な行政運営に資することを目的とする。		(5) 成果指標 指標名と説明	①定期監査等実施件(課・団体)数 呉市監査基準により別に策定する監査実施計画(年度計画)に基づき, 実際に定期監査及び財政援助団体等監査等を実施した件(課・団体)数 ②定期監査等実施率 ①に対して, 監査実施計画において当初予定した課・団体等の割合		

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円				
			一般財源 ⑤	千円	1,055	1,113	674	1,408
		【A】(①+②+③+④+⑤)	千円	1,055	1,113	674	1,408	
	人件費	人役	正規職員(8,022千円/年) ①	人役	7.00	7.00	7.00	7.00
			再任用職員(3,447千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×@8,022千円+②×@3,447千円+③×@2,168千円)			千円	56,154	56,154	56,154	56,154	
	フルコスト【A】+【B】	千円	57,209	57,267	56,828	57,562		
活動実績	対象指標	① 監査対象部局	課	235	222	222	225	
		② 財政援助団体等	団体	69	69	69	69	
	活動指標	① 定期監査実施予定件(課)数	課	125	114	84	114	
		② 財政援助団体等に関する監査実施予定(団体)数	団体等	5	5	4	5	
	成果指標	① 定期監査等実施件(課・団体)数	課・団体等	130	119	88	119	
		② 定期監査等実施率(成果指標①/活動指標①+②)	%	100	100	100	100	
特記事項	<p>・対象指標①:定期監査対象部局には、幼稚園、小中学校、保育所を含んでいる。(監査実施計画は、毎年9月末策定予定につき、予定数を記載)</p> <p>・対象指標②:財政援助団体等は、出資団体及び公の施設の指定管理者の数である。(重複あり。監査実施計画は、毎年9月末策定予定につき予定数を記載)</p> <p>・成果指標①:定期監査等実施件数は、随時監査、財政援助団体等の監査及び工事監査の実施件(課)数を含んでいる。(定期監査と工事監査対象課は重複計上している。)</p> <p>別途、住民監査請求監査は、平成26年度:1件、平成28年度:1件、平成29年度:1件、それぞれ監査を行っている。</p>							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	① 監査計画において決定した監査対象部局等に対する定期監査等実施率は、100%であり、目標を達成している。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>① 監査業務は、その性質上、職員の経験年数や専門的知識によるところが大きいですが、職員の経験等だけに頼るのではなく、監査基準や実施要領に基づいた組織的な監査を推進し、一定の監査水準を確保する必要がある。</p> <p>② 限られた監査資源を有効に活用するためには、個々の業務に存在するリスクの重要度等を基に、監査の頻度や深度等に差を設けるなど、より効率的な監査を行う必要がある。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>①事業費については、原則、現状維持に努める。(隔年ではあるが工事監査(工事技術)業務委託料が必要)</p> <p>②平成31年3月に監査基準について国の指針が示されたため、現在、監査基準の見直し作業中であり、見直し後の監査基準に沿った監査(令和2年度以降)を実施するために必要な準備を進めていく。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成30年度
--------	--------

整理番号	054	部課名	農業委員会事務局
事務事業名	農業委員会運営事業	1次評価者	農業委員会事務局次長 大番 徳昌
		作成年月日	令和元年8月9日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	11 農林水産業費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01 農業費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	01 農業委員会費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	10 農業委員会運営費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	10 農業委員会運営事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	◆地法自治法
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			◆農業委員会等に関する法律
	<input type="checkbox"/> 市任意事務			◆農地法

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	<ul style="list-style-type: none"> ・10アール以上の権原に基づく農地等の所有者及び耕作者 ・農地等の所有者または取得及び貸借しようとする市民等 					
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>1 農地台帳作成業務 当該業務は、昭和45年に農業構造政策基本調査という名称で、農業振興地域の指定等、行政施策の資料作成として実施したことが始まりである。 全国的に「農地情報管理システム整備事業」によって農業委員会業務全般を電算・システム化し、農地情報のみを管理している市町村がほとんどであるが、適正な行政サービスを提供していくために毎年度耕作状況調査を行うことが必要である。 当市でも平成16年度に「農地情報管理システム」を導入し、3年おき(平成16年度・19年度・22年度)に毎年1月1日現在の固定資産税課税データ及び住民基本台帳データから必要なデータを抽出、「農地所有状況及び耕作状況調査・農地基本台帳」を一括出力した後、対象農家の9月1日現在の耕作状況を調査するために各対象世帯へ郵送・回収し、集計作業等を行っている。 平成21年12月15日の改正農地法等の施行に伴い、農地の権利移動規制がされる一方、農地の適正利用を担保されるための措置が法制度に位置付けられ、農業委員会は遊休農地に関する措置として、年1回の利用状況調査と調査結果を踏まえた遊休農地の所有者に対する指導を行うことが義務付けられた。 当市においても3年おきに実施していた当調査を毎年実施することとなり、平成23年度から法改正に伴う農地基本台帳の管理項目の変更に対応するため、現行システムの改良を行い、遊休農地の実態把握と発生防止・解消対策等、権利設定農地の履行状況及び納税猶予適用農地の利用状況の確認について重点的に実施している。なお、遊休農地を確認した場合は、所有者等について再調査を行い適正に管理するよう指導を行っている。</p> <p>2 農地法等の規定に基づく許認可事務 (1) 農地等の耕作目的の権利移動(農地法第3条) (2) 農地等の転用制限(農地法第4・5条) (3) 非農地証明 (4) その他(贈与税, 相続税納税猶予の証明等)</p> <p>利害関係者からの申請に基づき、農業委員及び事務局職員が申請書の審査・現地調査を行った後、毎月開催される農業委員会総会に議案として諮り行政処分を行っている。 なお、農地等の転用に係る申請については、平成28年3月迄は農業委員会総会に諮った後、当委員会の意見を付して系統組織である広島県農業会議に諮問を行い、その結果に基づいて行政処分を行っていたが、平成28年4月からは3,000㎡未満の案件については、農業委員会総会の結果に基づいて行政処分することとなった。</p>					
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	農地所有者等の中から農家資格者を把握する。 ①農地法等に基づく許認可・証明事務 ②農業委員会業務推進資料として活用(遊休農地の把握・解消のための資料)		(5) 成果指標 指標名と説明	①農地法等に基づく許認可・証明事務処理件数(年間) ②農地台帳(調査票)の回収率		

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(決算)	R元(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円	1,307	327	1,243	1,438
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円	25	22	34	27
			一般財源 ⑤	千円	563	673	554	563
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	1,895	1,022	1,831	2,028
	人件費	人役	正規職員(8,022千円/年) ①	人役	3.77	3.95	3.95	3.95
			再任用職員(3,447千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×⑧,022千円+②×③,447千円+③×②,168千円)			千円	30,243	31,687	31,687	31,687	
フルコスト【A】+【B】			千円	32,138	32,709	33,518	33,715	
活動実績	対象指標	① 調査対象世帯数(所有者及び耕作者数)	戸	6,009	6,614	5,716	6,000	
		② 調査対象世帯の所有及び耕作面積	ha	4,945	4,902	4,865	4,865	
	活動指標	① 調査対象世帯数	戸	6,009	6,614	5,716	5,700	
		② 調査回収世帯数	戸	2,477	2,912	2,459	2,500	
	成果指標	① 農地法等に基づく許認可・証明事務処理件数(年間)	件	415	348	435	435	
		② 農地台帳(調査票)の回収率	%	41	44	43	43	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費-財源内訳-県支出金については、農地台帳作成業務の農業委員会費補助金 ・人役の内訳は、農地台帳作成業務が1人役、農地法等に基づく許認可事務が1.3人役 							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>利用状況等の調査は、農家の認定や農業委員会活動全般の基礎資料としていくためには、大切な調査である。</p> <p>改正農地法等の施行に伴い、農地台帳の管理項目の追加・変更がなされたため、平成23年度当初「e-SUITE 農業政策システム」を導入した。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>改正農地法等の施行に伴い、遊休農地の指導・勧告が義務化されたため、3年に1回行っていた農地台帳に関する調査を毎年実施するとともに、農地パトロール(利用状況調査)も重点調査区域を定める等強化を図り、遊休農地の所有者等へ指導を行うなど、引き続き遊休農地の解消対策に取り組んでいる。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>改正農地法等の施行に伴い導入した「e-SUITE 農業政策システム」や平成27年度から平成28年度に整備した「農地情報公開システム」の精度をあげ、遊休農地の解消策だけでなく、農地集積、集約化を引き続き推進する。</p>